島根中山間セ研報 Bull.Shimane Pref. Mount. Reg.Res. Ctr.

BULLETIN OF THE SHIMANE PREFECTURE MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER

No. 3 March 2007

島根県中山間地域研究センター研究報告

第3号

平成19年3月

SHIMANE PREFECTURE MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER IINAN,SHIMANE,690-3405,JAPAN

島根県中山間地域研究センター 島根県飯石郡飯南町

報告書の種類 総説:特定の題目について著者や他人の研究をまとめたもの。 論文:研究の結果をまとめ,これに考察と結論を与えたもの。 短報:小さいが新しい知見の速報,既知の知見の再認識,新しい研究方法などを短くまとめたもの。 資料:利用価値をもつ観察や試験データとその解釈。 島根県中山間地域研究センター研究報告

第 3 号

平成19年3月

目 次

《論文》

島根県産スギ平角材の強度性能	俊之・	中山	茂生 …	1					
島根県におけるヘリコプター集材事業	• • • • • • • • • • • • • • • •	·越智	俊之 …	9					
島根県における利用間伐の実態調査	勇治 ·	坂越	浩一 …	21					
島根県における竹林拡大の実態とその要因 山中	啓介・	笠松	浩樹 …	27					
樹幹への障害物巻きつけによるニホンジカの角こすり剥皮害の回避試験(Ⅱ)									
―針金, ポリプロピレン帯の巻きつけによる効果― … 金森	弘樹 •	澤田	誠吾						

藤田 曜… 33

《短報》

ニホンザルの接近警報システムによる被害軽減効果	澤田	誠吾	•	金森	弘樹	
				小寺	祐二 …	43
島根半島湖北山地におけるイノシシの分布拡大	山川	渉	•	金森	弘樹	
				伊藤	高明 …	51

《資料》

益田地域におけるツキノワグマに対する住民の意識調査	金子	愛•	金森	弘樹 …	59
益田地域の地区別のツキノワグマの目撃,被害ランク	金子	爱・	金森	弘樹 …	71
マツタケ生産を目的としたマツ林の環境整備効果	冨川	康之 ・	平佐	隆文 …	77
中山間地域の挑戦			笠松	浩樹 …	89
人口減社会~住む					

―自給圏域の設定によって「横ばい型社会」「創造型社会」を指向する―

笠松 浩樹 … 95

農産物等直売所の経営体制改革に向けた構成員合意形成の支援手法に関する事例研究 有田昭一郎 … 97

島根中山間セ研報3:1~7,2007

論 文

島根県産スギ平角材の強度性能

越 智 俊 之・中 山 茂 生*

Strength Properties of Sugi (*Cryptomeria japonica*) Flat Square in Shimane Prefecture

Toshiyuki Ochi, Shigeo Nakayama*

要 旨

島根県産スギ心持ち平角材の強度性能を把握するために,縦振動法による動的ヤング係数(Eff)の測定および実大 曲げ試験を行った。目視等級区分の結果,1級が63本,2級が82本,3級が11本,級外が4本あった。仕上げ時のEff によって機械等級区分を行った結果,E50が17本,E70が69本,E90が63本,E110が10本,E130が1本あり,E70以上 の試験材は約90%を占めていた。曲げヤング係数(MOE)および曲げ強度(MOR)の平均値は,それぞれ7.74kN/md(標 準偏差1.41kN/md),38.2N/md(同7.4N/md)であった。MORの最小値は23.1N/mdであり,すべての試験材がスギ無 等級材の基準強度を上回った。丸太時のEff,仕上げ時のEff,MOEは,それぞれMORとの間に相関関係が認められた。 MORを正規化順位し、上位から25%ずつに区分した結果,各区分で破壊形態の割合が異なっていた。脆弱型の破壊形 態は、他の破壊形態に比べてMOEが低く、荷重点間の引張面側の節径の合計が多いことが明らかとなった。

I はじめに

島根県のスギ人工林面積は78,628haあり,その蓄積 量も年々増加している(島根県農林水産部森林整備課, 2006)。特に,7~10齢級の蓄積量が1,634万㎡であり, スギ全体の蓄積量の約63%を占めている。これまでスギ 材は,木造住宅の柱や板といった利用がほとんどであっ たが,直径の大きなスギ丸太を梁・桁材として利用する 動きがみられる。しかし,県産スギ材の強度性能につい ては,錦織ほか(1985)や中山ほか(1991)による正角 材の報告はあるが,梁・桁材といった平角材に関する報 告はなされていない。そのため,スギの梁・桁材を設計・ 施工するための客観的なデータが求められていた。そこ で,梁・桁材としての県産スギ平角材の強度性能を把握 するために,実大曲げ試験を行った。

なお、本報の一部は2006年度日本木材学会中国・四国

支部研究発表会(香川)にて発表した。

Ⅱ 試験方法

1. 供試丸太

県内の原木市場または素材生産業者から末口径24~28 cm,長さ4m(29~73年生)の島根県産スギ丸太を合計 160本入手し,試験に供した。

2. 丸太の外観調査

供試丸太は、平均年輪幅、曲がり、心材率、細り、偏 心率、節を調査した。外観調査後に、幅130mm×せい230 mmの心持ち平角材に製材した。

3. 平角材の外観調査

製材後は、天然乾燥または人工乾燥により平角材の乾

^{*}島根県農林水産部林業課

燥を行った。天然乾燥は,試験材120本を当センターの 屋外土場で8~10ヶ月間乾燥させた。人工乾燥は,試験 材40本を最高温度65℃の蒸気式中温乾燥で行った。天然 乾燥を施した試験材については,乾燥期間中に毎月1回 寸法,重量および材面割れを計測した。天然乾燥および 人工乾燥の乾燥終了後に幅120mm×せい210mmにモルダー 仕上げを行った。仕上げ後の平角材について,平均年輪 幅,曲がり,丸身,節を調査し,針葉樹の構造用製材の 日本農林規格 (JAS) に準拠し,目視等級区分を行った。

4. 動的ヤング係数の測定

縦振動法による動的ヤング係数(Efr)の測定を丸太時, 製材直後,乾燥終了時,仕上げ後に行った。また,みか けの密度を算出するため,丸太時には末口径,元口径, 長さおよび重量を計測した。同様に,製材直後,乾燥終 了時,仕上げ後では寸法,長さおよび重量を計測した。 縦振動法の測定には,リオン(㈱製「精密騒音計NL-14」 および日本電気三栄(㈱製「シグナルプロセッサDP6102」 を使用した。

仕上げ後のEfrにもとづいて, JASの機械等級区分を 行った。

5. 実大曲げ試験

実大曲げ試験は,構造用木材の強度試験法に準拠し3 等分点4点荷重方式(全スパン3,780mm)で行った(駅) 日本住宅・木材技術センター,1999)。そして,曲げヤ ング係数(MOE)と曲げ強度(MOR)を測定した。試験 機は、(㈱前川試験機製作所製「IPA-100R-F」を使用した。 破壊した試験体から含水率試験片を採取し,全乾法によ り試験時の含水率を求めた。

曲げ強度に影響を与える因子を検討するため、単回帰 分析を行った。因子は、平均年輪幅・含水率・密度・最 大節径比・仕上げ時のEfr・MOEとした。

破壊後の試験体の破壊形態をASTMの曲げ破壊型に 従って分類した(渡辺, 1978)。破壊形態ごとのMOEと 荷重点間の引張面側の節径について解析した。解析には, Kuraskal-Wallis検定およびScheffeの多重比較検定を用い た。

Ⅲ 結果と考察

1. 丸太の外観調査

供試丸太の外観調査結果を表1に示す。平均年輪幅の 平均値は4.0mm(標準偏差1.1mm)であった。曲がり、心 材率の平均値は、それぞれ5.0%と48.9%であった。偏 心率の平均値は、元口が末口に比べてやや高い値となっ たが、変動係数はほぼ同じであった。

2. 平角材の外観調査

天然乾燥終了時の含水率および割れの合計長さを表2 に示す。含水率は,実大曲げ試験後に採取した含水率試

	10 1	76X077F	既则且们不		
	平均年朝	侖幅 曲がり	心材率	偏,	心率
	(mm)	(%)	(%)	末口(%)	元口(%)
平均	値 4	.0 5.0	48.9	4.0	6.0
最 大 (値 7	.1 16.7	65.5	13.9	25.0
最 小 1	値 2	. 2 0. 0	26.7	0.0	0.7
標準偏差	差 1	.1 4.3	6.8	2.6	4.0
変動係数()	K) 28	. 4 87.4	13.9	64.1	67.7

表1 丸太の外観調査結果

表2 天然乾燥終了時の含水率と割れの合計長さ

	会业应		今水南	狭い	材面	広い	広い材面		
			百小平	木口割れ	材面割れ	木口割れ	材面割れ		
			(%)	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)		
平	均	値	21.1	857	7,304	853	7,276		
最	大	値	51.2	2,288	12,629	2,056	12,816		
最	小	値	13.8	197	953	162	1,056		
標	準 偏	差	6.6	440	2,573	406	2,571		
変	動係数	(%)	31.1	51.3	35.2	47.6	35.3		

※試験体数は120本

験片の全乾重量をもとに算出した推定値である。含水率 の平均は21.1%(標準偏差6.6%)であり,D20以下ま で含水率が低下した試験体の割合は46.7%であった。狭 い材面(120mm)および広い材面(210mm)のいずれにお いても,割れ長さの合計はほぼ等しくなっていた。

目視等級区分の結果,1級が63本,2級が82本,3級 が11本,級外が4本あった(図1)。平角材の平均年輪 幅の平均値は,5.5mm(標準偏差1.6mm)であった。丸太 の平均年輪幅は4.0mmであったが,平角材に製材するこ とによって比較的年輪幅の狭い辺材部が取り除かれたと 思われる。

3. 動的ヤング係数 (Efr)

Effの測定結果を図2に示す。Effは、製材直後に比べ て乾燥終了後にいったん上昇するが、仕上げ加工によっ







て強度の高い辺材部が取り除かれることで若干低下した。仕上げ時のEfrの平均値は、丸太時のものに比べて 5.0%(標準偏差9.2%)上昇した。同様に、製材直後と 比べても5.2%(同4.5%)上昇した。

仕上げ時のEfrによって機械等級区分を行った結果, E50が17本, E70が69本, E90が63本, E110が10本, E130 が1本あった(図3)。E70以上の試験材が約90%を占 めていた。

4. 実大曲げ試験

MOEおよびMORの平均値は,それぞれ7.74kN/md (標準 偏差1.41kN/md),38.2N/md (同7.4N/md) であった (表3)。 MORの最小値は23.1N/mdであり,すべての試験材が建 築基準法施行令に定めるスギ無等級材の基準強度 (22.2 N/md) を上回っていた。試験時の含水率の平均値は,



図3 機械等級区分結果

表3 実大曲げ試験の結果

			密度	含水率	MOE	MOR
			(kg/m^3)	(%)	(kN/mm^2)	(N/mm^2)
平	均	値	401	19.3	7.74	38.2
最	大	値	574	51.2	11.82	64.3
最	小	値	301	10.5	4.43	23.1
標	準 偏	差	45	6.8	1.41	7.4
変!	動係数	(%)	11.2	35.1	18.3	19.4

※密度は試験時の密度

※含水率は天然乾燥および人工乾燥した試験材を あわせて集計した 19.3% (標準偏差6.8%) であった。含水率のバラツキ が大きかったため, MOEやMORについては, 含水率 補正を行わず分析を行った。先に述べたように, 天然 乾燥によって含水率が20%以下まで乾燥した試験材は, 46.7% (120本中56本) であった。一方, 人工乾燥をし









た試験材では、95%(40本中38本)が20%以下まで乾燥 していた。

 MOEとMORの間には相関関係が認められた(図4, R²=0.4836)。また,仕上げ時のEfrとMORの間にも相関
 関係が認められたため,縦振動法によるEfrの測定によっ



均 最 大 含水率 度 Efr MOE 密 節径比 年輪幅 MOR -0.455 *** 0.028 0.426 *** -0.343 ** 0.635 *** 0.695 ** -0.416 *** 平均年輪幅 -0.535 *** 0.457 *** -0.548 *** -0.568 *** 0.690 *** 0.242 *** 0.285 *** 0.316 *** 含 水 率 0.658 *** 0.684 *** 度 -0.255 *** 密 -0.335 *** -0.422 *** 最大節径比 0.954 *** Efr

表4 曲げ強度と各因子の相関関係

※最大節径比は広い材面の材縁節を示す※Efrは仕上げ時のEfrを示す※****: p<0.001

て曲げ強度をある程度推定することが可能である(図 5, R²=0.4033)。仕上げ時のEftとMOEの間には,強い相関 関係が認められ,回帰直線の傾きからEftとMOEはほぼ 等しい値であることがわかった(図 6, R²=0.9093)。丸 太時のEftとMORの間には,MOEや仕上げ時のEftに比べ ると弱いが相関関係が認められた(図 7, R²=0.2852)。

目視等級区分ごとに集計したMORを図8に,機械 等級区分ごとに集計したMORを図9に示す。目視等級 区分の2級と3級でMORの平均値や標準偏差がほぼ等 しかった。機械等級区分では,等級が上がるにつれて MORも高くなる傾向があった。

単回帰分析の結果,MORに影響の大きい因子は, MOEと仕上げ時のEfrであった(表4)。平均年輪幅や最 大節径比は,ヤング係数に比べて相関係数が低かった。



図10 MORの正規化順位区分と破壊形態

5. 破壊形態

試験体の破壊部を観察した結果,破壊形態は引張型・ 交走木理型・水平せん断型・強靱型・脆弱型の5種類 に区分された。MORと破壊形態の関係を調べるため, MORを正規化順位し,上位から25%(40本)ずつに区 分して,破壊形態を集計した(図10)。その結果,上位



図12 破壊形態ごとの荷重点間の引張面側の節径

25%では強靱型で破壊した試験体が多いことがわかった。引張型と脆弱型は正規化順位が低い区分にあるほど 増加する傾向が認められた。

図11は破壊形態ごとにMOEを集計したものを、図12 は破壊形態ごとに集計した荷重点間の引張面側の節径 の合計を示す。MOEと節径の合計について、それぞれ Kuraskal-Wallis検定を行った結果,有意差が認められ た (MOE; p<0.001, 節径の合計; p<0.001)。そこで, Scheffeの多重比較検定を行い、どの破壊形態の間で有意 差が認められたかを検討した。その結果,MOEについ ては,水平せん断型を除く破壊形態と脆弱型の間で有意 に低いことが認められた(引張型; p=0.037, 交走木理 型; p=0.025, 強靱型; p<0.001)。節径の合計において も、水平せん断型を除く破壊形態と脆弱型の間で有意に 多いことが認められた(引張型; p=0.023, 交走木理型; p<0.001, 強靱型;p<0.001)。そのため, 脆弱型の破壊 形態では、他の破壊形態に比べてMOEが低く、荷重点 間の引張面側の節径の合計が多いことが明らかとなっ た。

Ⅳ おわりに

本報の結果から,県産スギ心持ち平角材の強度性能は,

建築基準法施行令に定めるスギ無等級材の基準強度を上 回っていた。そのため、スギを梁・桁材として使用する ことには問題ないといえる。ただし、梁・桁といった部 材は屋根等の垂直荷重が長期間にわたってかかるため、 曲げ強度やヤング係数だけではなく、クリープに関して も今後検討する必要があると思われる。

なお,本報の結果をふまえて,「島根県産スギ横架材 スパン表」を作成した。

引用文献

島根県農林水産部森林整備課(2006)森林資源関係資料 中山茂生・錦織 勇・池渕 隆・安井 昭(1991)島根 県産スギ造林木の強度性能 — スギ正角材の曲げ強度 一.島根県林技セ研報42:17-36.

錦織 勇・中村正樹・勝部理市・安井 昭(1985) 構造
 用製材の強度性能(I) — スギ正角材の曲げ強度—.
 島根県林技セ研報36:9-17.

渡辺治人(1978)木材理学総論

(助日本住宅・木材技術センター(1999)構造用木材の強度試験法

Strength Properties of Sugi (*Cryptomeria japonica* D. Don) Flat Square in Shimane Prefecture

Toshiyuki Ochi, Shigeo Nakayama

ABSTRACT

Bending strength tests and measurement of dynamic modulus of elasticity (DMOE) by tap method conducted on the boxed-heart flat square of Sugi (*Cryptomeria japonica* D. Don) in Shimane prefecture. The result of visual grading, grade 1 was 63, grade 2 was 82, grade 3 was 11 and outside grade was 4. Also, the result of machine stress grading, E50 was 17, E70 was 69, E90 was 63, E110 was 10 and E130 was only one. The average value of modulus of elasticity in bending (MOE) and modulus of rupture in bending (MOR) was 7.74kN/md (standard deviation 1.41kN/md) and 38.2N/md (7.4N/md), respectively. All examination materials exceed the standard in 1452nt article of the 'Building Standard Law' because of the minimum value of MOR was 23.1N/md. DMOE of log, DMOE of flat square and MOE were significant positive correlations with MOR. The proportion of the destruction form in bending strength test was different at each division that MOR was divided from strong one by 25%.

論 文

島根県におけるヘリコプター集材事業

越 智 俊 之

Evaluation of Helicopter Transportation System for Thinned Softwood Logs in Shimane Prefecture

Toshiyuki Ochi

要 旨

島根県において、平成14年度からの2年間スギ・ヒノキの間伐材生産のためにヘリコプター集材事業が実施された。 そこで、この事業の実施状況等を調査し、島根県におけるヘリコプター集材事業の実用化に向けて必要な条件を検討 した。選木の状況は、スギではランダムであったが、ヒノキについては大径木を優先的に選木した事業地もあった。 作業時間について、1回の集材にかかるヘリコプターの往復時間は約3分であった。そのうち、伐採現場のヘリコプター 誘導に1分程度、材の吊り上げに30秒程度かかっていた。土場での作業は、グラップルによる材の仕分けに1分以上 かかっていたが、グラップルによる作業の多くは3分以内で終了した。事業費に占めるヘリコプター集材費の割合は 約50%であった。今回の事業ではAS350とSA315の2種類のヘリコプターを使用したが、SA315を使用した場合には集 材率が低かった。事業収支を黒字にするためには、集材率の向上が必要である。現在のスギ丸太の素材価格では収支 をプラスにすることは難しいが、ヒノキでは一定量以上集材できれば収支をプラスにすることができると推定された。

I はじめに

島根県のスギ・ヒノキ人工林の多くは間伐対象齢級(4 ~8 齢級)に達しているが,間伐未実施林分が多い。間 伐材の利用を促進するためには,搬出経費の削減と労務 省力化が不可欠である。森林組合等においては高性能林 業機械の導入がすすめられている。高性能林業機械によ る作業システムが機能するためには,林内路網の整備が 不可欠である。しかし,間伐対象森林の中には,林内路 網の開設が困難な地域が数多くある。また,間伐対象森 林が分散している地域もあり,それぞれに路網を整備す ることは困難である。

そのような路網の整備が困難な地域の間伐材の集材に は、ヘリコプターの利用が有効である。ヘリコプター集 材は、地形等の諸条件に制約を受けることなく間伐実施 林分に到達でき、林内から伐採された間伐材を高速で搬 出できる。従来、ヘリコプターを利用した集材は銘木材 生産に限られたが、他県において銘木以外の木材生産の ためにヘリコプターを使用する事例がみられる(鈴木・ 酒井,1989;鈴木・酒井,1990;岐阜県林業短期大学校, 1997;広島県立林業技術センター,1999;時光・池田, 2000)。島根県においても,島根県森林組合連合会がスギ・ ヒノキの一般材生産のためにヘリコプターを活用した集 材事業を平成9年度以降,5カ年計画で試行した。さら に、平成14~15年度にかけては、間伐材生産新システム 導入事業として、島根県森林組合連合会が実施主体とな りヘリコプター集材事業が行われた。

ヘリコプター集材による間伐材生産を事業として成立 させるためには、ヘリコプター集材の実用化のための条 件を整理する必要がある。そこで、本事業の実施状況等 について調査し分析を行った。

なお,本調査は島根県農林水産部森林整備課の委託調 査事業として実施した。

Ⅱ 事業地の概況および試験方法

1. 事業地の概況

平成14年度には7事業地,平成15年度には6事業地で ヘリコプター集材事業が実施された(図1,表1)。い ずれの事業地も齢級は6~8齢級であった。

2. 試験方法

1) 毎木調査

ヘリコプター集材事業における選木,伐採の状況等を 把握するため,事業地内に立地状況等が偏らないように 調査プロット(20m×20m)を設置して,プロット内の 全立木の胸高直径・選木の有無および幹の形状を調査し た(表2)。調査した事業地は,平成14年度が弥栄村栃木, 平成15年度が匹見町広瀬および羽須美村細貝で行った。 樹高は,各プロット20本計測した。弥栄村栃木は,すで に伐採・集材作業が完了していたため,調査プロット内 に残った全立木を測定した。

選木状況を把握するため,選木された木(以下,伐採 木)と林内に残された立木(以下,残存木)の胸高直径



91 争未地の位直凶

表 1	各事業地の林況

年度	事	業	地	樹	種	血積 (ha)	標 高 (m)	() 傾斜() 度)
	金坊	む町	七条	7	4.4	3.00	220	20
	浜田	市後	野町		4	3.00	300	15
	弥栄	村田	野原			2.19	285	15
14	弥 栄	ミ村	栃 木	ス	ギ	7.19	550	15
	三阴]町	井川	Ŀ,	ノキ	5.57	100	15
	益田	市猪	木谷	混	交林	7.45	290	20
	柿木	、村	柿木			3.70	375	20
	匹見	」町	広瀬	Ŀ,	ノキ	7.00	540	30
	津和	野町	豊嫁			2.96	400	25
15	弥栄	村田	野原	ス	ギ	2.29	295	25
15	弥 栄	ミ村	程 原	Ŀ,	ノキ	8.33	380	25
	羽須	美村	細貝	混	交林	1.65	410	20
	津和	野町	邑輝			7.67	295	20

を用いて, Mann-WhitneyのU検定を行った。弥栄村栃 木については、ヘリコプター集材終了後に調査を行った ため、プロット内の全残存木および切株の地際直径を計 測し、同様に解析した。

2) 作業サイクル時間調査

作業功程を把握するため,津和野町邑輝の事業地でビ デオカメラを伐採現場と土場に各1機設置して,集材状 況を撮影して,作業功程のサイクルタイムを計測した。

ヘリコプターが集材した木材が土場の地面に接地して から次の木材が接地するまでの時間を1フライト時間と した。フライト時間の区分は表3のとおりとした。

伐採現場での作業は、「誘導」と「吊り上げ」に分け て時間を計測した。「誘導」は、伐採現場の作業員がへ リコプター誘導のための誘導灯の点灯開始から作業員が 吊り上げ用のワイヤを掴むまでの時間とした。「吊り上 げ」は、ワイヤに木材をかけて木材が吊り上がるまでの 時間とした(表4)。土場での作業は、「接地」、グラッ プルの「前進」・「仕分け」・「後退」の4功程に分けて時 間を計測した。「接地」とは、ヘリコプターが集材して きた木材が地面に接地してワイヤを放すまでの時間とし た。「前進」は、グラップルが待機場所から集材してき た木材まで前進する時間とした。「仕分け」は、グラッ プルが木材を掴み仕分ける時間を仕分け時間とした。「後

表2 每木調查実施事業地

	平成14年度	平成	15年度
	弥栄村栃木	匹見町広瀬	羽須美村細貝
樹 種	スギ・ヒノキ	ヒノキ	スギ・ヒノキ
面 積(ha)	7.19	7.00	1.65
齢 級	$6 \sim 8$	$6 \sim 8$	$6 \sim 8$
プロット数	7	3	3

表3 フライト時間の区分

項	目	内容
通	常	木材のみを搬出した集材時間
資材	運搬	土場から間伐現場まで吊り上げ用ワイヤ等の 資材を運搬するのにかかった時間
給	油	土場まで木材を搬出し,給油後,次の木材を 集材して土場まで戻るまでの時間

表4 作業の内訳

場 所	項目	内容
伐採現場	誘 導 吊り上げ	ヘリコプタの誘導 木材の吊り上げ
土場	 接前 位分 退 	本材を降ろす時間 グラップルの前進 材の仕分け グラップルの後退

退」は、仕分けを終了したグラップルが待機場所に後退 し上部旋回体が旋回するまでの時間とした(表4)。

集材丸太の長さを目視により3,4,5,6,7,8mに区分 して記録した。3~5mを短尺,6~8mを長尺とした。 3)事業収支調査

事業収支について,平成14,15年度実績報告書により, 事業地ごとの木材の売却収益やヘリコプターの機種別の 性能および集材効率について検討した。

ヘリコプターによる集材費用に影響を与える要因を検 討するために、ヘリコプター集材費を従属変数に、伐採 面積や集材材積、フライト数、ヘリコプターによる集材 距離等を独立変数として、ステップワイズ重回帰分析を 行った。

ヘリコプター集材事業の事業収支について,総費用と 集材材積等から分析し,事業収支を黒字に転換する条件 について検討した。

事業費は、「ヘリコプター集材費」と「それ以外の費 用(伐採現場での選木・伐採・採材・土場から市場まで の運搬費等)」に分けた。

なお、今回の調査事業地は1事業地に対して1ヘリ ポートおよび1土場を備える形式であったため、伐採現 場、ヘリポートおよび土場がそれぞれ1つずつある形式 を1事業地とした。

Ⅲ 結果と考察

1. 集材材積

平成14年度は、スギ2林分、スギ・ヒノキ混交林5林 分の計7事業地の32.10haで事業が実施され、1075.0m³ の間伐材を搬出した。事業地の平均面積は4.59haで平均 153.0m³の間伐材が搬出され、搬出量は33.5m³/haであっ た(表5)。平成15年度はヒノキ1林分,スギ・ヒノキ 混交5林分の計6事業地,計29.90haで事業を実施し, 1107.0m^{*}の間伐材を搬出し,搬出量は37.0m^{*}/haであっ た。事業地の平均面積は4.98haで平均184.5m^{*}の間伐材 が搬出された。2年間で合計62.00haを間伐し,2182.0 m^{*}の間伐材を搬出し,搬出量は35.2m^{*}/haであった。

2) 毎木調査

各調査地の毎木調査結果を表6に示す。弥栄村のスギ は平均樹高20.7m,平均胸高直径は26.0cmであった。また, ヒノキの平均樹高は弥栄村,匹見町,羽須美村それぞれ 16.1m,12.9m,17.0mであった。平均胸高直径は弥栄村, 匹見町,羽須美村それぞれ22.3cm,18.8cm,19.9cmであっ た。各事業地の樹高と胸高直径の平均値と島根県林分材 積表(島根県農林水産部造林課,2002)と比較すると地 位1かそれに準ずる地位条件であった。県内人工林の中 でも比較的生長の良好な事業地が選定されていた。

表5 各事業地の状況

在亩	重	茶	Hh	面積	ŧ	搬出跙	翧離	搬出材	積
中反	÷.	禾	포면	(ha))	(m)		(m^3)	
	金坊	成町‐	七条	3.0	0	1,000	. 0	100.	0
	浜田	市後	野町	3.0	0	900.	. 0	120.	0
	弥岽	(村田)	野原	2.1	9	1,000	. 0	125.	0
	弥ら	え 村 枝	厉 木	7.1	9	800	. 0	300.	0
14	Ξß	禺町扌	丰 川	5.5	7	1,300	. 0	100.	0
	益田	1市猪	木谷	7.4	5	500	. 0	240.	0
	柿 フ	木村木	市木	3.7	0	500.	. 0	90.	0
	14 £	手度る	計	32.1	0			1,075.	0
	14 £	∓ 度 짘	区均	4.5	9	857.	. 1	153.	6
	匹!	見町し	こ 瀬	7.0	0	500	. 0	139.	0
	津利	1野町:	豊嫁	2.9	6	1,000	. 0	149.	0
	弥涂	\$村田	野原	2.2	9	300	. 0	50.	0
15	弥ら	ネ 村 和	呈原	8.3	3	1,000	. 0	110.	0
10	羽須	〔美村;	細貝	1.6	5	300.	. 0	89.	0
	津利	口野町	邑輝	7.6	7	1,500	. 0	570.	0
	15 名	手度 6	う計	29.9	0			1, 107.	0
	15 £	F度 ፯	区均	4.9	8	766.	. 7	184.	5
総	合	ì	計	62.0	0			2, 182.	0
全	体	平	均	4.7	7	811.	. 9	167.	8

表6 毎木調査の結果

				弥弟	总村		Л	見町	羽	項美村	
齢		級		6~	~8		6	5∼8	6	j∼8	
樹		種	スギ		スギ ヒノキ		Ľ	ヒノキ		ヒノキ	
項		目	H(m)	DBH(cm)	H (m)	DBH(cm)	H (m)	DBH(cm)	H(m)	DBH(cm)	
計	測	数	57	81	40	60	60	208	60	178	
平	均	値	20.7	26.0	16.1	22.3	12.9	18.8	17.0	19.9	
最	大	値	25.9	59.7	18.8	27.7	16.5	30.1	23.9	29.6	
最	小	値	14.9	12.7	13.8	15.2	8.8	6.5	12.4	12.8	
標	準偏	靜差	2.4	7.2	1.2	2.8	1.9	4.5	2.3	3.2	

※弥栄村は、すでに伐採・集材作業が完了していたため、調査プロット内の 全立木の結果である

※Hは標高,DBHは胸高直径を示す

弥栄村栃木での計測した残存木の地際直径と胸高直径 の関係は、スギでは重相関係数(R²値)が0.8869と非常 に高い値を示したことから、地際直径と胸高直径の間に は高い正の相関関係を認めた。また、ヒノキでは重相関 係数が0.5617とスギに比べて低かったが、地際直径と胸 高直径の間で正の相関関係を認めた(図2)。このことか ら、調査プロット内の伐根を伐採木の伐根として、伐採 木と残存木の地際直径を比較した。スギは有意差を認め なかったが、ヒノキは有意差を認めた(スギ:p=0.163, ヒノキ:p=0.007)。ヒノキは伐根の地際直径が残存木の 地際直径よりも有意に大きいことから、地際直径の大き なヒノキを選んで伐採したといえる(図3)。また、地際 直径と胸高直径の関係式から、伐採木の胸高直径を推定 したところ、スギの胸高直径の平均値は28.3cmで、ヒノ キの平均値は23.7cmであった(表7)。

匹見町広瀬での伐採木の平均胸高直径は22.6cmで,残

存木の平均胸高直径は18.1cmであった。伐採木と残存 木の胸高直径について解析した結果,有意差を認めた (p<0.001)。このことから,匹見町広瀬では,胸高直径 の大きいヒノキを選んで選木されていた(図4)。

羽須美村細貝の樹種はスギ・ヒノキであったが,スギ は計測本数が少ないため解析しなかった。ヒノキの胸高 直径の平均値は,伐採木が19.4cmであり,残存木が20.1 cmであった。解析の結果,ヒノキにおいて伐採木と残存 木の間に差は認めらなかったため,羽須美村細貝では胸 高直径に関係なく選木されていた(図5, p=0.271)。

3事業地での毎木調査の結果,スギはランダムな選木 が行われ,ヒノキは事業地ごとに異なるが,大径木を選 木した傾向があった。大径材を選木した伐採を実施する 方が採算上は有利になると思われるが,事業地ごとに選 木の状況が異なった。









2. 作業サイクル時間調査

作業サイクル時間調査は,津和野町邑輝の事業地のみ で実施した。

1) フライト時間

フライト時間は、102回の集材功程で調査した。「通常 (木材のみを搬出した時間)」の集材功程は90回で、平均 時間は約3分であった(表8)。「資材運搬」の時間は「通 常」の集材に比べて長いが、土場でワイヤ等をヘリコプ ターに吊す作業が含まれるためである。「給油時間」は 約15分であるが、作業時間に次の木材の集材時間も含ま れることから、実質の給油時間は通常の集材時間(約3

衣 / 12)採木の胸局直住の推正値(C	(cm)	伐採木の胸高直径の推定値	表 7
----------------------	------	--------------	-----

	スギ	ヒノキ
計測数	42	30
平均 值	28.3	23.7
最 大 値	44.2	32.7
最 小 値	13.6	21.1
標進偏差	9.0	2.3



- 分)を除いた約12分である。
- 2) 伐採現場での作業時間

「誘導」時間は平均50秒であった。ヘリコプターから 降ろすワイヤが立木にかかるなど手間取ったケースが2 回あり、いずれも100秒を超える時間がかかったが、誘 導時間のバラツキ(標準偏差)は小さく、誘導はスムー ズに実施されていた(表9)。標準偏差は、平均値から のデータのバラツキを示す数値であるため、平均値が小 さく標準偏差の大きい項目は、作業時間のバラツキが多 い項目であるといえる。

「吊り上げ」時間は平均30秒であった。吊り上げてい る途中で丸太が立木にかかり吊り上げ直した場合と木材 が重すぎたためか本数を調整した場合が各1回あった。 この場合には平均の4倍の時間がかかったが,誘導時間 と同様にバラツキは小さかった。吊り上げ時間と丸太の 本数の関係を調べたが,重相関係数は0.001と両者に相 関関係が認められず,吊り上げ本数は作業の時間に影響 しなかった。

3) 土場での作業時間

土場の「接地」・「前進」・「後退」の各作業時間につい て、「仕分け」に比べてバラツキ(標準偏差)は小さかっ たため、作業は円滑に実施されていたといえる(表10)。 「接地」ではほとんどの場合、木材が地面についてか

表8 1回のフライト時間(秒)

	通常	資材運搬	給油
計測回数	90	8	4
平均 値	185.6	197.4	915.3
最 大 値	261.0	241.0	990.0
最小值	150.0	169.0	860.0
標準偏差	23.4	20.9	47.0

表9 山での作業時間(秒)

	誘導	吊り上げ
計測回数	56	67
平均 値	51.2	33.1
最 大 値	110.0	120.0
最小 値	18.0	22.0
標準偏差	18.5	12.7

表10 土場での作業時間(秒)

	接地	前進	仕分け	後退
計測回数	105	105	100	92
平均 値	7.0	21.2	78.2	23.6
最 大 値	28.0	32.0	130.0	38.0
最小 値	3.0	15.0	44.0	8.0
標準偏差	4.7	3.5	19.7	8.2

らすぐに木材のワイヤが放されヘリコプターは次の集材 に向かった。時間が多くかかったケース(20秒程度)は 9回あったが,これは土場の中央に木材を下ろすことが できず,隣接した広葉樹林に木材がかからないようゆっ くりと下ろしたためであった。このことから,土場の 面積は広くしておくか,周辺に高い樹木がある場合には 事前に伐採しておく必要がある。広島県立林業技術セン ター(1999)によれば,ヘリポートは高い障害物から20 m以上離すほうが良いとしている。

「前進」は、ほぼ一定の速度での移動であったため、 バラツキはあまりなかった。機械の前進中に木材の荷掛 け用ワイヤを取り外していた。ワイヤを外す作業に手間 取るケースは、ワイヤの結び目が木材の下敷きになって いる場合であった。

「仕分け」については1分以上かかっていた。集材された丸太の本数が多くなると処理時間が長くなる傾向があった。また、同一本数であっても処理時間のバラツキは大きく本数と処理時間の相関関係はほとんど認められなかった(R²=0.2264)。

「後退」については、土場での作業位置で待機場所へ の移動距離が異なることから、距離が時間に影響した。 また、後退が完了する前にヘリコプターが戻ってくる ケースも数回見られた。しかし、グラップルによる作業 時間は、ヘリコプターの1往復(通常の集材時間:約3 分)以内にほとんどが完了した。

4) ヘリコプターの移動速度および集材丸太の内訳

津和野町邑輝では,作業現場から土場までのヘリコプ ターの運搬距離が1,500mである。そこで,ヘリコプター の通常のフライト時間および吊り上げ時間の平均値を用 いて,移動速度を下記の式より推定した。

移動速度(km/h) = 往復の運搬距離 通常の集材時間-吊り上げ時間 その結果、ヘリコプターの平均飛行速度は70.8km/h であった。広島県の報告では、集材作業時の飛行速度は 60~120km/hとされており(広島県立林業技術センター、 1999)、今回の集材のヘリコプターの平均飛行速度はそ の範囲内であった。

広島県のアカマツ材のヘリコプター集材の事例では, 使用したヘリコプターの機種や林分の状況は異なるが, 津和野町邑輝の事業地と同一の搬出距離(1,500m)で 1回の集材サイクルの平均時間が4分28秒と報告している(時光・池田,2000)。また,鈴木・酒井(1989)は, 吉野地域でのヘリコプター集材の平均サイクルタイムが 3分34秒であると報告している。これらの報告と比較す ると,この津和野町邑輝のヘリコプター集材の平均サイ クルタイムは3分6秒であったことから,やや早い集材 作業がなされていた。

長さを記録した丸太の合計は216本であったが,8m が68本,7mが50本,6mが64本と長尺の丸太を多く集 材した。1回の集材本数は平均2.1本であった。集材丸 太の長さの組み合わせは長尺のみと,長尺と短尺を合わ せた集材がほとんどであり,短尺のみを集材した例はな かった。

5) 人員配置

ヘリコプター集材では, 伐採現場の荷掛け作業と土場 での荷下ろしの作業の効率性が収支に大きく影響する。 伐採現場, 土場の各作業でも, ヘリコプターが往復する までの時間で次の作業の準備がほぼ完了しており、ヘリ コプターが上空で静止する時間は生じていなかった。荷 掛け作業員は2名,木材にヘリコプターからのワイヤを 結ぶためのワイヤを取り付ける作業員が3名の計5名が 伐採現場での作業に従事した。ワイヤを取り付ける作業 員がいることで、荷掛け作業員はヘリコプターの誘導お よび荷掛け作業に集中することができる。土場での作業 は、ヘリコプターを誘導する作業員1名とグラップルを 操作する作業員1名の合計2名であった。伐採現場およ び土場での作業がほぼ円滑に実施されていたことから, この人員配置での作業は、ヘリコプターの往復時間が3 分程度の場合では効率的である。ヘリコプター集材にお いて、搬出距離が1,500mであれば1功程を約3分で行 うことができたため、極めて搬出距離が長距離にならな い限り土場と伐採現場との距離が大きく収支に影響する ことはないと思われた。また、ワイヤを取り付ける作業 員の作業には、時間的に余裕が見られたため2名で十分 であると思われる。

伐採現場の作業員に求められる技術は、ヘリコプター の誘導および最大積載量に近い重量になるように吊り上 げる丸太を組み合わせることである。ヘリコプターの誘 導については、ヘリコプターの操縦士との意思疎通を十 分に図る必要があることから、作業に習熟した作業員を 置く必要がある。そのため、ヘリコプター会社の作業員 を配置することが望ましいと思われる。また、丸太に荷 掛け用のワイヤをあらかじめ取り付けておけば、そのワ イヤを取り付けるために人員が必要となるが荷掛け作業 が効率的である。荷掛け用ワイヤを取り付ける作業は特 に技術は必要なく、集材する丸太にあらかじめ目印等を 付けておけば簡単に見分けることができる。そのため、 地元の作業員で作業を行うことができる。

土場の作業員は、土場の作業状況のパイロットへの連 絡と荷下ろしの作業がある。今回の集材では、集材され た丸太が地面に接地すると自動的にヘリコプターのワイ ヤから切り放される仕組みの治具を取り付けていた。そ のため、土場での丸太の仕分け作業等が完了している旨 の連絡がなされると、パイロットの判断で土場へ集材し た丸太が接地される。そのため、土場の作業員は、林業 機械の扱いになれている者であれば十分に対応できると 思われる。

3. 事業収支調査

集材材積と間伐材売却収益から平均販売単価を算出し た(表11)。実績報告書に樹種別の集材材積,径級およ び長さが未明であったため,事業地の樹種がスギ・ヒノ キとされている林分から集材した木材については,両樹 種をまとめて算出した。スギは6,400円/m^{*},スギ・ヒノ キは9,400円/m^{*},ヒノキは14,400円/m^{*}であった。スギ・ ヒノキの林分から集材した場合の販売単価は,3,000円 ~13,000円までと大きな差があった。通常,ヒノキ材は スギ材に比べて多少径級が小さい場合でも高価で取引さ れる。集材した丸太のうち,ヒノキの占める割合が多い 事業地では販売単価が上昇すると思われる。

ヘリコプターの機種はAS350(エキュレイユ)と SA315(ラマ)が使用された。ヘリコプター会社による と、AS350は積載量が200~500kgで、SA315は700~800 kgであるとしている。使用された機種ごとに1回のフラ

表11 樹種別の平均販売単価

樹	種	事業地数	搬出材積合計 (m ³)	平均販売単価 (円/m ³)
ス	ギ	2	225	6,407
スギ・	ヒノキ	10	1818	9,423
Ŀ,	/ キ	1	139	14,464

イトあたりの集材材積,集材重量および集材率を求めた (表12)。集材重量は,1回あたりの集材材積とスギおよ びヒノキの生材時の密度(900kg/m³)を用いて算出した。 集材率は,1回のフライトあたりの集材効率を表すため に下記の式により算出した。

集材率(%) = <u>1回当たりの集材材積×生材時の密度</u> × 100 機種別の最大積載量 × 100

機種ごとの最大積載量をAS350は500kg, SA315は800 kgとした。その結果,積載量の大きいSA315がAS350に 比べて集材量(集材材積および集材重量)は多くなった。 しかし,最大積載量から計算した集材率はAS350のほう が高く,SA315を使用した事業地ではAS350よりも高い 積載能力を十分に発揮できず効率的な集材が実施できて いなかったといえた。時光・池田(2000)においても, ヘリコプター集材によって収益を上げるためには,集材 する集材重量をヘリコプターの最大積載量に近づけるこ とが重要としている。この点については今後改善を要す ると考える。

ヘリコプターの機種別に、ヘリコプター集材費とフラ イト回数から算出した1回のフライトあたりの単価を図6 に示す。AS350の平均単価は4,600円。SA315の平均単 価は6,600円であった。SA315の使用はAS350に比べて 1回のフライトあたり2,000円程度割高である。表12お よび図6から判断すると、SA315は集材率を上げなけれ ばAS350に比べて割高になる。

集材材積あたりの「ヘリコプター集材費」と「それ以 外の事業費」の総事業費に占めるそれぞれの割合は、「ヘ リコプター集材費」と「それ以外の事業費(選木・伐採・ 採材・土場から市場までの運搬費等)」の平均値はほぼ 同額であった(表13)。

表12 機種別の1回のフライトあたりの集材状況

項	目	集材材	⁻ 積(m ³)		量(kg)		率 (%)
機	種	AS350	SA315	AS350	SA315	AS350	SA315
使用	回数	6	7	6	7	6	7
平力	钧 値	0.42	0.53	377.3	477.1	75.5	59.6
最二	大 値	0.56	0.65	500.0	582.9	100.0	72.9
最	小値	0.27	0.42	238.7	377.9	47.7	47.2
標準	偏差	0.11	0.09	96.1	79.1	19.2	9.9

※集材重量(kg)は900kg/m³として計算した

※集材率(%)を算出するための積載量は、AS350を500kg, SA315を800kgとした

島根県の一般製材用の素材生産経費と販売等経費の合 計は、21,692円/㎡である(島根県農林水産部林業管理課, 2002)。この金額は、ヘリコプター集材作業にあたる伐採 現場から土場までの搬出経費と伐採現場から市場までの 素材生産のための経費の合計である。この経費から判断 すると、ヘリコプター集材事業地における選木・伐採等 の作業単価は、島根県の標準的な素材生産単価に比べて 高価であるとはいえない。また、総事業費に占めるヘリ コプター集材費の割合は平均51%であるため、ヘリコプ ター集材による収益の向上を図るためには、総事業費の 約半分を占めるヘリコプター集材費を抑える必要がある。

ヘリコプター集材費に影響を与えている要因について 検討した。ヘリコプター集材費を従属変数とするステッ プワイズ重回帰分析を行った。独立変数は、事業地面 積・集材材積・傾斜・樹種・林齢・胸高直径・伐採率・ 間伐実施回数・土場から市場までの出荷距離・ヘリコプ ターの機種・フライト数・ヘリコプターによる集材距離 とした。その結果、集材材積のみが採用された(調整済み R²=0.950, p<0.001)。フライト数等の要因ではなく集材 材積の増加に伴って、ヘリコプター集材費が増加するこ とが明らかとなった。このことから、集材材積に注目し てさらに検討した。 今回の事業地のうち、樹種がスギは2林分、ヒノキは 1林分、スギ・ヒノキは10林分であった。そこで、最も 多い樹種構成のスギ・ヒノキ林分について、明らかに他 の事業地と傾向の異なる1事業地を除いて集材材積と木 材の販売収益の関係を調べたところ、強い相関関係が認 められた(図7, R²=0.8332)。全事業地で集材された丸 太の販売収入に事業地ごとに交付された間伐補助金を合 わせた収入の割合は総事業費の5割~9割程度であった が、平均すると7割程度であり、いずれの事業地でも収 支はマイナスであった(表14)。事業収支をプラスにす るためには、さらに集材材積を増加し販売収入を増やす 必要があるといえる。

集材材積と総事業費の関係から、ヘリコプター事業で 収支をプラスに転換する条件について検討した。ヘリコ プターの機種ごとに集材量やフライト単価が異なるため 機種別とした。今回のヘリコプター集材事業では、表12 に示すようにヘリコプターの集材率が低い事業地もあっ たため、集材率90%で集材した場合の集材材積を計算し た。その集材材積を販売単価12,000円/㎡または14,000 円/㎡で販売した場合の金額を販売収入とした。計算し た販売収入と各事業地に交付された間伐補助金を合わせ て収益として図に示した。



図6 機種別の一回のフライトあたりの単価

表13 事業	費の内訳の	比率	(%)
--------	-------	----	-----

項	目	ヘリコプタ 集 材 費	間 伐 採材費等	運搬費 その他
平均	値	51.1	38.6	10.3
最大/	値	59.5	53.1	16.7
最小	値	37.1	25.7	0.0
標準偏差	差	6.9	8.5	4.4



図7 集材材積と販売収益の関係

表14 総事業費に対する収入の割合(%)

	販売収入	間伐補助金	収入合計
平均 值	39.8	31.3	71.0
最 大 値	68.5	62.3	91.1
最 小 値	17.4	14.9	49.9
標準偏差	14.7	13.1	14.1

AS350を使用した結果では、事業地ごとの集材材積お よび総事業費の関係には高い相関関係を認めた(図8, R²=0.8311)。販売単価12,000円/m³では、1事業地か ら458.1m³以上を集材しなければ収支をプラスにできな かった。一方,販売単価14,000円/m³では1事業地から 259.2m³以上集材すれば収支がプラスとなった。









SA315を使用した結果では、事業地ごとの集材材積お よび総事業費の関係には非常に高い相関関係を認めた (図9, R²=0.9387)。販売単価12,000円/m³では1事業地 から522.3m³以上,販売単価14,000円/m³では1事業地か ら344.6m³以上集材すれば収支がプラスとなった。特に、 AS350に比べてSA315は今回の事業において集材率が低 かったために、この機種を使用してヘリコプター集材を 行っていくためには、集材率の向上が欠かすことができ ない。

今回のヘリコプター集材事業では、各事業地の面積は バラバラであり、面積によって集材材積が大きく異なって いた。そこで、スギについて、どの程度の面積があれば 十分な集材材積が確保できるかを把握するために、表15 の試算条件において検討を行った。集材材積の計算は下 記の式により行った。

ha当たりの集材材積 (m[®]) =

蓄積量 🗸 四代家	(0/.)	\sim	集材丸太の長さ	(m)
(ha当たり) [^] 间以早	(/0)	^	樹高(m)	
重娄地运转(ba)	目	標	集材材積(m³)	
事未地回復(IId) —	ha当た	<u>-</u> り	の集材材積(m ³)	

その結果, AS350を使用して収支がプラスとなった 458.1m^{*}(販売単価12,000円/m^{*})と259.2m^{*}(販売単価 14,000円/m^{*})の丸太を集材するために必要な面積は, それぞれ9.39haと5.31haであった。また, SA315を使 用した場合では,522.3m^{*}(販売単価12,000円/m^{*})と 344.6m^{*}(販売単価14,000円/m^{*})の丸太を集材するため に,それぞれ10.71haと7.06haが必要であった。

また,1林分だけでは面積を確保できない場合には, 複数の林分を含めて面積を確保する方法が考えられる。 その場合には,ヘリコプターが丸太を集材する土場を共 有することが原則となり,その土場が集材する林分の中

表15 試算条件

森林	
樹種	スギ
齡級	7
樹高(m)	20.5
蓄積量(haあたり)	500
間伐率(%)	25
ヘリコプタ集材	
機種	SA315
集材率(%)	90
<u>集材丸太の長さ(m)</u>	8

央に配置することが望ましい。ただし、1日に複数の林 分から集材することは、伐採現場の作業員の分散配置に 繋がり人件費が余分にかかるため、複数の林分からする 場合でも1日の集材林分は1林分にすることが重要であ る。

島根県の報告では、一般製材用の素材価格は10,375円/m³ であり、市場での原木購入価格は12,834円/m³となって いる(島根県農林水産部林業管理課、2002)。このこと から原木購入価格の約80%が素材価格にあたるというこ とができる。そこで、島根県内の原木市場での販売価格 を原木購入価格とみなして、その購入価格を元にして算 出した素材価格を表16に示す。スギでは、素材価格の平 均が10,000円/m³を超える丸太は径級14~22cm・材長4 mであり、12,000円/m³を超える丸太は径級24~30cm・材 長4mであった。ヒノキでは、材長・径級にかかわらず 18,000円/m³を超えていた。

今回の各事業地には間伐補助金が交付されており、各 事業地においてヘリコプター集材事業での収入のほぼ半 分を間伐補助金が占めている。本報においては、木材の 売却収益と間伐補助金を含めて収入として収支を検討し ている。もし、木材の売却収益のみでヘリコプター集材 事業の収支をプラスにしようと思うと、木材の素材価格 が現在の倍以上になる必要がある。そのため、ヘリコプ ター集材によって集材された木材の売却収益だけで事業 収支をプラスにするためには,現在の素材価格では困難 であるといえる。しかし、間伐補助金が交付されれば、 現在の素材価格でも収益を上げることが可能な場合もあ る。表16によれば、スギはいずれの径級、材長でも高値 で取引される時期でなければ収支をプラスにすることが 難しいが、ヒノキであれば一定量以上の丸太を集材でき れば収支をプラスにすることが可能である。そのために は,集材率を向上させて効率的な集材を行う必要がある。

表16 島根県内の予想素材価格(円/m³)

樹 種		スギ		Ľ	ノキ
材長 (m)	3	4	4	3	4
径級(cm)	14-18	14-22	24-30	14-18	14-22
平均值	9,701	10,797	12,206	18, 458	18,819
最 大 値	11,716	12,605	15,756	21,735	21,008
最小值	8,080	8,484	8,888	14,948	16, 160
標準偏差	841	901	2,222	1,566	1,043

※原木価格の集計期間は平成14年1月~平成16年11月

Ⅳ おわりに

これまでの調査結果等から、今後ヘリコプター集材を 事業化していくために必要と思われる事柄についてまと める。

- ①ヘリコプター集材は、集材コストが高いため安価な 材は集材しない。一般に大径材のほうが高価で取引 されるため、伐採を行う林分の中で大径材を選んで 選木することが有利である。
- ②ヘリコプターによる丸太の運搬距離は、土場での作 業功程から判断すると1,500m程度が妥当である。
- ③ヘリコプターの最大積載量に近い重量を荷掛けできるように事前に集材する丸太の直径や材長の組み合わせ等を協議・確認する必要がある。
- ④1つの土場を使用し複数の林分から丸太を集材する 場合は、1日に1林分から集材できるように面積を 確保し、間伐現地の作業員の分散を避ける。
- ⑤現在の素材価格では、丸太の売却収益だけでは収支 をプラスにすることが難しい。そのため、間伐補助 金またはヘリコプター集材に対する補助金等の財政 的な支援が必要である。

V 謝 辞

事業実施主体である島根県森林組合連合会には、本報 を取りまとめる際に様々な情報を提供していただきまし た。邑智郡森林組合,石央森林組合および高津川森林組 合におきましては,現地調査への協力をいただきました。 この場にて感謝申し上げます。また、ヘリコプター集材 事業の打合せおよび現地調査にご協力いただいた旧川本 農林振興センター(現県央事務所),旧浜田農林振興セ ンター(現西部農林振興センター)および旧益田農林振 興センター(現益田事務所)の林業課のみなさまをはじ めとする関係各位には、心からお礼申し上げます。

Ⅵ 引用文献

- 島根県農林水産部造林課:スギ人工林収穫予想表等 1-19
- 島根県農林水産部造林課:ヒノキ人工林収穫予想表等 1-12
- 広島県立林業技術センター (1999) ヘリコプター利用に よる木材搬出マニュアル. 1-11

- 時光博史,池田博行 (2000) ヘリコプターによるアカマ ツ材の搬出.広島県立林業技術センター研究報告 32:1-15
- 鈴木保志,酒井徹朗(1989)吉野地域のヘリコプター集 材について.京都大学農学部演習林報告61:217-227 鈴木保志,酒井徹朗(1990)ヘリコプター集材の広域 的利用システム.第101回日本林学会大会発表論文集:

709-712

- 岐阜県林業短期大学校(1997)ヘリコプター集材調査報 告書:1-28
- 島根県農林水産部林業管理課(2002)間伐材利用実態把 握調査事業報告書 —平成13年度林業技術現地適応化 —:1-16

Evaluation of Helicopter Transportation System for Thinned Softwood Logs in Shimane Prefecture

Toshiyuki Ochi

ABSTRACT

The helicopter transportation system for thinned softwood logs of Sugi (*Cryptomeria japonica* D. Don) and Hinoki (*Chamaecyparis obtusa* Sieb. et Zucc.) executed in Shimane prefecture. I investigated the system, and I examined the practical use of the helicopter transportation system. Sugi (*Cryptomeria japonica* D. Don) chose random but Hinoki (*Chamaecyparis obtusa* Sieb. et Zucc.) tend to choose the bigger diameter. The average of helicopter transportation time was about 3 minutes. It took about 1 minute to induce of the helicopter by the worker on the deforestation site and it took about 30 seconds to lift up logs. Work by grapple in accumulation site ended roughly within 3 minutes though it took 1 minute or more to sort logs. The proportion of the helicopter transportation cost in the total cost accounted for about 50%. This system was used two kinds of the helicopter of AS350 and SA315, the rate of the transportation was low on the case SA315 used. It is necessary to improve the rate of transportation to make the system revenue and expenditure a surplus. It is difficult to make the transportation of Sugi (*Cryptomeria japonica* D. Don) a profit. But it is possibility to make the transportation of Hinoki (*Chamaecyparis obtusa* Sieb. et Zucc.) more than a constant amount.

論 文

島根県における利用間伐の実態調査

原 勇治·坂越 浩一

Survey and Analysis of Exploitation Thinning in Shimane Prefecture

Yuji Hara, Hirokazu Sakagoshi

要 旨

島根県内17の林業事業体を対象に県下全域の利用間伐の実態を調査した。収集した118事例を造材・集材功程などに より作業システムごとに分類し、素材生産コスト、労働生産性について考察した

- 1. 島根県における作業システムは、架線系システムと非架線系システムに大別でき、造材機械と集材機械の組み合わせにより6タイプに分類した。
- 2.集材方式は2つに分類でき、1つは架線系システム主体の全木・全幹集材、もう1つは非架線系システム主体の 短幹集材であった。
- 3. 間伐方法は定性間伐と列状間伐の2通りであった。多くの事例では定性間伐が実施されていたが,列状間伐も 積極的に実施されており,全体の22%もあった。列状間伐の場合は,架線系システムによる全木・全幹集材方式が 90%を占めていた。
- 4. m^{*}当りの素材生産コストは、10~15千円の事例が多く、全体の30%を占め、もっとも低かったのは7千円であった。 労働生産性は、1.01~2.00m^{*}/人・日が半数以上であったが、平均1.6m^{*}/人・日、最高で5m^{*}/人・日であった。
- 5. 労働生産性が高くなると素材生産コストは減少する傾向であった。素材生産コストを1万円/m以下にするために は、少なくとも3m²/人・日以上の労働生産性が必要であった。
- 6. 最も労働生産性が高く素材生産コストが低かったのは、列状間伐+プロセッサ+架線系システムの組み合わせで あり、集材機械はスイングヤーダよりタワーヤーダが効率的であった。

I はじめに

本県の林業事業体では,近年,高性能林業機械を積極 的に導入し利用間伐事業に取り組んでいる。しかし,地 域や作業現場によっては,同じ高性能林業機械の作業 システムを用いても,期待した効果が上がっていない林 業事業体がある。そのため,それぞれの作業現場に適し た低コストで効率的な作業システムの構築が急がれてい る。そこで本研究では,各事業体が効率的な利用間伐作 業システムを検討するための基礎資料となることを目的 に,県内の利用間伐事業の実態調査を行った。

本調査において,多大なご協力を頂きました各林業事

業体の皆様,ならびに森林整備課と各出先事務所の林業 普及員の皆様に厚くお礼申し上げる。

Ⅱ 調査方法

1. 調査対象および調査方法

調査は、県内17の林業事業体が平成15~16年度に実施 した利用間伐事業を対象とした。作成した調査票を各事 業体に送付し、回収後聞き取り調査を行った。

調査結果から,素材生産コスト(円/m^{*})および労働 生産性(m^{*}/人・日)を算出し,作業システム別に比較した。

2. 素材生産コストの算出

素材生産コストは,事業体により機械の所有形態が異 なるなどの理由で以下の式から算出した。なお,間伐事 業から,作業道開設経費は除外した。

素材生産コスト(円/m[®]) = <mark>間伐材搬出事業費(円)</mark> 素材生産量(m[®])

3. 労働生産性の算出

労働生産性は、次式から算出した。 全功程の労働生産性Q

(m^{*}/人・日) = $\frac{1}{\frac{1}{1/q1 + 1/q2\cdots + 1/qn}}$ ※1/q1+1/q2・・・+1/qnは各功程の生産性

Ⅲ 結果と考察

調査対象地の概況を表1に示した。1事業体当たり1 ~12事例を収集し、合計118事例を調査した。同一事業 体でも、事業地の林況や林況は大きく異なっており、所 有者の間伐方法に対する要望等もあり、その作業システ ムは多岐にわたっていた。

1. 作業システム

伐倒はすべてチェーンソーで,搬出は林内作業車また はフォワーダで行われ,ある程度固定していた。そこで 作業システムの分類は、タイプが多く分かれていた造材 功程と集材功程における機械の組み合わせによって表2 に示す6種類の型に区分した。

1)造材功程

定性間伐が多かったこともあり、チェーンソーによる 造材が大半を占めたが、プロセッサによる造材も20事例 あり、全体の17%を占めた。

2) 集材功程

集材功程は、スイングヤーダやタワーヤーダなどの架 線系システムと、林内作業車中心の非架線系システムの 2つに分けられ、その割合はほぼ同率であった。

架線系システムでは、近年スイングヤーダの利用が増加しており、その7割を占めていた。これは、タワーヤー ダに比較して架設・撤去が容易であることに加え、アタッ チメントにグラップルや、バケット付きグラップルを取り付けることで、作業路開設や材の積み込みも可能となり、汎用性が高いことが理由に上げられる。

非架線系システムでは、フォワーダ集材が1事例のみ であり、80%以上の49事例は積載量1mの林内作業車に よる集材であった。また、その他非架線系として、グラッ プルや簡易ウインチによる集材事例もあった。

		表 1	調査対象地	の概況					
調査 事例数 面積(h	a) 平均傾斜 (°)	樹種 齡級	平均胸高 直径(cm)	間 伐 前 本数(2	〕立 木 本/ha)	間伐回数	本数間伐率 (%)	間伐方法	法
118 0.1~28	.0 0~35 ス	ギ, ヒノキ 4~9	$16 \sim 30$	900~4	1,000	$1\sim\!4$	$20 \sim 45$	列状, 定	性
表2 作業システムによる分類									
			日日		集材方式		古石米		
作未シスノム	迫的功性	朱竹切柱	[月]	间仅万法	全木	・全幹	短幹	爭例叙	
T III	- ² -1-11		ы ^у	列状		8	0	15	
1 型	フロセッサ	スインクヤー	- 4	定性		7	0		
TT III			ы ^у	列状		5	0	5	
11 空))	タリーヤー	4	定性		0	0		
TTT III	7		ы ^у	列状		8	2	26	
Ⅲ型	チェーシソー	スインクヤー	- 4	定性		12	4		
TTTTII		777 6	ਮ	列状		3	0	12	
IV空	IV型 II		9	定性		2	7		
x 7 프네		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-	列状		0	0	49	
V型 //		林内作兼耳	<u>1</u>	定性		4	45		
TTT III		ファルトートカロダ	Э <i>Т</i>	列状		0	0	11	
VI空))	ての他非栄慈	水水	定性		3	8		

※その他非架線系とは、グラップル、リモコンウインチなど

3) 間伐方法と集材方式

間伐方法は定性,集材方式は短幹集材が多かった。大型プロジェクトの研究成果(2004)において,列状間伐 は定性間伐と比較してシステム全体の労働生産性は1.3 ~1.8倍になったことが報告されている。

本調査において、列状間伐による全木・全幹集材方 式の事例数は24事例であった。これらはすべて、スイン グヤーダなどを利用した架線系システムであった。その うちプロセッサによる造材は13事例で54%を占めた。定 性間伐は、列状間伐より多い27事例あった。そのうち小 型林内作業車などを利用した非架線系システムは7事例 で74%が架線系システムであり、プロセッサ造材も26% あった。

短幹集材方式では、定性間伐がその大半を占め、集材 功程も林内作業車によるものが約70%を占めた。

2. 素材生産コストと労働生産性

1)作業システム全体

全体の素材生産コストについて図1に示した。1m^{*} の素材生産に係る経費は1~15千円の事例が多く、全体 の30%を占めた。5万円を超える事例も3事例あった が、1万円以下の事例も12%あり、もっとも低い事例は 6千円であった。

全体の労働生産性について図2に示した。事例全体の 50%は労働生産性が1.01~2.00m²/人・日で実施されて いたが、5m²/人・日を超えたものも1事例あった。

作業システム全体の素材生産コストと労働生産性の関 係を図3に示した。バラツキがあるものの,労働生産性 の増加にともない素材生産コストは減少する傾向であっ た。素材生産コストを10,000円/m³以下にするためには, 少なくとも約3 m³/人・日以上の労働生産性が必要であ ることが示された。

2) 作業システムおよび集材方式,間伐方法別

作業システムと間伐方法の組み合わせによる素材生産 コストと労働生産性を図4および図5に示した。

また,これに集材方式を加え,素材生産コストと労働 生産性の内訳を表3に示した。

プロセッサ+架線系システム(I型, II型)は,列 状間伐で全木・全幹集材する場合,スイングヤーダと比 較してタワーヤーダの方が素材生産コストは3~5割低



図1 全体の素材生産コスト



図3 素材生産コストと労働生産性の関係

く、さらに労働生産性は1.7~2.4倍になっていた。これ は、タワーヤーダを使用した事業地の齢級が高く、ha当 たりの搬出材積が多かったことが要因と考える。これら の事業地では、面積が0.45~4.80haと幅広かったが、ど の事業地も30~40㎡/ha搬出していた。一方、スイング ヤーダを使用した事業地では、面積は0.60~12.00haで 搬出材積も13~120㎡/haとかなり事業地ごとの差が大き かった。したがって13㎡/haしか搬出できなかった事業 地では、素材生産コストが3万円/㎡近くかかっていた が、40㎡/ha以上搬出していた事業地では1万円/㎡程度 に抑えられていた。



図4 作業システムと間伐方法の組み合わせによる 素材生産コスト



チェーンソー+架線系システム(III型,IV型)は,列 状間伐とタワーヤーダによる全木・全幹集材の組み合 わせがもっとも素材生産コストが低く,労働生産性が高 かった。逆にもっとも素材生産コストが高く,労働生産 性は低かったのは,低齢級の事業地で定性間伐を実施し, スイングヤーダで全木・全幹集材していた事業地であっ た。両者には素材生産コストで1.5~2倍,労働生産性 は1.7~2.4倍の開きがあった。このシステムでは,チェー ンソーで造材するため,素材生産コストを抑えるには, 間伐方法や集材機械の選択だけでなく,いかに造材功程 の生産性を上げるかが重要になってくる。したがって同 一の齢級で同程度の搬出材積があった事業地でも,造材 功程における生産性が4倍になると素材生産コストは半 分になっていた。

チェーンソー+非架線系システム(V型, VI型)は、 同一の集材機械と集材方式および間伐方法の組み合わせ でも、素材生産コスト、労働生産性ともにかなりバラツ キがあった。本県における作業システムの中でもっとも 多い定性間伐と林内作業車による短幹集材方式において も、素材生産コストは7~58千円/m³、労働生産性は0.2 ~5.0m³/人・日と事例によって大きくばらついた。全体 的な傾向としては、V型、VI型は作業システムに高性能

1	集材方式および 素材生産コスト(千円/m [®])		労働生産性(m³/人・日)		
作業ンステム	間伐方法	全木・全幹	短幹	全木・全幹	短幹
T ŦIJ	列状	11~29	_	1.2~2.6	—
1 空	定性	$18 \sim 25$	_	1.3~2.1	_
TT THI	列状	9~10	_	2.0~4.5	—
山空	定性	—	_	_	—
Ⅲ型	列状	11~28	16~20	0.7~2.8	1.1~2.8
	定性	$13 \sim 45$	12~19	0.5~2.4	1.1~1.6
取7开门	列状	10~21	_	1.3~2.4	—
IV堂	定性	29~31	$11 \sim 24$	0.9~2.3	0.7~2.3
17 开山	列状	—	_	_	—
V 空	定性	$24 \sim 54$	$7 \sim \! 58$	0.4~0.6	0.2~5.0
VI型	列状	—	_	_	_
	定性	$9 \sim 24$	$6 \sim 33$	0.9~2.1	0.7~4.3

表3 各作業システムの素材生産コストと労働生産性

林業機械を使用しないため、Ⅰ~Ⅳ型と比較して機械損 料や機械運搬費が2割~3割程度低くなった。またV型 およびVI型では、面積が1ha未満の事業地が50~60%で あったのに対し、 I~IV型では3ha以上の事業地が30~ 50%であった。したがってV型、VI型における事業面積 の大小も素材生産コストと労働生産性にバラツキが生じ た要因の一つと推察された。しかし、もっとも影響を与 えているのは搬出材積と考えられ、20m³/ha未満の事業 地では1.5~2万円/m[®]以上かかっていた。したがって定 性間伐を実施し、林内作業車で短幹集材方式であっても 30~50m³/ha搬出すれば、素材生産コストは1万円/m³前 後に抑えられると考える。しかし、そのためには林内作 業車が入っていけるような集材路の整備が必要であり, 事業面積が3haを超えるようであれば、幅員を広げ同様 の車両系機械でも足回りが速く積載量も多いフォワーダ 等を導入する必要がある。

Ⅳ まとめ

本県の人工林は,成熟し利用時期に達している。伐期 の長期化に加え,持続可能な林業経営を推進するために は,利用間伐で木材収入を上げながら森林整備を進めて いくことが重要である。そのためには,施業の効率化, 低コスト化が大きな課題となる。本調査では,島根県全 域の利用間伐作業において,素材生産コストと労働生産 性に重点をおいて,作業システムおよび間伐方法,集材 方式について考察を行った。その結果,島根県における 利用間伐作業の実態の一部であるが把握することができ た。プロセッサによる造材や架線系システムによる集材, 列状間伐が素材生産コストの低減および労働生産性の向 上に寄与しており効率よく稼働していることが確認され た。しかし,作業システムと間伐方法の組み合わせが合っ てない事例も多く見受けられた。それらは,作業システ ムや間伐方法,集材方式だけでなく,素材生産量や事業 面積,傾斜,林況,路網の密度や配置,集材距離など多 くの要因が複合的に影響していると考えられる。今回の 調査では,そこまで言及することはできなかったが,今 後さらに調査を進めそれらを明らかにし,本県の実情に 適合した低コスト作業システムを提言していきたいと考 える。

引用文献

谷口真吾:高性能林業機械を用いた列状間伐の作業事例. 森林応用研究:12:181-184, 2003

澤口勇雄・佐々木誠一ほか:列状間伐におけるスイング ヤーダの労働生産性. 岩手大学演習林報告35 (2004) 林野庁編:大型プロジェクト研究成果,機械化作業シス

テムに適した森林施業の開発(2004)

Investigation of Commercial thinning in Shimane Prefecture

Yuji Hara Hirokazu Sakagoshi

ABSTRACT

This is an evaluation of the production costs and labour productivity of Commercial Thinning in the Prefecture of Shimane. We took 17 Forestry Companies and studied their viability using 118 separate thinning operations as our sample. These thinning operations used a variety of different methods of delimbing, bucking and logging.

- 1.In Shimane, the thinning operations were split into two logging methods using either cable yarding or non cable yarding. these operations could then be further divided into 6 subgroups using combinations of delimbing and bucking machines and various types of yarder.
- 2.Of the two logging methods in above, Cable Yarding is used for full tree and tree logging and Non cable yarding is used for tree short logging.
- 3.Two methods were used for Thinning, Qualitative and Line Thinning. Qualitative Thinning accounted for 78% of the sample and Line Thinning the remaining 22%. Although not the predominant method Line Thinning performed well and was used in 90% of the plantations using the Cable yard system.
- 4.30% of the samples Production costs averaged between 10,000yen/m³ and 15,000yen/m³, whilst the cheapest achieved just 7,000yen/m³. Labour Production costs were met between 1.01-2.00m³/person-day with more than half the sample operations averaging 1.6m³/person-day. The maximum labor productivity peaked at 5m³/person-day.
- 5. The production costs decrease as labor productivity increase. To achieve production costs below 10,000yen/m³Labor Productivity had to increase to 3 m³/person-day.
- 6. The Tower Yarder was found to be more effective than the Swing Yarder . The highest labor productivity and lowest production costs were achieved when a Tower Yarder was used for logging with a combination of line thinning and processor and the cable yarding system.

論 文

島根県における竹林拡大の実態とその要因

山中 啓介·笠松 浩樹

The circumstances and Cause of Expanding Bamboo Stands in Shimane Prefecture

Keisuke YAMANAKA, Hiroki KASAMATU

要 旨

島根県における竹林拡大の実態とその原因を調査した。2000年における森林面積に対する竹林面積の割合は県東部 の沿岸部市町村で高かったが、いずれの市町村でも0.5ha以下の小面積の竹林が多かった。県内のほとんどの市町村で 竹林面積は増加しており、その原因はタケノコや竹材生産の低下による竹林の管理放棄と考えられたが、県中・西部で は人口減少や高齢化も大きな要因であると推察された。人口減少や高齢化が進行した地域では竹林所有者のみに竹林 管理を委ねることは困難であり、その対策には市町村、県などの公的機関が関わりながら、集落単位で竹林を管理する ことが重要であると考えられた。

I はじめに

タケは古くから稈が農業用資材や工芸品などに、タケ ノコは食用として日本人の生活に深く関わってきた。ま た,竹林は風害・潮害などの自然災害から家屋や田畑 の被害を最小限に食い止める機能を有している(濵田, 1996)。しかし,近年,竹林が周辺の林地や農地へ分布 を拡大していることが問題となっている。竹林拡大の状 況については鳥居(2003),柴田(2003),山本ら(2004) の報告があるが,有効な竹林拡大防止策を講じるために も地域の竹林拡大の実態とその原因を解明することが重 要である。島根県においても竹林拡大が問題視されるよ うになってきているが,その実態や原因については明ら かにされていない。

そこで、本研究では統計資料を基に島根県における竹 林の実態を明らかにすると共に、その原因について竹林 の生産活動及び過疎・高齢化など社会環境の面から検討 した。

Ⅱ 調査方法

調査にあたっては、まず最近の竹林面積を把握するた

めに2005年度データから構築された島根県森林GIS情報 を用いて県内の竹林を分班別に抽出した。次に近年の竹 林面積の増減とその原因を把握するために1988~2002年 度の島根県統計書(島根県)によって竹林面積,タケノ コ及び竹材生産量の推移を調査した。そして,島根県に おける社会環境を把握するために1985,2000年度の国勢 調査から人口及び集落単位の人口構造を調査した。なお, これらの統計資料ではタケの純林に近い場合を「竹林」 としているため、本研究でいう「竹林」とはタケの純林 に近いものをいい、タケと他樹種の混交林は「竹林」と して扱わない。また、市町村名は2003年1月1日現在の ものとした。

Ⅲ 結 果

図1に2004年の島根県における林小分班別の竹林の規 模を示した。竹林と認識された分班数は約46,000か所で, 県下全域に分布した。これを分班の面積別に見ると0.1~ 0.15haの竹林が最も多く,全体の25%を占めた。また, 0.5ha未満の竹林が全体の90%を占め,概して小面積の 竹林が多かった。図2に2000年の森林面積に占める竹林



図1 島根県における竹林の規模(2004年)

の割合(以下「竹林率」とする。)を示したが、竹林率 は地域によって大きく異なった。海岸部では竹林率1.5% 以上の市町村が多く、とくに八束町13%、東出雲町9%、 玉湯町7%など県東部の市町村で高く、ついで県中央部 の浜田市,仁摩町,温泉津町が約4%と高かった。一方, 内陸部の市町村では竹林率1.5%以下の市町村が多く, 県西部の匹見町,瑞穂町,柿木村では約0.2%と低い値 であった。隠岐地域では海士町、知夫村を除き竹林率は 1.5%以下であった。図3に島根県における1989年~2003 年までの14年間の竹林面積の変化を示した。1989年 に8,282haであった竹林は2003年には9,720haになり約 1,400ha,率にして17%増加した。竹林が減少したのは 横田町,大和村など5町村のみで他の市町村は増加率に 差はあるもののいずれも増加していた。増加率が高かっ たのは江津市72%, 旭町67%, 温泉津町41%と概して県 中央部に集中していた。また、隠岐地域では西ノ島町で 増加率が45%と高い値を示した。

図4に島根県におけるタケノコの,図5に竹材の生産 量を示した。タケノコの生産地を見るとそのほとんどが 県東部に集中しており、1988年の生産量は安来市750t, 東出雲町580t,広瀬町230tと3市町で県全体の生産量 の約80%を占めた。しかし、2002年の生産量をみると、 安来市でも70tと14年間で約90%減少したのを始めと し、東出雲町7t,広瀬町0tといずれも激減した。

竹材では生産地は県西部と県東部に集中しており, 1988年の生産量では津和野町17,000束,浜田市14,000 束,三刀屋町11,000束であったが,2002年にはいずれの 市町も激減した。その他の生産地でも横田町を除いて生 産量が大きく減少した。



図2 島根県の森林面積に占める竹林の割合 (2000年)



図3 島根県における竹林面積の変化 (1989~2003年)

図6に1985年~2000年までの島根県における人口の推 移を示した。県東部の海岸部では人口が増加した市町 村が多かったが、それ以外では減少している市町村が多 かった。とくに県中央部の羽須美村、温泉津町、川本町、 邑智町、県西部の匹見町、美都町、隠岐地域の知夫村、 西ノ島町では減少率が20%以上と大きく減少していた。 図7に2000年における集落全世帯に占める75歳以上のみ で構成される世帯の割合(以下「後期高齢者世帯」とす る。)を示した。県東部では後期高齢者世帯が占める割 合が低い集落が多いものの、県中央・西部ではこの割合 が高い集落が多く、とくに海岸部に比較して内陸部で後



図4 島根県のタケノコ生産量

期高齢者世帯の割合が高く、40%を超える集落も認められた。

Ⅳ 考 察

島根県では竹林が県東部の沿岸市町村に多く分布して いることを明らかにしたが、これらの市町村は人口が多 く、食用や農業用資材などタケの需要が多いと考えられ る地域であった。また、県内のほとんどの市町村で竹林



凶 6	島根県の人口の推移
	(1985~2000年)

面積が増加したが,現在竹林率が低い市町村でも増加率 が高い場合があり,これらの市町村でも竹林の拡大が発 生していることが注目された。

図5 島根県の竹材生産量

竹林拡大の要因として柴田(2003)は燃料革命,海外 からの安価な水煮筍の輸入と指摘し,鳥居(2003)も輸 入タケノコの増加,農業後継者不足,燃料革命が大きく 影響しているとした。これらの要因はいずれもタケノコ 農家や竹材生産者の生産意欲を低下させるため,竹林の 管理放棄に繋がっていると考えられる。今回の調査から 島根県でもタケノコや竹材生産が激減した市町村で竹林 が拡大していることが明らかになり,柴田(2003)や鳥 居(2003)の指摘と同様の結果となった。一方,これま でタケノコや竹材を積極的に生産していなかった市町村 でも竹林が顕著に拡大していることが注目され,これら の市町村では燃料革命やタケノコ・竹材生産の減少など とは異なる要因が大きく影響していると推察された。

柴田(2003)や山本ら(2004)は農村の過疎化など里 山を取り巻く社会環境の変化が竹林拡大に大きく関与 しているとし、人と里山との関わりが竹林や周辺環境の 形成に重要な役割を果たすことを報告している。また、 1999年から3年間実施された島根県人口動態調査でも、 人口減少や高齢化が進行した地域では集落としての機能 が維持できなくなり、竹林の管理が困難になるなどの社 会的影響を及ぼす可能性があることを報告している(島 根県過疎地域対策協議会,2003)。本調査では竹林拡大 と県内の人口動態との関係についても検討したが,人口 減少が進行している県中・西部及び隠岐島前では竹林の 拡大が顕著であった。また,75歳以上の高齢者は「後期 高齢者」と呼ばれ概して労働が困難になるとされている が,本調査で竹林拡大が著しかった県中・西部の市町村 では後期高齢者世帯の割合が高い集落が他地域と比較し て多く認められた。これらのことから,本県においても 人口減少や高齢化も竹林拡大の大きな要因になっている と考えられた。

急速に拡大する竹林に対応するため本県でも竹林の伐 採事業などが実施されているが、人口減少や高齢化が進 行している地域では竹林所有者のみに竹林管理を委ねる ことは困難であると考えられる。今後は竹林所有者、市 町村及び県が連携を図りながら、集落単位での竹林管理 計画の策定を進めることが重要であると考えられる。

引用文献

- 濵田 甫(1996)暮らしに生きる竹.春苑堂出版: 70-180
- 島根県過疎地域対策協議会(2003)集落調査・集落事業 報告書: 5-29
- 柴田昌三(2003) モウソウチクと日本人.日本緑化工学 会誌28(3):406-411
- 鳥居厚志(2003)周辺二次林に侵入拡大する存在として の竹林.日本緑化工学会誌28(3):412-416
- 山本哲朗, 楠木覚士, 鈴木素之, 島重 章 (2004) 現 地調査と航空写真に基づく山口県内の竹林分布とそ の周辺環境への影響. 土木学会論文集No776/VII-33: 107-112



図7 集落全世帯に占める75歳以上のみで構成される世帯の割合(2000年)

The circumstances and cause of expanding bamboo stands in Shimane prefecture

YAMANAKA, Keisuke KASAMATSU, Hiroki

ABSTRACT

The circumstances and cause of expanding bamboo stands in Shimane prefecture were investigated. In 2000, the ratio of bamboo stand area to wood land area was higher in coastal municipalities than mountainous. All municipalities had many more small bamboo stands with 0.5ha or less area than large stands. Bamboo distribution was expanding in the whole Shimane pref. area. Management of bamboo stands was renounced for the decrease of bamboo shoots and bamboo woods production, and that caused the expansion. A populational decrease and graying are one of the great causes of the expansion in the middle and west parts of Shimane pref.,too. Bamboo stands owners can hardly manage their stands in these areas. Measures of the expansion in these areas need communities to manage the bamboo stands in their area with the administrative system, such as the prefecture, city, town and village.

論 文

樹幹への障害物巻きつけによるニホンジカの角こすり剥皮害の回避試験(Ⅱ) — 針金,ポリプロピレン帯の巻きつけによる効果 —

金森弘樹·澤田誠吾·藤田 曜

Effect of Setting up Barriers to Protect Planted Trees against Stem Bark Damage by Antler-rubbing of Sika Deer(II) — Effect of Setting up Wire, Polypropylene Belt, and Polypropylene Net —

Hiroki KANAMORI, Seigo SAWADA and Hikaru FUJITA

要 旨

1988~2005年,島根半島弥山山地においてニホンジカの角こすり剥皮害を回避するために,針金,ポリプロピレン 廃材帯およびポリプロピレン素材のネットを障害物としてスギ,ヒノキ林木の樹幹に巻きつけて,その被害回避効果 を試験した。いずれの障害物も高い被害回避効果を認めた。維持管理の難易性や価格の経済性からポリプロピレン廃 材帯が針金やポリプロピレン素材のネットに比べて実用性が高いと考えられた。これらの障害物はすべての林木に巻 く必要はなく,被害木周辺の無被害木またはシカ道沿いの無被害木にのみ巻きつける方法でも高い効果が得られた。 また,既被害木に巻きつけないことが無被害木に対する被害回避効果を高めると考えられた。

I はじめに

島根半島西部に位置する弥山山地(約68.6km)では, 約500頭のニホンジカ(Cervus nippon,以下「シカ」と略 記)が生息する(金森ほか,未発表)が,スギやヒノキ の若・壮齢木に樹皮剥皮害が多発して問題になっている。 シカによる樹皮剥皮害は,樹皮摂食と角こすりによるも のがあるが,本山地では剥皮された樹幹に歯跡を認めな いこと,また樹皮が付着または落下していること,さら にシカの繁殖期である9~11月に集中して発生すること から角こすりによるものである(金森ほか,1991)。な お,一部のスギ,ヒノキの根張り部やタブノキなどの広 葉樹には,剥皮部に歯跡を認める樹皮摂食害の発生を確 認している。

本山地では、1984~1996年にアルミ帯、縄および針金 を樹幹に巻き付けて、角こすり剥皮害の回避効果を試験 した(金森ら、1998)。いずれも高い被害回避効果を認 めたが、耐久性の高い針金がアルミ帯と縄に比べて実用 性が高いと考えた。この針金の試験は、2001年度まで継 続して効果を検討した。また、ポリプロピレンの廃材を 利用した帯とポリプロピレン素材のネットの回避効果を 検討した。

Ⅱ 試験方法

出雲市に設定した45林分(旧平田市2林分,旧大社 町43林分)で試験を実施した(表1,図1)。これら は、9~30年生のスギ,ヒノキの若齢林であり,面積は 8~70a,各林分での調査本数は約80~500本であった。 試験林は、1988年は4林分、1989年は4林分、1990年は 6林分、1991年は4林分、1993年は5林分、1990年は3 林分、1997年は3林分、1998年は2本分、1999年は4林分、 2000年は3林分、2001年は3林分および2002年は3林分 を設定して、調査期間は3~14年であった。多くの林分 では、試験林設定時には既に被害率20~75%の激害林で あったが、1~10%の軽害林も少数あった。また、いず れの林分でも足跡、糞塊などの痕跡を認めた。

樹幹に設置した材料はつぎの3種類である。①針金:
試験林No.	場所	樹種·樹齡	面積(a)	平均胸高 直径(cm)	平均樹高 (m)	設置年月
針 金						
12	大社町奥谷	15年生スギ	8	14	8	1988年8月
13	// 鷺浦	13年生ヒノキ	10	11	8	11
14	//	26年生スギ	12	16	16	//
15	//	30年 年 スギ	14	17	13	//
20	平田市猪目町	20年生ヒノキ	10	15	8	1989年8月
21	大社町暨浦	9年年トノキ	10	10	6	//
22	//	9年生スギートノキ	10	10	6	//
23	//	01年生スギ	20	16	8 7	//
20	//	21年生とノキ	50	16	, 7	1990年8日
25		21年生ヒノキ	30	15	, 6	1000-07]
26		21年エレノイ 10年生ヒノキ	50	10	5	
20		10年上に25	60	15	5	
27	"	21年エヘイ 01年 年 フゼ	70	15	י ד	"
20	"	21 + エヘイ 11 年 ナ フ ギ ート ノナ	10	10	7	"
29	"	11 キエヘイ・レノイ	40	10	ט ד	// 1001年0日
30	"	20年生人午	30	17	1	1991年8月
31	<i>"</i>	15年生人イ	20	10	0	<i>"</i>
32	"	15年生人イ	70	17	0	"
33	//	21年生人そ	/0	14	/	
34	//	25年生スキ	20	22	13	1993年8月
35	//	25年生スキ・ヒノキ	15	20	13	//
36	//	25年生スキ	30	22	13	11
37	// 鴉峠	30年生スギ	8	20	10	11
38	〃 奥谷	20年生スギ	12	13	8	11
PP座材帯						
39	大社町釐浦	25年牛ヒノキ	50	18	10	1996年8月
40	//	30年生ヒノキ	12	20	10~12	//
41	// 梅谷	20年生スギ	15	18	8~10	//
42	// 暨浦		10	11	5~6	1997年8日
43	//	12年年ヒノキ	10	11	4~6	//
44	//	16年生スギートノキ	8	17		//
45	平田市猪日町	25年生ヒノキ	10	18	10	1998年8日
46	大社町登浦	18年生ヒノキ	10	13	10	//
40		18年生ヒノキ	10	16	10	1000年8日
48	// 单峙	10年上に21、	8	23	10~12	1000 + 0)] //
40	// 臀油	00年エハイ 20年生ヒノキ	40	14	10 12	
50	" 烏加	20年 <u>エ</u> レイ 20年生マゼ	20	10	10	
50	" 烏/冊	204174	20	13	10	
BGネット						
51	大社町鷺浦	25年生ヒノキ	10	19	12	2000年8月
52	11	30年生スギ	30	26	18	11
53	11	30年生ヒノキ	30	21	15	//
54	// 奥谷	25年生スギ	8	18	10~12	2001年8月
55	// 釐浦	30年生スギ	20	25	18~20	
56	//	12年生スギ ヒノキ	40	16	6~8	//
57	//	25年生スギ	30	22	15~18	2002年8月
58	//	25年生スギ	20	22	15~18	//
59	//	 20年生スギ	20	20	12	//
60	11	<u></u> 25年生スギ	8	24	18	//
			<u> </u>	<u> </u>		

表1 角こすり剥皮害回避試験林



市販の針金(白色ビニール被覆,径2.6mm),2~3m/ 本,約20円/本(写真1)。②ポリプロピレン廃材帯(PP 廃材帯)(㈱中国化成工業):プリン等の容器を採取した 後の廃材を樹幹にゆったり巻き付けられる約1.5m幅で 切断。高さは約90cm,約100円/100m(写真2)。③ポ リプロピレン素材のネット(BGネット):「バークガー ドL®」(㈱大同商事),142×90cmの黒色のネット,260 円/枚(写真3)。これらは安価で,巻き易いことから 選んだ。針金は23林分,PP廃材帯は12林分で,またBG ネットは10林分で試験を行った。

角こすり剥皮害の樹幹の剥皮部は、0.5~1.0mの高さ に集中する(金森ほか、1986)。そこで、針金は樹幹の 地上0.5~1.0mの高さに10~15cm間隔で上端と下端を止 めずにらせん状に巻いた。PP廃材帯とBGネットは高さ 約90cmで肥大生長に対応できるように樹幹にゆったりと 巻いた。いずれの材料も1人1日当たり200~300本を巻 くことができた。これらの材料を設置する木はつぎの4 方法で選んだ。A:全無被害木;B:無被害木にほぼ1 本間隔;C:被害木周囲の無被害木;D:シカ道付近の 無被害木。Aは小面積の林分で実施し、B,C,Dは経 済的、また省力的に設置することを目的とした。

毎年,被害発生がほぼ終了する2~4月に被害の有無 を調査し,あらかじめ作成した林木配置図に被害木の位 置を記録した。被害木については,角こすりによる被害 型,被害部の高さ・長さ・幅・方向を調査した。被害型 はつぎの2型に区分した。①点・筋状傷跡:角の先端が 突き刺されて生じた点状または筋状の傷跡。②木部露出 剥皮:樹皮が広範囲に剥皮され,被害部が癒合せずに露 出したもの。また,試験林内とその周辺でシカ道,糞塊 などの痕跡を記録した。なお,針金試験の1996年までの 結果の一部は既に報告した(金森ほか,1998)。

Ⅲ 試験結果

1. 針金試験

試験期間中の累積被害率は,無巻きつけでは4~62% であり,2林分を除いた21林分では10%以上の激害を受 けた。これに対して,巻きつけは全無被害木に巻いた5 試験地(巻きつけ法A)では,1林分では無巻きつけの 5%,4林分では20~45%の被害に留まった。無被害木 に1本間隔で巻いた7林分(B)では,2林分では無

計略林	₹ ੈ ਿ * 10 * * * * * * * * * * * * *				甲林軍							-14	皮害本数							
No.	つ 法 。	殼置	樹禿	重 総本 3	☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆	1988年	89年	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年	99年	2000年	2001年	計 [%]
20	A	Ψ τ	トー	F 139	0	1 1	0 0	0 0	0 (9)	3 7 (1)	1 7 (A)	2 6 (3)	1 6 (6)	6 2 (3)	7 (2) A (A)	1 1	1 1	1 1	1 1	20 [14] 35 [37]
č		赤有	1	125	- co	1 1	0) 	2 (2)	2 (1) 4 (1)		000	0 4	2 (1)	2 (1) 4 (4)		1	1	1	20 [16]
7	A	賺	Ц Ч	t 149	17	I	2	1 (1)	0	6 (2)	0	0	4 (2)	5 (2)	-	I	I	I	I	19 [13]
22	A	ŧ۲	ĸ	۲ 202	0	I	0	0	0	9	0		2	0	3 (1)	I	I	I	I	12 [6]
ł		₩↓	Ц/	4	10	I	- 0	0 0	0,	3 (2)	0 0	1 (1)	0 0	0 0	0,	I	I	I	I	5 [13]
23	۲	亡	ĸ	لبر 16	4 LC	1 1		o .	- c	0 1 (1)	0 1 (1)	0 3 (3)	o -		- c	1 1	1 1	1 1	1 1	Z [2] 7 [44]
0		(有	ĸ	لآ 200	00	I	> I	- 0	5 (1)	6 (2)	2	3 (1) 3 (1)	- 0	0 0	0	0	I	I	I	16 [8]
29	A	黒	Г /	F 140	83	I	I	4 (3)	6 (2)	7 (6)	3 (2)	3 (2)	0	0	3 (2)	0	I	ı	I	26 [19]
19	α	巿	וד יז	لرَّ لرَّ	-	0	0	0	-	0	0	0	0		1 (1)	0	2 (2)	2 (1)	I	6 [6]
2	ב	₩	, <	137	58	$\frac{5}{6}$ (1) ^{b)}	(L) 6	2 (1)	0	2 (1)	1 (1)	3 (1)	7 (4)	2 (2)	5 (5)	4 (4)	0	17 (16)	I	57 [42]
13	в	μ Ψ	エノ	لر 100	0 [0	2	2	2	1	3	3 1 1 / J	2 (1)	3	3 (1) 7 (E)	6 (2) 4 (3)	2 (1)	I	I	29 [29]
:	I	₩		66 °	- ⁴	(7) U	() C	(7) C	(†) O	t) D C	0) (I) (I)) - 0) 0	(c) + C	(c) O	- 1	(0) 0 1	1		
14	ш	c #	ĸ	+ 165	110	11 (9)	11 (10)	4 (4)	5 (5)	6 (5)	5 (4)	3 (3)	1 (1)	4 (2)	3 (2)	I	ı	I	ı	53 [32]
Li T	C	Ţ	1	100	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	מ	兼	` <	+ 191	56	0	4 (1)	2	0	0	-	7 (6)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	11	0	-	20 [10]
VC	۵	柜	T N	ر 100	5	I	I	I	I	I	-	3 (1)	0	2 (2)	-	I	I	I	I	7[7]
5 4	۵	兼	' <	t 194	51	I	I	I	I	I	6 (6)	12 (9)	5 (5)	5 (5)	6 (4)	I	I	I	I	34 [18]
35	۵	伅	ĸ	げ 100	с С	I	I	I	I	I	0	0	0	0	0	I	I	ı	I	0 [0]
00	۵	兼	エノゴ	F 144	65	I	I	ı	ı	I	0	0	0	2 (1)	4 (4)	ı	ı	ı	ı	6 [4]
70	۵	柜	T N	ر» 100	5	I	I	I	I	I	0	-	0	-	0	3	I	I	I	5 [5]
10	٥	兼	' <	111	51	I	I	I	I	I	3 (2)	2 (1)	(9) 6	2	0	2 (1)	I	ı	I	18 [16]
74	Ċ	伅	1	د 196	23	I	I	2	2	2 (1)	0	2	0	1 (1)	-	7 (4)	6 (5)	2 (1)	7 (4)	32 [16]
17	þ	慊·		300	120	I	I	48 (29)	32 (19)	22 (19)	14 (14)	17 (14)	12 (9)	2 (1)	3 (3)	9 (8)	13 (12)	6 (6)	2 (5)	186 [62]
25	o	有	Г /	لر 100	4 0	I	I	7 5	2	- 0	0,	 .	0	0	0	E 9	4 (4)	I	I	11 [11] 10 [10]
		₩↓	1		40	I	I	4 0	13 (5) 5	7 (Z)	- (_ (Z (Z)	3 (1)	3 (3)		7	ı	I	42 [42] - [2]
26	Ö	有一	K :	F 197	18	I	ı	0	2		0	2	0	I	I	ı	I	ı	I	5 3
		₩	л Л	F 240	20	I	ı	13 (7)	10 (6)	13 (3)	2 (1)	2 (2)	·	I	I	ı	I	ı	I	41 [17]
27	Ö	Æ.	ĸ	_100 للآ	5	I	I	0	0	0	0	0	0	I	I	I	I	ı	I	
		ŧ.		100	40	I	I	7 (2)	6 (1)	4 (3)	(1)	5 (3)	4 (3)	I	I	I	I	I	I	33 [33]
28	C	Ę.	ĸ	10 للآ	ω	I	I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	I	I	I	
1	,	₩	•	100	40	I	ı	7 (5)	5 (2)	10 (6)	4 (1)	11 (9)	2 (1)	0	0	0	ı	I	ı	39 [39]
31	с	任 1	ĸ	بر 150 لز	10	I	ı	ı	0		- 0		0	0	0	0	ı	I	ı	3 2]
		₩₩			0,5	I	I	I	Z (Z)	e ,	() () ()	-	E .	(Z) Z	(0) X	Z (Z)	1 0		1 0	
32	с	亡自	ĸ	بر ۲۵۵۵	ς /	1 1	1	1		0 (8)	0	0 2 2 3	0 2	- c	ы Г С	0		0 (6) c	13	
		€4		140	οα	I	I	I	- c) , c		- 1	े २ ।	1 V	> I	() > I) - I	
33	o	г Ħ	ĸ	1 200 4	40	I	I	I	18 (6)	8 (2)	о ст	6 (5)	2 (1)	I	I	I	I	I	I	37 [19]
:		「右	-	* 143 *	10	I	I	I	2) > I				-	0	1 (1)	-	I	I	4 [3]
36	o	c #	ĸ	300 4	B.	I	I	I	I	I	7 (3)	0 (5)	01 (10)	16 (5)	Q (4)	8 (3)	6 (3)	I	I	75 [25]
		€ 4q		. 150	00 66	I	I	I	C	C			0				1 (1)	-	I	[04] 07
30	D	:甫	ĸ	T 141	110	I	I	I	1 (1)	2 (9)	2 (9)	1 (3)		2 (9)	6 (6)	(L) L	2 (9)	4 (4)	I	27 [10]
0	ſ	「有	1	150	10	I	I	I) - I	j I I	ý 0	- 0	0) 0	- 1		ý 10	0	I	2 [1]
38	D	串	<''	F 112	78	I	I	İ	İ	I	3 (3)	3 (1)	0	0	0	1 (1)	0	0	I	7 [6]
^{a)} A:無被害	₹★:B:#	玻害木	ぎゅし	一本間隔	:C 被害木	周囲の無被	害木:D:シ)	」道付近の	無被害木。											
的既被害木	に再発生	した本言	数。																	

被害であり、5林分では無巻きつけの15~55%の被害に 留まった。被害は人道・シカ道の付近や平坦地に発生す る傾向があった。被害木周囲の無被害木に巻いた9林分 (C)では、3林分では無被害であり、6林分では無巻 きつけの5~25%の被害に留まった。また、シカ道沿い の無被害木に巻いた2林分(D)では、無巻きつけの5 ~20%の被害に留まった(表2)。なお、既被害木を再 び加害した再被害が巻きつけでは24%、無巻きつけでは 65%を占めた。

針金は、上端と下端を固定せずに緩く巻いたが、巻き つけた数年後にはきつく締まった木も多かった。

被害は、点・筋状傷跡と木部露出剥皮のいずれも認め たが、巻きつけの有無によって被害の形態と剥皮部の長 さや幅に差は認めなかった(表5)。

2. ポリプロピレン廃材帯 (PP廃材帯) 試験

試験期間中の累積被害率は、無巻きつけでは4~ 100%であり、1林分を除いた11林分では10%以上の激 害を受けた(写真6)。これに対して、巻きつけは全無 被害木に巻いた10試験地(巻きつけ法A)では、8林分 では無巻きつけの3~15%、2林分では50~55%の被害 に留まった。無被害木に1本間隔で巻いた1林分(B) では、無巻きつけの15%の被害に留まった。また、シカ 道沿いの無被害木に巻いた1林分(D)では、巻きつけ 木に被害は認めなかった(表3)。巻きつけ木に発生し た被害は、PP廃材帯を設置して5~7年を経過した後 に紫外線によって劣化して、一部が破損したものに発生 する場合が多かったが、PP廃材帯の設置部の上方を加 害される場合もあった(写真7)。

PP廃材帯は、紫外線が当たりやすい林縁部にあるものは設置後1~2年で破損するものがあった(写真5)が、紫外線が当たりにくい林内のものでは10年を経過しても破損しないものも多かった。

点・筋状傷跡と木部露出剥皮のいずれも無巻きつけ木 に比べて、巻きつけ木は剥皮部の下端が高く、剥皮部の 長さがやや小さかった(表5)が、剥皮部の幅には差を 認めなかった。

なお,既被害木を再び加害した再被害が巻きつけでは 28%,無巻きつけでは79%を占めた。 3) ポリプロピレン素材のネット(BGネット) 試験

全無被害木に巻いた1林分(No.60)では,試験期間中 に巻きつけ木と無巻きつけ木のいずれも被害発生を認 めなかった。他の9試験林の試験期間中の累積被害率 は、9林分では5~90%であり、1林分を除いて25%以 上の激害を受けた(写真4)。これに対して、巻きつけ は全無被害木に巻いた7林分(巻きつけ法A)では、3 林分では無被害であり、4林分では0.5~6%の被害に 留まった。また、無被害木に1本間隔で巻いた2林分(B) では、無巻きつけの3~15%の被害に留まった(表4)。 巻きつけ木に発生した被害をみると、BGネットの設置 部上を角で激しく擦っており、BGネットが裂けている 場合が多かった(写真8)。

木部露出剥皮では,巻きつけの有無によって被害の形 態と剥皮部の長さ,幅に大きな差を認めなかったが,点・ 筋状傷跡では剥皮部の下端が無設置に比べて設置ではや や高く,剥皮部の長さがやや小さかった(表5)。

BGネットは、6年を経過しても紫外線で破損したものは認めなかった。

既被害木を再び加害した再被害が巻きつけでは21%, 無巻きつけでは63%を占めた。

なお,角こすりによる剥皮害は,斜面の山側から加害 されたものが半数を占め,ついで谷側からが30%,横側 からが20%であった。

Ⅳ 考 察

本試験の結果から、針金、PP廃材帯およびBGネット を樹幹に巻きつけることによって、シカの角こすり剥皮 害を回避できた。巻く木の選定を4方法で行ったが、す べての無被害木に巻く方法だけでなく、無被害木にほぼ 1本間隔、被害木周囲の無被害木、シカ道沿いの無被害 木に巻きつける方法でも高い効果が得られた。このこと は、既報(金森ら、1998)で報告したアルミ帯や縄でも 同様の効果が得られている。また、針金やPP廃材帯など を巻かなかった被害木は再び角こすり剥皮害を受け、一 方巻きつけ木では被害が生じなかった。したがって、既 被害木にこれらを巻きつけないことは無被害木に対する 被害回避効果を高めると考える。なお、被害木がほとん どない場所では、すべての無被害木にこれらを巻くので はなく、間伐予定木などは角こすり剥皮害対象木として

表 3	PP廃材帯設置による被害回避効果
-----	------------------

討騇林	巻き					 田						被害本数					
No.	つけ法。	設置	樹	種	総本数	本数	1996年	97年	98年	99年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	計 [%]
20	٨	有	۲	12	119	32	0	0	0	0	0	1	3 (2)	0	0	0	4[3]
39	~	無	L.	1	183	112	6 (2) ^{b)}	1 (1)	2 (2)	2 (2)	3 (2)	3 (3)	13 (12)	7 (6)	10 (10)	6 (2)	53 [29]
12	۵	有	F	1±	141	21	-	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3[2]
72	~	無		~	46	12	-	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2[4]
13	٨	有	F	1 ±	138	0	-	0	0	0	0	0	0	0	2 (2)	-	2[1]
45	~	無	L ,	-	65	1	-	0	0	0	0	3 (2)	3 (2)	1 (1)	0	-	7 [11]
44	Δ	有	ス	ギ	66	14	-	0	0	0	0	0	0	0	2 (2)	0	2[3]
	~	無	Ŀ.	ノキ	25	19	-	1 (1)	1 (1)	6 (6)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	5 (5)	5 (5)	25 [100]
45	Δ	有	F	1±	99	15	-	-	0	1	0	0	0	0	0	0	1[1]
40	~	無	L ,	-1	74	60	-	-	6 (6)	10 (10)	9 (9)	8 (8)	8 (8)	6 (3)	8 (7)	7 (7)	62 [84]
46	Δ	有	F	1±	130	16	-	-	0	0	0	4	32 (6)	0	1 (1)	2 (1)	39 [30]
40	~	無	L.	~ ~	18	2	-	-	0	0	8 (7)	0	1	0	1 (1)	0	10 [56]
47	Δ	有	F	11	123	7	-	-	0	0	0	2	8 (1)	0	1	1	12 [10]
	~	無	L /	~	17	13	-	-	1 (1)	0	1	0	2	3 (3)	0	3 (2)	10 [59]
48	Δ	有	7	ゼ	103	24	-	-	-	0	0	0	0	2	1	1	4[4]
40	~	無	\sim	-	42	31	-	-	-	1 (1)	5 (5)	0	4 (4)	5 (3)	3 (3)	2 (2)	20 [48]
49	Δ	有	F	1±	145	10	-	-	-	0	0	1	2(1)	1 (1)	0	-	4[3]
45	~	無	L /	7	74	22	-	-	-	5 (1)	1	1	5 (3)	6 (2)	8 (5)	-	26 [35]
50	Δ	有	7	ギ	148	16	-	-	-	0	0	1	0	1	0	2 (1)	4[3]
00	~	無	\sim	-1	77	59	-	-	-	3 (1)	1 (1)	4 (4)	4 (4)	5 (2)	7 (5)	1 (1)	25 [32]
40	в	有	F	1±	164	57	0	0	0	0	0	0	3 (3)	2	3 (2)	-	8[5]
40	D	無	<i>د</i> ب	· -T	260	74	13 (7)	5 (4)	3 (3)	3 (3)	6 (4)	21 (18)	6 (6)	9 (3)	10 (9)	-	76 [29]
41	D	有	7	ギ	78	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0[0]
41	U	無	\sim	-	82	16	3 (1)	0	1 (1)	2 (2)	0	1 (1)	2 (2)	1 (1)	0	-	10 [12]

^{a)}A:無被害木:B:無被害木にほぼ一本間隔;D:シカ道付近の無被害木。 ^{b)}既被害木に再発生した本数。

試験林	巻き	는다. 모모	+±⊥	1Ŧ	400 + *6	既被害				被害本数			
No.	つけ法 🛛	設直	団	悝	総本致	本 数	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	計 [%]
51	٨	有	F	1+	99	18	0	0	2 (1)	1	1	1	5 [5]
51	A	無	L/	T	95	72	$13 (11)^{b}$	6 (6)	19 (16)	25 (16)	8 (5)	16 (11)	87 [92]
50	۸	有	7	ゼ	345	26	0	0	0	0	1	0	1 [1]
52	~	無		Т	100	2	11 (2)	8 (7)	12 (5)	18 (7)	7 (6)	17 (6)	73 [73]
53	۵	有	F	1 ±	99	4	0	0	0	1	1	0	2 [2]
55	~	無	L /	7	78	49	9 (7)	1 (1)	4 (4)	4 (2)	0	8 (5)	26 [33]
55	۸	有	7	ゼ	81	52	-	0	0	1	-	-	1 [1]
55	~	無		7	131	107	-	19 (19)	2 (2)	24 (18)	-	-	45 [34]
57	۵	有	7	ゼ	131	35	-	-	0	0	0	-	0 [0]
57	~	無	~	7	85	58	-	—	1 (1)	2 (1)	1 (1)	-	4 [5]
58	۸	有	F.	1 ±	98	14	-	—	0	0	0	0	0 [0]
00	~	無	L/	-1	93	65	-	-	12 (8)	10 (10)	6 (4)	10 (6)	38 [41]
50	۵	有	7	ゼ	94	26	-	-	0	0	0	0	0 [0]
00	~	無		7	123	86	-	-	3 (3)	14 (9)	9 (5)	5 (4)	31 [25]
60	۵	有	7	ゼ	58	9	-	—	0	0	0	-	0 [0]
00	~	無		7	17	6	-	—	0	0	0	-	0 [0]
54	в	有	7	ゼ	98	34	-	2	3 (3)	0	0	2	7 [7]
54	D	無		-	182	97	-	19 (15)	13 (10)	17 (16)	13 (10)	15 (10)	77 [42]
56	B	有	7	ゼ	199	7	-	0	2	0	0	1	3 [2]
	U	無		Τ.	156	14	-	2	17	19 (7)	15 (5)	18 (4)	71 [46]

表4 BGネット設置による被害回避効果

^{a)}A:無被害木;B:無被害木にほぼ一本間隔。 ^{b)}既被害木に再発生した本数。

設置物 被害形態 有 無 先生数(cm)(cm)(cm)針 金点・筋状傷跡有 25 無 12820~100 (61.2) a)30~80 (54.4)80~140 (115.6)分 金点・筋状傷跡有 73 木部露出剥皮20~140 (65.0)10~100 (50.3)70~180 (115.3)水部露出剥皮有 73 無 20220~210 (89.5)0~90 (32.6)60~160 (125.3)PP廃材帯点・筋状傷跡 木部露出剥皮有 41 木部露出剥皮0~80 (41.0)10~110 (73.7)40~170 (122.0)A小部露出剥皮有 42 木部露出剥皮20~110 (55.6)20~90 (56.5)60~150 (112.1)水部露出剥皮有 42 未 10720~180 (82.1)0~100 (64.3)30~170 (122.4)A第 年186 (0~110 (56.0))0~100 (77.8)100~150 (120.0)魚・筋状傷跡有 無9 1860~110 (56.0)10~100 (54.5)25~180 (111.6)	<u>-п.</u>		-		設置	<u> 水</u> 米	長さ	剥皮下端の高さ	剥皮上端の高さ
針金点・筋状傷跡 無有 12825 20~100 (61.2)*30~80 (54.4) 30~80 (54.4)80~140 (115.6) 10~100 (50.3)計金第 木部露出剥皮128 有 無20~140 (65.0) 30~140 (92.7)10~100 (50.3) 0~90 (32.6)70~180 (115.3) 60~160 (125.3)PP廃材帯点・筋状傷跡 木部露出剥皮有 有 第 441 10~100 (55.6)0~90 (34.1) 20~210 (89.5)50~220 (123.7) 0~90 (34.1)PP廃材帯点・筋状傷跡 木部露出剥皮有 有 441 42 20~110 (55.6)0~90 (56.5) 20~90 (56.5)60~150 (112.1) 60~150 (112.1)PP廃材帯点・筋状傷跡 無 107有 42 10~100 (55.6)0~100 (64.3) 20~110 (58.1)30~170 (122.4) 0~100 (64.3)BG ネット点・筋状傷跡 無 186有 48 9 1860~110 (56.0) 0~110 (56.0)10~100 (54.5) 25~180 (111.6)	訤	直 彩	J		有無	光 生 致	(cm)	(cm)	(cm)
針金 $\frac{128}{\pi^{3}}$ $20 \sim 140(65.0)$ $10 \sim 100(50.3)$ $70 \sim 180(115.3)$ π^{3} π^{3} $30 \sim 140(92.7)$ $0 \sim 90(32.6)$ $60 \sim 160(125.3)$ π^{3} π^{3} $20 \sim 210(89.5)$ $0 \sim 90(34.1)$ $50 \sim 220(123.7)$ PP廃材帯 $\frac{1}{\pi^{3}}$ π^{4} $0 \sim 80(41.0)$ $10 \sim 110(73.7)$ $40 \sim 170(122.0)$ π^{3} π^{3} π^{3} 107 $10 \sim 100(55.6)$ $20 \sim 90(56.5)$ $60 \sim 150(112.1)$ π^{3} π^{3} π^{2} $20 \sim 110(58.1)$ $0 \sim 100(64.3)$ $30 \sim 170(122.4)$ π^{3} π^{3} π^{3} 219 $20 \sim 180(82.1)$ $0 \sim 100(38.0)$ $40 \sim 180(120.1)$ π^{3} π^{3} 9 $0 \sim 60(42.2)$ $50 \sim 100(77.8)$ $100 \sim 150(120.0)$ π^{3} π^{3} π^{3} π^{3} 9 $0 \sim 100(56.0)$ $10 \sim 100(54.5)$ $25 \sim 180(111.6)$				占。按计值际	有	25	20~100(61	.2) ^{a)} 30~80 (54.4)	80~140 (115.6)
町亜有7330~140 (92.7)0~90 (32.6)60~160 (125.3)木部露出剥皮魚20220~210 (89.5)0~90 (34.1)50~220 (123.7)PP廃材帯点・筋状傷跡有410~80 (41.0)10~110 (73.7)40~170 (122.0)木部露出剥皮有4220~110 (55.6)20~90 (56.5)60~150 (112.1)木部露出剥皮有4220~110 (58.1)0~100 (64.3)30~170 (122.4)魚・筋状傷跡有90~60 (42.2)50~100 (77.8)100~150 (120.0)島・筋状傷跡有90~60 (42.2)50~100 (54.5)25~180 (111.6)	소	4	~	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	無	128	20~140 (65	i.0) 10~100 (50.3)	70 ~ 180 (115.3)
PP廃材带点・筋状傷跡 木部露出剥皮有 有 41202 4120~210 (89.5) $0~90 (34.1)$ 0~90 (34.1) 50~220 (123.7)PP廃材带点・筋状傷跡 木部露出剥皮有 有 42 年 4210~100 (55.6) 20~90 (56.5)20~90 (56.5) 60~150 (112.1)A 木部露出剥皮有 年 42 年 4220~110 (58.1) 20~180 (82.1)0~100 (64.3) 0~100 (38.0)30~170 (122.4) 40~180 (120.1)BG ネット点・筋状傷跡 年 186有 186 0~110 (56.0)9 0~60 (42.2)50~100 (77.8) 10~100 (54.5)100~150 (120.0) 25~180 (111.6)	亚	<u>ज</u>	7	大 如 雲 山 剥 広	有	73	30~140(92	2.7) 0 ∼ 90 (32.6)	60~160 (125.3)
PP廃材帯点・筋状傷跡有 無41 107 $0 \sim 80 (41.0)$ $10 \sim 100 (55.6)$ $10 \sim 110 (73.7)$ $20 \sim 90 (56.5)$ $40 \sim 170 (122.0)$ $60 \sim 150 (112.1)$ 水部露出剥皮有 末42 第 $20 \sim 110 (58.1)$ $20 \sim 180 (82.1)$ $0 \sim 100 (64.3)$ $0 \sim 100 (38.0)$ $30 \sim 170 (122.4)$ $40 \sim 180 (120.1)$ BG ネット点・筋状傷跡有 無 186 9 $0 \sim 60 (42.2)$ $50 \sim 100 (77.8)$ $10 \sim 100 (54.5)$ $100 \sim 150 (120.0)$ $10 \sim 100 (54.5)$				小叩路山羽汉	無	202	20~210 (89	.5) 0 ∼ 90 (34.1)	50 ~ 220 (123.7)
PP廃材帯 m^{-1} m(k) m^{-1} m m^{-1} m m^{-1} m <td></td> <td></td> <td></td> <td>占。按计值际</td> <td>有</td> <td>41</td> <td>0~80(41</td> <td>.0) 10~110 (73.7)</td> <td>40~170 (122.0)</td>				占。按计值际	有	41	0~80(41	.0) 10~110 (73.7)	40~170 (122.0)
下廃初帯有4220~110(58.1)0~100(64.3)30~170(122.4)木部露出剥皮無21920~180(82.1)0~100(38.0)40~180(120.1)点・筋状傷跡有90~60(42.2)50~100(77.8)100~150(120.0)馬Gネット		ᇗᆉᅸ	Ł	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	無	107	10~100 (55	.6) 20∼90 (56.5)	60 ~ 150 (112.1)
小印露山刺及 無 219 20~180(82.1) 0~100(38.0) 40~180(120.1) 点・筋状傷跡 有 9 0~60(42.2) 50~100(77.8) 100~150(120.0) 島・筋状傷跡 無 186 0~110(56.0) 10~100(54.5) 25~180(111.6)	FF	光 171 ' †	э,	大 如 雲 山 剥 広	有	42	20~110 (58	0 ~ 100(64.3)	30~170 (122.4)
点・筋状傷跡 有 9 0~60(42.2) 50~100(77.8) 100~150(120.0 無 186 0~110(56.0) 10~100(54.5) 25~180(111.6 BG ネット				小叩路山刈汉	無	219	20~180(82	.1) 0 ~ 100 (38.0)	40 ~ 180 (120.1)
<u>「「別111」「「」」」 BGネット</u>				占。按此復臻	有	9	0~60(42	2.2) 50~100 (77.8)	100~150 (120.0)
			_	□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	無	186	0~110(56	i.0) 10∼100 (54.5)	25 ~ 180 (111.6)
大朝雲山到山 有 21 40~200(88.8) 0~80(39.3) 80~200(128.1	DG	キット	-	大迎雲山到店	有	21	40~200 (88	0 ∼ 80 (39.3)	80~200 (128.1)
▲ 265 10~200(85.5) 0~100(36.7) 60~200(122.3				个叩路山刺及	無	265	10~200 (85	0 ~ 100 (36.7)	60~200 (122.3)

表5 加害部の形態と大きさ

◎平均値

巻かずに残すことが被害回避効果を高めるには重要と考 える。

被害回避の機作については、針金、PP廃材帯および BGネットの巻きつけが剥皮する際の障害になったため にシカが剥皮対象木として選択しなかったと考える。た だし、BGネットは景観上の観点から黒色に着色されて いたが、シカから認識しにくいために設置部上から加害 されたと考えられたことから、白色に着色するなどの改 良が必要と考える。なお、これらの樹幹への巻きつけに よって、林内への侵入を阻止するような忌避効果は認め なかった。

経済的な面をみると、針金とPP廃材帯は安価であった が、BGネットはやや高価であった。また、いずれの材 料も少ない労力で巻くことができた。しかし、針金は肥 大生長によってきつく締まることが多く、2~3年毎に 緩める必要があった。一方、PP廃材帯とBGネットは樹 幹に対してゆったりと巻きたけため、10年以上を経過し ても維持管理の必要がなかった。ただし、PP廃材帯は林 縁部の紫外線が当たる場所のものは1~2年で破損する ものが認められたので、取り替えなどが必要であった。

維持管理の難易性や価格の経済性からPP廃材帯が針 金やBGネットに比べて実用性が高いと考えられた。し かし、PP廃材帯は島根県内の企業から限られた量が提 供されるのみであり、大量に確保するのは困難である。 したがって、大量に設置する場合は、BGネットを設置 していくべきであろう。

引用文献

- 金森弘樹ほか(1986)島根半島弥山山地におけるニホン ジカに関する調査(I)一生息・被害実態調査と被害 回避試験―.56pp,島根県
- 金森弘樹ほか(1991)島根半島弥山山地におけるニホン ジカに関する調査(Ⅱ)一生息の分布様相,生息数お よび被害回避試験一.54pp,島根県
- 金森弘樹・井ノ上二郎・周藤靖雄(1998)樹幹への障害 物巻きつけによるニホンジカ角こすり剥皮害の回避試 験.島根林技研報49,23-32.

Effect of Setting up Barriers to Protect Planted Trees against Stem Bark Damage by Antler-rubbing of Sika Deer (II) — Effect of Setting up Wire, Polypropylene Belt, and Polypropylene Net —

Hiroki Kanamori, Seigo Sawada and Hikaru Fujita

ABSTRACT

In 1988-2005, control experiments of three kinds of barriers, wire, polypropylene belt and polypropylene net, were made against stem bark damage by antler-rubbing of Sika deer (Cervus nippon) to planted trees of Cryptomeria japonica and Chamaecyparis obtusa in the Misen Mountains in Shimane Prefecture. All the barriers obtained good preventive effect against the damage. Polypropylene belt, which is waste material, was cheaper than the other barriers and easy to set up, being of practical use. These barriers were necessary to be set up to the sound trees around the damaged trees and along the deer trails, but not to be set up to the damaged trees to escape the damage on the sound trees set up with the barriers.



写真1 針金を設置したヒノキ若齢木



写真3 PP廃材帯を設置したヒノキ若齢林



写真2 BGネットを設置したスギ若齢木



写真4 BGネット試験林で無設置木に発生した 木部露出剥皮害



写真5 直射日光が当たって劣化して一 部が破損したPP廃材帯



写真7 PP廃材帯試験林の無設置木に 発生した角こすり剥皮害



写真6 PP廃材帯の設置木に発生した 角こすり剥皮害



写真8 BGネット設置木に発生した角こす り剥皮害(ネットが裂けて落下)

短 報

ニホンザルの接近警報システムによる被害軽減効果

澤田誠吾・金森弘樹・小寺祐二*

The Reduction in Crop Damage as a Result of The Japanese Macaque (Macaca Fuscata) Approach Warning System

Seigo Sawada, Hiroki Kanamori and Yuuji Kodera*

要 旨

2003~2005年,瑞穂町と津和野町のM1,T1群を対象にして,ニホンザル群れの接近警報システムによる被害軽減効 果を調査した。M1,T1群は,町界や県境を越えて行動しており,追い払いを実施した町では出没が減少したが,隣接 した町での滞在が増えた。追い払いは、システム推進委員や農家が行った人追いやロケット花火による追い払いがほ とんどであったが,威嚇用のエアーガンや猟銃の空砲による追い払いも行われていた。M1群では被害軽減効果を認め たが、T1群では群れの人慣れが進んでいたために十分な効果が得られなかった。今後も継続した追い払いが必要であ ると考えられた。

I はじめに

本県におけるニホンザル (Macaca fuscata, 以下「サル」 と略記)の生息状況は、1989年の調査(金森ら、1994) 時には約58群れ、2,200頭が生息した。しかし、その後 の有害鳥獣捕獲によって、年間200~600頭が捕獲された 影響もあり、2001年の調査(金森,未発表)時には約36 群れ、1,300頭へと減少した。一方、県下のサルによる 被害金額は減少傾向にある(島根県農林水産部森林整備 課資料)ものの,シイタケや野菜類などの農林作物への 被害が中山間地域で深刻な問題となっている。そのため, 本県ではサルの保護管理と被害管理法の確立が求められ ている。サルに対する被害対策の代表的なものとして電 気柵やネット柵などの侵入防止柵がある(渡邊, 2000)。 近年、これらの侵入防止柵と併用してサル群れの接近警 報システムが各地で実施されるようになってきた。たと えば, 三重県では電子メールの活用によってサル群れの 位置情報を共有化して, 追い払いを行っている。また, 岡山県では、発信器を装着したサル群れが集落に設置さ

れた固定アンテナに近づくとサイレンと回転灯でサル群 れの接近を知らせるシステムが構築されている(島根県 中山間地域研究センター,2004)。

本県においても2002年度から県鳥獣対策室がモデル事 業として県下6町村の7群れを対象に接近警報システム を導入した。そこで、このモデル事業によるテレメトリー 法を用いた接近警報システムによる被害軽減効果の検討 を行った。

なお、本研究は、林業普及活動システム化特定情報調 査「野生獣類の個体数管理と被害軽減法に関する調査」 (2003~2005年度)の1課題として実施した。

調査データ等を採集していただいた本システム推進委員の森脇 忠氏,水津正一氏,現地調査にご協力いただ いた各町の担当者および西部農林振興センター県央,益 田事務所林業部の各位にお礼を申し上げる。

Ⅱ 調査方法

調査は、接近警報システムを導入した7群れのうち、

*現長崎県農政課

2003~2005年の間に継続してデータの収集ができた瑞穂 町と津和野町(旧町村で記載)のサル群れM1群とT1群 を対象に行った。他の5群れについては、発信器を装着 したメスザルが捕殺された場合や収集したデータが十分 でなかったために分析できなかった。調査は、メスザル に発信器が装着できたM1群は2003年4月から、T1群は 2003年9月から実施した。瑞穂町のM1群は、中型の箱 わな(高さ2m×幅2m×奥行き4m)で2頭,津和野 町のT1群は、小型の箱わな(高さ0.8m×幅0.8m×奥 行き1.6m) で2頭を捕獲した(表1)。箱わなで捕獲し た後、大型のタモ網で保定して麻酔(ケタラール50)の 直接投与または吹き矢による投与によって不動化した後 に体長と体重の計測を行って, 首輪型小型発信器(米国 ATS社製)を装着した。また、放獣の際に人への嫌悪づ けのために爆竹で脅したり, クマ撃退スプレーを顔面に 噴射した。

本システムでは、地元から選ばれたシステム推進委員 各1名が、役場や地方事務所と連携し、群れの位置を定 期的に特定して、可能な場合にはロケット花火等での追 い払いを実施した。また、群れの追跡中にサルを追い払 うように農家に呼びかけを行った。

システム推進委員から提出された記録用紙を1か月ご とに回収し、サルの出没場所,追い払い方法,被害作物 を集計した。出没場所は、山林内、農地,道路周辺,民 家周辺に区分し、また追い払い方法は、ロケット花火, 空砲,猟犬,人追いに区分した。被害発生時期は、春期 (3~5月),夏期(6~8月),秋期(9~11月)およ び冬期(12~2月)に区分してとりまとめた。また、シ ステム推進委員による群れの追跡は1週間のうち2~3 日で,無指向性車載アンテナと受信機を用いて行い,発 信音を受信できると八木アンテナとコンパスを用いて群 れの位置を地図上(1/25,000~1/5,000)に求めた。ま た,各群れの遊動域内の植生は島根県森林情報システム によって調査した。なお,群れの出没場所の違いについ てBonferroni検定を行った。

Ⅲ 調査結果

1. 遊動域と出没場所

M1群は瑞穂町と石見町の町界を,またT1群は山口県 境を越えて行動しており,M1群の最外郭法による2003 ~2005年の各年度の遊動域はそれぞれ18.95km,18.03km, 20.81kmであり,大きな変化はなかった。一方,T1群の 各年度の遊動域は18.76km,33.86km,25.22kmとやや大 きさに違いがあった。遊動域内の環境を各年度のうち最 大の遊動域(T1群では島根県内のみ)でみると,いず れの群れも天然の広葉樹・マツ林(緑色)が最も多く, いずれの群れも56%を占めた。一方,針葉樹人工林の割 合は,M1群が39%,T1群が35%であった(図1,2)。

M1群の出没場所を瑞穂町と石見町に分けて比較した ところ,有意に石見町の方が山林内での滞在が多く,農 地では少なかった(Bonferroni test, p<0.05)。道路周辺 と民家周辺への出没には有意差を認めなかった(表2)。 T1群は,調査件数が少なかったために統計的な検定は できなかったものの,山林内での滞在割合が増加した。 一方,2003,2005年の農地での滞在が2回と5回であっ たのに比べて2004年は1回と少なかったが,民家周辺で の滞在が12回と増えた(図3)。

群れ	性別	捕獲時の体長 (cm)	捕獲時の体重 (kg)	捕獲日
M1	メス	不明	不明	2002/2/24
M1	メス	不明	8.9kg	2002/10/16
M1	メス	69	6	2004/3/10
T1	メス	60	6	2003/9/3
T1	メス	45	4	2004/9/7

表1 M1群とT1群の捕獲個体



図1 M1群の遊動域と生息環境



図2 T1群の遊動域と生息環境

出没場所	瑞穂町	石見町	
山林内	75—	171+	石見町で有意に多い
辰 ¹	26+	8—	' 福郡町 0 月 息 に 多い
道路周辺	19	31	
民家周辺	17	13	

表2 M1群の滞在場所における環境区分別の偏り

数値は滞在件数。

+:選択的に利用された環境, ー:忌避された環境。



図3 T1群の出没場所

2. 追い払い方法

M1群は、73回の追い払いを行ったが、人による追い 払いが60回とほとんどを占め、ロケット花火、空砲、エ アーガンによる追い払いは少数であった。一方、T1群 は46回の追い払いを行ったが、人による追い払いが22回 と半数を占め、ロケット花火が11回、空砲が13回もあっ た(図4,5)。ロケット花火や人による追い払いは、お もにシステム推進委員や農家が行い、空砲はハンターの 猟銃によって行った。追い払いは、サルが農地、道路 周辺および民家周辺に出没した際にサル群れが山中に逃 げ込むまで行われた。しかし、人影がなくなれば群れが 再び出没する場合があり、同じ日にくり返して追い払う こともあった。また、M1、T1群のいずれも人への威嚇行 動は認めなかったが、女性や子供が追い払っても逃げな かった場合がM1群で1回、T1群で16回も認めた。 なお、システム推進委員が群れの農地周辺への出没を 確認した場合には、町役場の防災無線等を使って、集落 への情報伝達をすることになっていたが、M1群はサル が出没しない地域にまで防災無線によって情報が広報さ れること、またT1群は情報伝達のシステムが全戸にな かったことから実施されなかった。そのため、システム 推進委員が群れの出没を確認した際には、付近の農家に 知らせて一緒に追い払いを行うようにした。

3. 被害発生状況

被害程度に差はあるものの、いずれの年度も両群によ る被害発生を認めた。M1群での被害は農作物18種、果樹 2種、特用作物2種およびレンゲ1種の合計23種に及ん だ。2003年~2005年にそれぞれ27、22、5件の被害を確 認したが、減少傾向であった。M1群での被害作物のうち、



図6 M1, T1群による被害発生件数の推移

春期のダイコン,タマネギ,夏期のイネ,カボチャ,エ ンドウマメ,カキ,秋期のダイズ,カキ,冬期のハクサイ, ダイコンは激しい被害を受けた。一方,T1群での被害は, 農作物8種,特用作物1種の合計9種に及んだ。2003年 ~2005年にそれぞれ7,11,12件の被害を確認したが, ほぼ横ばい傾向であった(図6)。T1群では、夏期のキュ ウリ、ナス、カボチャ、秋期のハクサイ、クリが目立っ た被害であったが、なかでもクリの被害は激しかった(表 3)。また、各町が集計した2003年~2005年の被害金額は、 M1、T1群のいずれも減少傾向であった(表4)。

被害作物	瑞 穂 群	津 和 野 群
春期(3~5月) ネギ	^	
ニンジン	$\overline{\Delta}$	
ダイコン	Ø	
クロッコリー タマネギ	\square	\wedge
ニンニク	Ă	_
ジャガイモ	Δ	\bigtriangleup
タケノコ	\triangle	
ンイダケ レンゲ	0	
夏季(6~8月)	0	
イネ	Ø	\bigtriangleup
イナ		0
ナス	ō	ŏ
ニンジン	Δ	
タマネギ	\triangle	\circ
トウモロコシ		0
ジャガイモ	Ō	
サツマイモ	0	
ソーメンワリ		^
	ŏ	Δ
ハチク	$\tilde{\Delta}$	
カキ	Ø	•
クリ イチゴ	^	Δ
秋期(9月~11月)		
ハクサイ		
ネキ	^	Δ
ダイコン	Δ	Δ
ダイズ	Ô	\bigtriangleup
カキ	Ø	
<u>クリ</u> 冬季(12日~2日)	Δ	0
ハクサイ	O	
ダイコン	Ø	\bigtriangleup
ニンシン ネギ	0	
^{インモ} ダイズ		
ユズ	$\overline{\Delta}$	
シイタケ	\triangle	
カキ	Δ	
<u>レン)</u> 被害程度 ◎:大。	<u>ム</u> 〇:中。ム:小。	

表3 M1, T1群における被害作物

表4 M1, T1群による被害金額の推移

群れ	2003年	2004年	2005年
M1	267	32	30
T1	560	1,300	243
島根県農林水	産部森林整備課	調べ	単位:千円

Ⅳ 考 察

M1群は、瑞穂町と石見町の町界を超えて行動してお り、有意に石見町で山林内での滞在が多く、農地は少な かった。石見町は、接近警報システムを導入していなかっ たため、システム推進委員や農家からの追い払いによっ て瑞穂町から群れが移動して滞在日数が増えたと考えら れる。しかし、瑞穂町においての滞在が山林内で少なく、 農地での出没が多かったことは, 農地の野菜などを狙っ て出没したと考えられる。瑞穂町で被害が発生した場所 は,谷沿いの道路両脇の山林に接した小規模な農地であ り、出没しやすい環境であったと考えられる。M1群の 追い払いでは、威嚇用エアーガンが使われていたが、ロ ケット花火は高齢の女性には使いにくい場合があるた め, 瑞穂町が西鱒淵野猿被害対策組合に威嚇用エアーガ ンを配置したものであり,誰にでも追い払いができる対 策用具として注目した。また、両群ではシステム推進委 員によって群れの位置が特定された場合には、集落で電 話などを使って情報の共有化を行って追い払いを行って いた。集落レベルの被害管理がなければ、被害を減らす ことは難しい(室山, 2003)ことから,集落一体となっ た取り組みが重要であると考えられる。モデル事業を導 入した他町のうち、データが少なかったために分析はで きなかったが邑智町(01群)では群れの位置を町の防災 無線で知らせていた。しかし、1日に数回に渡って群れ の位置を広報したため、サルが出没しない地域から苦情 が出るようになり, またサル出没地域においても住民が 情報に慣れてしまって失敗した。このシステムを導入し た当初は, 瑞穂町のシステム推進委員が群れを追跡して 隣接の石見町に行けば不審がられる場合があったが、本 システムの趣旨を説明し, 石見町でもサル群れが出没す れば追い払うよう指導していた。

T1群は,接近警報システムを2003年9月に導入して おり,この年には群れの動きを十分に把握しきれず, 2004,2005年には2003年に比べて遊動域が拡大した可能 性があると考えられる。また,津和野町では猟銃による 空砲での追い払いの回数が多かったが,サル群れにより 強いプレッシャーを与えたために遊動域が拡大した可能 性も考えられる。T1群は山口県境を越えて行動してお り,津和野町で受信できない場合が頻繁にあったが,役 場とシステム推進委員が一体となって山口県域でも群れ の追跡を行った。山口県域に群れが滞在していれば津和 野町にとっては好都合であると考えられるが,県境を越 えた追跡と追い払いは評価すべきである。

集落で追い払いを実施してもサルが生息できる山林 環境がなければ追い払いの効果は見込めない(室山, 2003)。M1, T1群の遊動域内には, 天然広葉樹・マツ林 の割合が約56%を占めており、群れは山林内で十分に生 活できると考える。また、本県では2000年の調査(金森ら、 2002)時にはブロッコリーが被害作物に記載されていな かったが、本調査ではM1群で被害を認めたことから新 たな被害作物となった。一方, T1群はクリの被害が多 かったが、津和野町は県内でもクリ栽培が盛んなことか らクリの被害が多かったと考えられる。各年度の被害金 額の推移をみると、M1、T1群のいずれも減少傾向にあっ た。しかし、2003~2005年に確認された被害発生件数は M1群では減少したものの,T1群では減少傾向にはなかっ た。M1群は、追い払いの効果があったと考えられるが、 T1群は女性や子供が追い払っても逃げなかった場合が M1群に比べてきわめて多かったことからも群れの人慣 れが進んでおり、追い払いが不十分だったために十分な 効果が得られなかったと考えられる。

また、両群ともロケット花火による追い払いの回数が 少なかった。農地や民家周辺への出没を減少させるため には、人による追い払いとロケット花火を併せた追い払 いを行う必要があったと考える。また、システム推進委 員が繰り返して追い払うと、その人が見回る時だけ逃げ たり、追い払う人の車を覚えてその車が来るとすぐに逃 げるという問題も生じた。決まった人が追い払うのでは なく、集落一体となって追い払うことが重要であり、今 後人とサルとの緊張関係を再構築していくことが不可欠 であると考える。

引用文献

- 金森弘樹・井ノ上二郎・周藤成次(1994)島根県におけ るニホンザルに関する調査(I)一生息,被害および 対策の実態-.30,島根県農林水産部林政課.
- 渡邊邦夫(2000) ニホンザルによる農作物被害と保護管 理. 75-85, 東海大学出版会.
- 島根県中山間地域研究センター(2004)ニホンザルフォー ラム講演要旨集. 2-27,島根県中山間地域研究セン

ター.

室山泰之(2003) 里のサルとつきあうには 野生動物の 被害管理.111-112,173,245京都大学学術出版会. 金森弘樹・井ノ上二郎・周藤成次(2002) 島根県におけ



写真1 タマネギの食害(石見町)



写真2 システム推進委員によるサル群れの追跡(瑞穂町)



写真3 捕獲されたメスザル

るニホンザルに関する調査(Ⅳ) —1998~2000年度の 生息,被害および対策の実態─. 30pp,島根県農林水 産部森林整備課.



写真4 カプサイシンスプレーによって嫌悪付け されたメスザル

短 報

島根半島湖北山地におけるイノシシの分布拡大

山川 渉・金森弘樹・伊藤高明*

Expanding Distribution of Wild Boar in Kohoku Mountains, Shimane Peninsula

Wataru YAMAKAWA, Hiroki KANAMORI and Takaaki Ito*

要 旨

島根半島ではイノシシは絶滅したものと考えられてきたが,近年,半島の広範囲においてイノシシの生息情報が報告されるようになった。そこで,島根半島湖北山地を対象にイノシシの生息状況を調査した。調査の結果,湖北山地において,イノシシの生息を示す痕跡と農作物への被害発生を確認した。イノシシの痕跡は,山林に隣接する農地,耕作放棄地等で多数確認した。また,農作物への被害発生は,乳熟期のイネへの食害を中心にイモ類やダイズで確認できた。現在までのイノシシの捕獲状況と痕跡調査の結果から,当地域において繁殖している可能性が高いことがわかった。今後,湖北山地においてイノシシの個体数の増加と分布域の拡大,それに伴う農作物への被害発生の拡大が懸念されることから,捕獲による個体数管理と効果的な被害防止技術の普及が急務と考えられる。

I はじめに

島根県内のニホンイノシシ(Sus scrofa)の生息地域は、 1993~1995年に県林業技術センターが実施した調査によ ると,隠岐島と島根半島部を除く中国山地側の市町村に 限られていた(金森ほか,1997)。出雲国風土記の記述 から,かつては島根半島部にもイノシシが生息していた と推測できるが(島根県,1980),明治期以降にはイノ シシの生息の記録はなく(島根県,1978),この地域で は絶滅したものと考えられてきた。1960年頃から県内で はイノシシの個体数が急速に増加したが,この激増期に も島根半島部には侵入していなかった(島根県,1978)。 島根半島は南側に宍道湖,市街地および農地化された平 野部が広がっているため,中国山地側の生息地域からの イノシシの侵入を妨げていたと考えられる。

しかし,2004年頃から島根半島湖北山地の出雲市野石 谷町付近や松江市秋鹿町付近,さらに枕木山山地までの 地域で生息情報が得られるようになった。さらに、これ らの地域では農地への侵入と農作物への被害も報告され ている。これらのことから、今後島根半島でのイノシシ の分布拡大とそれに伴う農作物への被害発生の拡大が危 惧される。

そこで、本研究は、島根半島湖北山地におけるイノシ シの個体数管理と農作物の被害防止のために、イノシシ の生息実態を調査した。

本研究を実施するに当たり,事前の情報収集と現地調 査にご協力いただいた松江市農林課の石飛宏治主幹,イ ノシシの捕獲に関する情報を提供していただいた出雲市 平田支所産業振興課の岡本譲主事および現地調査にご協 力いただいた松江市長江地区の猟友会の各位に厚くお礼 を申し上げる。

Ⅱ 調査方法

島根半島は大きく3つの山塊からなる(小畑浩, 1991)。西は日御碕から県道250号線まで続く弥山山地,

^{*}島根県東部農林振興センター



図1 島根半島の山塊(2000 と調査対象地域) A:弥山山地 B:湖北山地 C:枕木山山地

中央には県道250号線から佐陀川までの湖北山地,その 東に美保関まで続く枕木山山地がある。調査は島根半島 の中央に位置する湖北山地を対象とし,松江市域と出雲 市域を分けて調査を行った(図1)。松江市域は,事前 の聞き取り調査によって2005年から2006年までの2年間 にイノシシの目撃と被害が集中していた宍道湖北部広域 農道以北の松江市大野町,上大野町,岡本町,秋鹿町, 西長江町,東長江町,荘成町,西谷町に及ぶ地域を中心 に現地調査を行った。出雲市域は,2005年にイノシシの 捕獲と被害があった出雲市本庄町,久多見町,野石谷町 および多久谷町で現地調査を行った。

松江市域の現地調査は調査地域を谷毎のブロックに分 けて(図2),2006年8月9,10日にブロック毎に山沿 いの農地,耕作放棄地,山間部を通る道路を踏査し,イ ノシシの足跡,糞,食痕,ヌタ場,耕作地および耕作放 棄地の掘り返し等の痕跡の有無を調査した。痕跡を発見 した際は,その位置を地図上に記入し,記録票に発見場 所の地名(市町村,大字,地区名),痕跡の種類等を記 録した。農作物に被害発生を認めた場合は,農作物の種 類と被害の程度を調べた。出雲市域は,2006年9月28日 に設定した調査地(図3)において,イノシシの足跡,糞, 食痕,ヌタ場,耕作地,耕作放棄地の掘り返し等の痕跡, 農作物の被害状況等を調査した。 また,これらの地域における2004年から2006年までの イノシシの捕獲状況について,松江市農林課と出雲市平 田支所産業振興課に聞き取り調査を行った。

Ⅲ 調査結果

松江市域の現地調査の結果を表1,図2に示す。事前 の聞き取り調査では、AからFのすべてのブロックで生 息情報と農作物被害の報告が得られたが、本調査によっ て痕跡を確認できたのはA, C, D, Fであった。Aブロッ クには獣道を認めたが、足跡や糞等の痕跡を確認できな かったことから最近は使用していないと考えられた。C, D, Fブロックでは足跡, 掘り起こし, ヌタ場等の痕 跡を多数認め、農地への侵入も確認した。痕跡を確認し た場所は、山林に隣接した農地、水田の耕作放棄地、未 舗装道路等であった。C, Dブロックの痕跡は、ブロッ クの境界である尾根を挟んで東西に分布していた。Fブ ロックの痕跡はブロック北側の谷奥に集中していた。B, Eブロックでは過去に生息情報があったものの、本調査 では痕跡を確認できなかった。多数の痕跡を認めたFブ ロックの東側に隣接するGブロックでは、生息・被害情 報と痕跡は認めなかった。なお、Fブロックではニホン ジカ (Cervus nippon) の足跡と角こすり跡も確認した。 農作物への被害発生は、

水田と畑で認めたが、

いずれ

	ブロック	地況	痕跡種類	被害状況	被害対策
1	А	山林	獣道	-	_
2	С	畑	足跡、掘り返し	無し	トタン柵、箱わな
3	С	畑	足跡	スイカ、サツマイモ	網柵
4	С	スギ人工林	掘り返し、獣道		_
5	С	畑	獣道、柵に侵入痕跡	ダイズ・サツマイモ	トタンと有刺鉄線と網の複合柵
6	С	砂防ダム	足跡、ヌタ場		_
7	С	畑、水田	足跡、食痕	イネ・軽微	トタン柵
8	С	畑、柿園	足跡、掘り返し、獣道	サツマイモ•10m2	トタン柵
9	D	水田	食痕	イネ•15m2	_
10	D	未舗装道路	ヌタ場	—	_
11	D	未舗装道路	掘り返し		_
12	D	未舗装道路	獣道	—	_
13	D	水田	足跡、食痕	イネ•1m2	_
14	D	耕作放棄地	足跡、ヌタ場、掘り返し		_
15	D	ため池堤防	足跡、糞		—
16	D	水田	足跡、食痕	イネ•5m2	箱わな
17	D	未舗装道路	足跡、掘り返し		_
18	F	耕作放棄地	掘り返し	—	_
19	F	スギ人工林	足跡、ヌタ場		—
20	F	耕作放棄地	シカの足跡,角こすり		
21	F	水田	足跡	無し	—
22	F	水田	足跡	無し	—
23	F	ため池堤防	掘り返し		—
24	F	耕作放棄地	掘り返し、獣道	—	_
25	F	未舗装道路	掘り返し	-	-
26	F	水田	食痕	イネ・軽微	無し
27	F	水田	<u>足跡、食痕、掘り返し、獣道</u>	イネ•400m2	猪おどし

表1 湖北山地(松江市域)における現地調査の結果

も山林に隣接した場所であった。畑での被害作物は,サ ツマイモ,サトイモ,ダイズおよびスイカであった。水 田では調査時点には既に出穂しており,イネ穂を歯でし ごいて食べた痕跡や吐き出した籾殻を確認した。被害水 田の中には掘り返しやヌタうち等によって壊滅的な被害 を受けた場所もあった。また,イノシシに侵入されたカ キ園では,地面を掘り返した痕跡を認めた。

農作物への被害対策として実施されていたのは,防護 柵の設置と捕獲ワナ等による有害捕獲であった。確認し た防護柵の種類は、トタン柵、トタンと有刺鉄線の複合 型柵、トタンと竹の複合型柵およびトタンと網の複合型 柵であった。トタンとの複合型柵は、いずれもトタンの 上部に各資材を追加した形態であった。その他にも、網 柵、猪おどし等が確認できた。防護柵を設置した農地へ イノシシが侵入した場所を数か所で確認した。侵入方法 は、トタンの上部が湾曲していたことと土が付着してい たことから、いずれも跳び越えて侵入したと考えられた。

出雲市域の調査では、出雲市本庄町、野石谷町、多久

谷町でイノシシの痕跡を発見した(図3)。出雲市本庄 町ではスギ人工林内に獣道,足跡,ヌタ場等の痕跡を確 認した。また,ビニールハウス脇に広範囲に掘り返した 痕跡も認めた。野石谷町では,竹林内で竹に体を擦り付 けた跡を確認したが,農地への侵入と農作物への被害は 認めなかった。また,多久谷町では,農地への侵入と農 作物への被害発生を確認した。被害を受けた農地は,水 田とダイズ畑であった。水田ではイネ穂を歯でしごいて 食べた痕跡,掘り返し等を確認した。さらに,隣接した 耕作放棄地には頻繁に使用している獣道と足跡を多数認 めた。被害を受けた農地はいずれも防護柵等の被害対策 を行っていなかったため,甚大な被害を受けていた。な お,ダイズ畑にはニホンジカの糞塊も認めたことからイ ノシシとニホンジカの両種が加害したと考えられた。

事前の聞き取り調査と地元猟友会への聞き取り調査に よって、出雲市域では以前にイノシシの飼育施設があっ たことが、また松江市域では現在でもイノシシの飼育が 行われていることが明らかになった。さらに、松江市域



図3 湖北山地・出雲市域の現地調査の結果(): 痕跡)

では飼育施設からイノシシが逃走したとの情報と猟師が 放獣したとの情報が得られた。

湖北山地における現在までのイノシシの捕獲状況を調 べたところ、松江市域では狩猟で2004年に2頭、2005年 に3頭であった(表2)。また、有害駆除で2006年に3 頭を捕獲していた。捕獲されたイノシシは成獣が6頭と 幼獣が2頭であった。出雲市域では、有害捕獲によって 2004年に雌雄の別は不明ながら幼獣を含めて13頭,2005 年にも18頭,2006年には14頭もの捕獲実績があった。

Ⅳ 考 察

本調査によって,現在の島根半島湖北山地における イノシシの生息状況と農地での被害実態を明らかにでき た。調査の結果から,湖北山地松江市域のイノシシが頻

表2 狩猟と有害捕獲による捕獲実績(2004~2006年)

(1)	松江市域
· · /	124/22119-52

捕獲年度	捕獲頭数	捕獲方法	捕獲個体情報
2004	2	銃器	オス成獣(60kg)、不明1頭
2005	3	銃器	オス成獣(70kg)2頭、メス成獣(60kg)
2006	3	銃器	オス成獣(140kg)、幼獣(約10kg)2頭
(2) 出雲市均	或(有害捕獲 の	のみ)	
捕獲年度	捕獲頭数	捕獲方法	捕獲個体情報
2004	13	不明	雌雄不明, 幼獣含む
2005	18	不明	オス9頭, メス9頭
2006	14	くくり罠、囲い罠	オス7頭, メス7頭

繁に利用している区域はC, Dブロックの境界付近とF ブロック北部であると考えられた。また、出雲市域では 出雲市本庄町,野石谷町,多久谷町で痕跡を確認したこ とから、これらの地域を中心に生息していると考えられ た。両地域の個体群が一体のものか、または分離したも のかについては、今後の調査が必要である。農作物への 被害は、イネを中心にイモ類、ダイズなどで発生してい た。調査を実施した時期のイノシシの主なエサは双子葉 植物であり、この時期はイノシシの食物の質や栄養状態 が悪いため、乳熟期を迎えるイネへの被害発生が集中す る(小寺ほか, 2001)。また,水田の耕作放棄地の利用 も確認した。水田の耕作放棄地は、イノシシの休息・避 難場所,採食地,ヌタ場を提供する好適な環境であり, 耕作放棄地の増加が個体数の増加と分布域の拡大を促し ている(小寺ほか,2001)。当地域においても耕作放棄 地が多いことから, 今後生息数の増加と分布域の拡大が 危惧される。

湖北山地での農作物の被害対策としては,主にトタン を利用した防護柵が設置されていた。また,松江,出雲 のいずれの地域でも捕獲ワナ等による有害捕獲が実施さ れていた。また,防護柵が設置されていたにもかかわら ず繰り返して侵入された農地を確認した。県内では,有 効な対策として電気柵が広く普及しているが(小寺ほか, 2003),湖北山地では出雲市域の数カ所で確認したのみ であり,電気柵の普及が不十分であると考えられる。今 後,当地域の個体数増加に伴って農作物への被害が拡大 する可能性が高いことから,捕獲による個体数管理と共 に,電気柵等の被害防止効果の高い防護柵の普及が急務 であると考える。

2004年から2006年までのイノシシの捕獲状況を調べた ところ,松江市域と出雲市域のいずれも幼獣が捕獲され ていた。また,松江市域では本調査によって大きさの異 なる足跡を同じ場所で確認した。これらのことから,両 地域ともに繁殖している可能性が高いと考える。

島根半島は宍道湖や市街地, 農地化された平野部に

よって,以前からイノシシが生息する中国山地とは隔て られてきたため,これまでイノシシの侵入が阻まれてい たと考えられる。したがって,島根半島に生息するイノ シシ個体群は中国山地側から侵入してきたとは考えにく く,人為的に持ち込まれた可能性が高いと考えられる。 また,当地域内にはイノシシの飼育施設が数か所あり, これらの施設から逃走した飼育個体が再野生化した,ま たはハンターによる放獣の可能性が高いと考える。した がって,今後湖北山地での徹底した捕獲の強化が必要で ある。また,湖北山地の東側の枕木山山地でもイノシシ による農業被害が確認されていることから,今後生息状 況等を調査する必要がある。

野生イノシシの飼育・移動・放獣には法的規制が無 いため、島根半島などこれまでイノシシが生息してい なかった地域への移入を制限することが難しい状況にあ る。今後、農業被害の拡大を防止するためにも、野生イ ノシシの飼育・移動・放獣については法的な規制が必要 であると考える。

引用文献

- 小畑 浩(1991) 中国地方の地形. 184, 古今書院
- 小寺祐二・神崎伸夫(2001)島根県石見地方における ニホンイノシシの食性および栄養状態の季節的変 化. Wildlife Conservation Japan 6(2):109-117
- 小寺祐二・神崎伸夫・金子雄司・常田邦彦(2001)島 根県石見地方におけるニホンイノシシの環境選 択. Wildlife Conservation Japan 6(2):119-129
- 小寺祐二・金森弘樹・布野達也・吉岡 孝・久家美奈(2003) イノシシ被害対策共同研究報告書. 26, 島根県
- 島根県(1978)第2回自然環境保全基礎調査動物分布調 査報告書(哺乳類).16,39,46,島根県
- 島根県(1980)島根県に分布する獣類.31,島根県



図2 湖北山地・松江市域の現地調査の結果(番号は表1に対応)





写真1 足跡(出雲市本庄町)



写真2 ヌタ場(松江市秋鹿町)



写真3 掘り返された農地(出雲市本庄町)



写真5 トタン柵が設置された水田(松江市荘成町)



写真7 山林内に設置された囲いワナ(出雲市本庄町)



写真4 激害を受けた水田(出雲市多久谷町)



写真6 トタンと竹の複合柵が設置された水田(松江市秋鹿町)



写真8 2006年9月に捕獲された幼獣(松江市秋鹿町)

資料

益田地域におけるツキノワグマに対する住民の意識調査

金子 愛·金森弘樹

Residents Opinion Poll on Asian Black Bears (Ursus thibetanus) in Masuda Area

Ai KANEKO, Hiroki KANAMORI

要 旨

2005~2006年,島根県西部の益田地域において,地域住民のクマについての知識,意識および関わりについてのア ンケート調査を実施した。その結果,益田地域では30%の人がクマを目撃したことがあるなどクマの存在は身近であり, 回答者の1/2がクマ鈴を持つなどの対策を実施したことがあると答えた。なかでも、匹見町の住民はクマの目撃や 被害など接触頻度が高いことが明らかになった。そして、目撃や被害の多い地域ほど、また年代の高い人ほどクマに 対する嫌悪感が強いことがわかった。

I はじめに

2004年の秋期,日本海側を中心に多くのツキノワグ マ(以下,クマと表記)が人里に出没した。本県におい ても過去最高の目撃件数と捕獲頭数を記録した(図1)。 大量出没の原因として,堅果類などのエサとなる資源 の不作によって人家近くにある未収穫の果樹や養蜂の蜜 胴などに誘引されたこと,また,過疎化や高齢化によっ て集落周辺の山野が薮化し,クマが出没しやすい環境と なってきたことなどが考えられる。

西中国山地個体群は、島根・広島・山口県に分布し、 他の地域個体群から孤立しているため、環境省のレッド データブックで『絶滅のおそれのある地域個体群』とさ れている。そのため、本県ではクマは豊かな森林生態系 を象徴する種であり、生物多様性保全の観点からも将来 にわたって健全な状態で存続させる方針のもと、1996年 にクマの保全と被害軽減を目的としたツキノワグマ保護 管理計画を策定し、また2003年から「特定鳥獣保護管理 計画」を施行して各種の対策を実施してきた。しかし、 クマが頻繁に農地や人家付近に出没して農林作物や家畜 等に被害を発生させ、また人身被害を及ぼす危険性が高 いことから、有害獣として捕殺処分を行う場合も多い。 現在,山間部においては,クマの生息域と人の生活圏 が一部重複しており,クマの出没に関わる問題が今後も 継続していくことが予想される。そこで,今後のクマの 保護管理を推進していくために,理解と協力が不可欠な 地域住民のクマに対する意識を調査した。

Ⅱ 調査方法

2005年6月~2006年2月,旧市町村別に住民のクマに 対する知識や意識,クマとの関わりなどについての調査 を実施した。住民に直接聞き取る方法,益田市の各地区 振興センターや津和野町公民館を通して住民にアンケー ト用紙を配布して回収する方法および集落座談会の際に 配布して回収する方法で行った。

調査対象者数は,各旧市町村の世帯数の10%程度とした。益田市は人口と世帯数が他の旧町村と比較して多いため世帯数の世帯数の3%とした。

Ⅲ 調査結果

益田市は524人(17,650世帯の3.0%),美都町は117 人(937世帯の12.5%),匹見町は109人(732世帯の 14.8%),津和野町は217人(2,171件の10.0%),日原町



図2 市町村別回答者の年代

は156人(1455世帯の10.8%),柿木村は65人(621件の 10.5%)および六日市町は234人(2,253世帯の10.5%) の合計1,438人から回答があった。なお、世帯数は、 2005年国勢調査地方集計結果表を参考にした。

アンケートに回答した方の年代は、10~20歳代が3%、 30~50歳代が32%、60歳以上が62%を占めた。回答者の 年代に大きく偏りが生じたが、益田市、美都町、匹見町 では各地区振興センターに依頼したのに対して、津和野 町、日原町、柿木村、六日市町ではほとんどが平日の昼 間に民家を訪ねる方法で調査をしたため、60歳以上の年 代の割合が高くなった(図2)。

1. 今までクマを見たことがありますか?

1,438人の回答者中で401人(28%)の方が見たことが あると答えた。市町村別にみると,匹見町が他の市町 村に比べて多く70%の人がクマを見たことがあると答え た。匹見町の住民は他の地域に比べて,クマが身近に存 在していることがわかった。ついで,日原町(40%), 柿木村(40%),美都町(30%),六日市町(30%),津 和野町(20%),益田市(10%)の順であった(図3)。

2. あなたは、クマが好きですか?

回答者の中で「好き」、「どちらかといえば好き」とい う好意的な回答は9%、「嫌い」、「どちらかといえば嫌 い」という嫌悪的な回答は58%、「どちらともいえない」 は27%であった。このことから、回答者の半数以上がク マに対して嫌悪感を持っていることがわかった。嫌悪感 は、聞き取り調査で多くの方から、「クマは怖いから嫌 いだ」という意見があったことから、クマに対する恐怖 心によるものが多いと思われた。年代別にみると、10~ 20代は嫌悪的な回答が30%に留まったが、30~50代では 40%、60代以上では70%となっており、60代以上がクマ に嫌悪的なイメージをより強く持っていることがわかっ た。とくに、匹見町と日原町では、嫌悪的な回答が多かっ た(図4)。

3. 地域にとってクマの存在は?

クマが地元にどう受け止められているのかを知るため に、「地域にとってクマの存在は?」と質問をしたところ、 全体では半数が否定的、30%が容認している回答であっ た。市町村別にみると、匹見町と日原町で否定的な意見 が多く、匹見町では60%が否定的で20%が容認、日原町 では60%が否定的、30%が容認という結果であった。一 方,クマを容認する意見が多かったのは,美都町と津和 野町で,否定的な意見が40%,容認する意見も40%であっ た。年代別にみると,10~20代の回答者は容認の割合が 70%と高く,否定的な意見は10%に留まった。これに比 べて,60代以上の回答者は否定的な意見の割合が60%と 高く,30%が容認であった(図5)。



図3 市町村別のクマ目撃回数(市町村の横の数字は回答者数)



図4 市町村別(上),年代別(下)のクマの好き嫌い



図5 市町村別(上),年代別(下)の地域におけるクマの存在意識

4. クマの食性は?

クマの食性は「雑食」(60%)と正しく回答した人が 最も多かった。ついで、「植物食」(28%)、「動物食」(7%)、 「わからない」(3%)であった。多くの方が食性につい て正しく認識していた。クマの食べ物としては、多くの 方からカキやクリ、ドングリ、ハチミツが回答された。竹、 魚、山にいる動物なども少数あった。

5. クマの大きさは?

「1~2m未満」(65%)が最も多く、多くの方がクマ の大きさを正しく認識していた。一方、「2m以上」(21%) と回答した方の中には、ヒグマをイメージした人もいた と考えられる。「1m未満」(3%)と答えた方もわずか にみられた(図6)。



-62 -

6. あなたは、クマに遭遇したらどうしますか?

「ゆっくりクマから後退する」(63%)が最も多く,つ いで「動かない」(13%),「走って逃げる」(11%)であった。 その他の意見としては,「その場になってみないとわか らない」,「腰を抜かす」,「クマと目を合わせる」,「クマ と目を合わせない」が目立った。クマに遭遇体験のある 人の中には,「クマが遠くにいる場合はこちらから威嚇 するが,近くにいる場合は逃げる」と回答した人がいた。 「大声を発する,物を投げる」(3%)は少なかった。こ れらのことから,クマに遭遇した際には,積極的にクマ を攻撃する人は少なく,多くの人はクマを刺激しないよ うに行動する,または逃げると考えていることがわかっ た(図7)。

7. クマは人と遭遇したらどうすると思いますか?

「まれに人を襲う」(67%)が最も多く,ついで「逃げる」 (17%),「必ず人に襲いかかって来る」(10%)であった。

「まれに人を襲う」と回答した方の多くは、「クマは人 と遭遇した際には、ほとんどはクマの方から逃げるが、 子連れの場合や至近距離で突然遭遇した場合にはクマが 驚いて襲ってくる」、「人に傷つけられた手負いのクマだ と危ない」と認識していた。しかし、回答者の10%が「必 ず人に襲いかかって来る」と回答し、クマの基本的な 性質等についての知識の普及が必要であることがわかっ た。

クマの生態や行動については、多くの方が正しい知識 を持っていた。これは、2004年度のクマ騒動の際にTV などのマスメディアで放映された情報を通してクマの知 識を得た人が多かったと思われる。また、クマが頻繁に 出没する地域では、集落などで情報交換が行われており、 クマと遭遇をした人がどういう行動をとったのか、いつ どこでクマを目撃したのかなどの情報が広く伝わってい た。

8. クマ対策はしていますか?

回答者の約半数に当たる723人が何らかの対策をとっ たことがあると答えた。一方,何もしたことがない人は 661人(46%)であった。このことから,益田地域の住民は, クマによる農作物被害や人身被害防止への関心が高いこ とが伺えた。最も多かった対策としては,「鈴を携帯す る」が444人,ついで「家の周囲からクマの誘因物の除 去」が152人,「クマの活動時間の外出は避ける」が133 人であった。その他の意見としては,「ラジオを携帯する」 が多かった(図8)。

9. これまでにクマによる被害を受けたことがありますか?

これまでにクマによる被害に遭ったことのある人が 292人(20%)であり、1,006人(70%)が被害を受けた ことがないと答えた。被害の対象物は、果樹が235人、 養蜂のための蜜胴が63人、その他が24人となった(図9)。 果樹は、カキ136件とクリ52件が多く、ナシ3件、モモ 1件、ヤマモモ1件もあった。その他、家屋の壁にある ハチの巣を食べるために壁を壊した、タケノコ、生ゴミ、 雑穀、漬物、野菜などの食害、マツや造林木のクマ剥ぎ、



図7 クマに遭遇した際の対処方法

出没による精神的被害の回答もあった。

市町村別にクマによる被害の有無をみると,匹見町 が他の市町村に比べて被害を受けた人が多く,回答者の 60%にも達した。ついで,柿木村,日原町,六日市町, 美都町の順であった(図10)。 被害の対象物は、いずれの市町村でも果樹が多かった が、日原町では養蜂(蜜胴)の被害も多かった。匹見町 では、養蜂や果樹被害の他にもイネや山菜(ウデジカ)、 タケノコ、トウモロコシ、漬物など多くのものが被害を 受けていた(図11)。





図9 クマによる被害の内容



図10 市町村別のクマによる被害の有無



図11 市町村別のクマの被害件数

10. クマ対策はとっていましたか?

クマ対策を講じていた人はわずか42人(14%)であっ た。対策をしなかった理由としては、クマの被害に遭う とは思っていなかったが82人、対策が間に合わなかった が21人であった。

11. 被害後の対策は何をしましたか?

何も対策をとらなかった人が143人(47%),対策をし た人は89人(29%)と少なかった。対策をとらなかった 理由としては、「有効な対策がない」、「被害だとは思わ なかった」、「お金や手間がかかる」、「エサとしてクマに 提供している」などの意見があった。対策としては、誘 因物の除去、トタン柵や網等による障害物の作成および 電気柵の設置であった(図12)。

12. クマの出没後,市町村や県に連絡しましたか?

「連絡した」が111人(38%),「連絡していない」が 136人(47%),無回答が45人(15%)であった。クマが 出没した際に半数の人が市町村や県に通報をしていない ことがわかった。

13. 連絡をした際, 市町村や県はどう対処しましたか?

クマの出没を市町村や県に連絡した際の対応は、「捕 獲檻を設置した」が23人と最も多く、「有線放送で情報 を流した」、「立て札を設置した」、「見に来て、クマに注 意するように言われた」などであった。一方、「連絡を したのに何もしてくれなかった」が16人もあった。また、 市町村や県ではなく「警察や猟友会に連絡した」も少数 あった(図13)。



図12 被害後の対策





図14 被害後のクマに対する考え方の変化

14. 被害を受けてクマに対する考え方は変わりましたか?

考え方が変わったという意見では、「クマの存在を身 近に感じて朝方や夕方に外出を控えるようになった」、 「家の周りのクマの餌となるような誘因物を除去するよ うになった」などの注意をして行動するようになったが 34人と最も多かった。ついで、「クマはいらないから殺 してほしい」が21人であった。また、「恐怖を感じた」、「怖 くて山に行けなくなった」などの意見が14人あった。一 方、「クマがエサ不足で可哀相だ」、「人が山に植林した からエサが足りなくなった」などのクマに同情する意見 も9人あった(図14)。

15. クマ対策について、県と市町村に望むこと

「クマを減らして欲しい」,「予防措置をとって欲しい」 が各25%あった。ついで,「迅速な対応」が12%であった。 「クマを減らしてほしい」という意見の中には,「クマは 見つけたら,すぐ殺してほしい」,「クマは害獣でしかな い」,「安心して生活ができない」という切実な意見が多



図15 県と市町村に望むクマ対策

くあった。予防措置としては、「クマが里に下りて来な い対策をとって欲しい」という意見が多数を占めた。対 策としては、森林整備の要望が多く、「クマの餌となる ものを植えて欲しい」、「クマが里に下りてこないような 森林整備をして欲しい」が多かった。他にも、「クマが 出没した際には迅速に情報を流して欲しい」、「被害対策 の方法を普及」、「放棄果樹や近所の養蜂蜜胴、果樹の管 理を行政から注意をして欲しい」などの意見があった。

16. あなたはクマ対策にいくらお金を出せますか?

「出さない」が31%と最も多く、ついで「1,000円以下」 が26%であった。「出さない」という回答者の中には、「ク マと関わりがないので関心がない」、「生活が苦しいので クマにお金は出せない」、「行政がお金を出すべきだ」な どの意見があった。「1,000円以下」と回答した人の多く は、「少額ならクマ対策に協力する」という意見だった。 「その他」としては、「自治体で決めたら、お金を出す」、 「本気でクマ対策をするなら」などであった。



図16 クマ対策に支払える金額

Ⅳ. まとめ

- 1. 益田地域の中では、匹見町の住民が他の市町村に比 べてクマとの接触頻度が高かった。
- クマに嫌悪感を持っている住民が多く、地域別にみるとクマの出没頻度の高い地域順に嫌悪感を持っている人の割合が高く、クマの存在が精神的な負担になっていた。
- ・
 ・
 益田地域の住民はクマ対策を半数の人が実施してお
 り、クマ対策は身近な問題であった。
- クマの出没後に行政機関へ連絡をしない人が半数もいることから、これまでのクマの出没件数は報告数の2倍以上であったと推測された。また、連絡をしたに

もかかわらず,県や市町村が何もしてくれなかった場 合が多かったことから,行政としての対応を再検討す る必要があると考えられた。

- 5.クマの生態や行動特性の知識を持っている人が多く, クマに対する情報がある程度は普及されていることが わかった。しかし,遭遇した際の対処法としてクマに 積極的に攻撃すると答えた人が10%もいたことから, 今後さらにクマについての普及啓蒙の必要性があると 考えられた。
- 今後、本調査の結果を基に、地域住民の理解と協力 が得られるクマの保護管理対策について検討していく 必要がある。



写真1 道路にあったクマの糞(美都町)



写真2 クマ棚ができているクリ園(柿木村)



写真3 益田地域に多い養蜂蜜胴(日原町)



写真4 クリに登ろうとしているクマ(柿木村)



写真5 クリを食べた痕跡(六日市町)



写真6 カキの木の下にあったクマの糞(益田市)



写真7 クリ園で有害捕獲されたクマ(吉賀町)



写真8 クマがミツバチの巣を食べるために 壊した家壁(益田市)



写真9 カキの周囲に設置した電気柵(匹見町)



写真10 クマ対策のトタン巻き(美都町)



写真11 人家の裏庭で認めたクマの糞(美都町)



写真12 米倉庫の大型冷蔵庫に認めたクマの前足跡(美都町)
資 料

益田地域の地区別のツキノワグマの目撃, 被害ランク

金子 愛·金森弘樹

Asian Black Bear (Ursus thibetanus) Sighting and Damage Rating in Masuda Area

Ai Kaneko, Hiroki Kanamori

要 旨

島根県西部にある益田地域の旧7市町村の57地区において、ツキノワグマについての住民意識調査を行って、目撃 割合、被害割合から6段階のランク付けを行った。すべての調査地区において目撃または被害があったが、なかでも 匹見町ではすべての調査地区で目撃、被害ランクが高く、クマの出没頻度が高いことがわかった。

I はじめに

益田地域の地区毎のクマ出没頻度を明らかにするため、2005年6月~2006年2月に旧7市町村別に実施した クマに関するアンケート調査の目撃,被害の結果(金子・ 金森,2007)から、益田地域の57か所について目撃,被 害のランク付けを行った。

Ⅱ 調査方法

各地区のランク付けは、調査地区毎の回答者の中でク マの目撃者数、被害者数の割合を算出し、6段階の目撃、 被害のランク付けを行った(表1,表2)。なお、益田市、 美都町、匹見町、津和野町は全ての地区を調査対象とし たが、日原町、柿木村、六日市町はアンケート調査の対

ランク	目撃割合(%)	調査地区数	
0	0	4	・・・・目 撃 がない
1	10	6	・・・・少ない
2	20	14	・・・・やや少ない
3	30	10	・・・・やや多い
4	50	14	・・・・多い
5	100	9	・・・・非常に多い

表1 目撃のランク分け

表2 被害のランク分け

ランク	被害割合(%)	調査地区数	
0	0	5	・・・・被害がない
1	10	11	・・・・少ない
2	20	15	・・・やや少ない
3	30	7	・・・・やや多い
4	40	10	・・・・多い
5	70	9	・・・・非常に多い

*目撃割合,被害割合は調査地区毎に,下記の式で算出した。

目撃割合(%)=(クマを目撃したことがある回答者)/(回答者全員)×100

被害割合(%)=(クマによる被害を受けたことのある回答者)/(回答者全員)×100

象地区でなかった地区があったために、ランク付けの対 象としていない地区がある。

Ⅲ 調査結果

益田市では、クマの目撃、被害ランクが低い地区から 高い地区まであったが、なかでも真砂は目撃と被害ラン クのいずれも極めて高かった。ついで、鎌手は目撃ラン クやや低いものの被害ランクは高かった。また、種と北 仙道では、目撃ランクはやや高かった。全体的には、ク マの目撃,被害ランクが低い地区が多いことがわかった。

美都町では、東仙道の目撃,被害ランクはやや低いものの、二川と都茂の2地区のランクは高かった。

匹見町では,匹見上と道川の2地区は目撃,被害ラン

クが極めて高く,匹見下も高かった。このことから,匹 見町はいずれの地区でもクマの目撃,被害が多いことが わかった。

津和野町では,名賀と直地は被害ランクが高かったが, 他の地区では被害ランクはやや低かった。目撃ランクは, 直地,笹山,木部では高く,他の地区ではやや低かった。 全体的には,いずれの地区でも目撃と被害はあったもの の,ランクの低い地区が多かった。

日原町では、11地区で調査を行ったが、池村以外のす べての地区において被害があった。そのうち、須川と上 横道は目撃、被害ランクのいずれも高く、極めてクマの 出没が多い地区であることがわかった。他の堤田,左鐙, 畳,相撲ヶ原下でも出没が多いことがわかった。





図2 美都町(左)と匹見町(右)の地区別ランク





柿木村は、椛谷と下須において目撃、被害ランクが0 または5と大きな差が生じた。この原因としては、回答 者の数(椛谷8人、下須9人)が少なかった影響が考え られた。両地区での2001年度から2005年度までのクマの 出没状況をみると、目撃情報は椛谷では毎年記録があり、 下須では2002、2004、2005年度は記録があった。また、 捕獲の記録は、椛谷では2002、2003年度、下須では2002 年度にあった。

柿木村では、5地区において調査を行ったが、そのう ち役場回りを除いた4地区において目撃、被害ランクが 5となり、極めて出没の多い地区であることがわかった。 六日市町では11地区において調査をしたが、六日市地 区を除いた他のすべての地区において,目撃,被害ラン クが高かった。

全体的には、匹見町,六日市町,柿木村および日原町 を中心とする奥山周辺に目撃,被害ランクの高い地区が 分布し,人里の多い美都町,津和野町および日原町では やや低いランクの地区が分布していることがわかった。

本調査の結果は,地区住民が感じるランクとはやや異 なる地区もあると考えられる。したがって,このランク 付けは,おおよその目安として認識する必要はあるもの の,今後の地域別のツキノワグマ対策を推進していくた めの貴重な基礎資料になると考える。

-73 -

引用文献

金子 愛・金森弘樹 (2007) 益田地域におけるツキノ ワグマに対する住民の意識調査. 島根中山間研報3,59 ~69





図6 六日市町の地区別ランク



図7 クマ目撃ランク地図



図8 クマ被害ランク地図

資 料

マツタケ生産を目的としたマツ林の環境整備効果

冨川康之・平佐隆文*

Effect of Operatoin to Improve the Environment for the Production of *Tricholoma matsutake* in Pine Forest

Yasuyuki Tomikawa, Takafumi Hirasa*

要 旨

- 1. 1993年~1997年,本県のマツ林29林分でマツタケ発生を促すためのマツ林環境整備が実施され,2005年までに9 林分でマツタケの発生量が増加した。この9林分はマツタケ未発生林でのシロ形成が1林分,過去の発生林でのシ ロ形成が3林分,既存発生林での発生量増加が5林分であった。
- 2. 整備林1林分で土壌環境およびマツタケの発生量を調査した。土壌含水率は整備翌年に深さ5cmまでの地表に近 い部位で減少し,整備から5年後および8年後では減少部位が深さ15cmにまで及んだ。また,深さ10cmの部位では 含水率減少が整備から11年後でも継続した。土壌細菌量は整備翌年に減少し,その範囲は深さ35cmにまで及んだ。 特に,深さ5cmまでの表層に近い部位では大きく減少し,その状態は整備から8年後でも継続した。土壌糸状菌量 は整備翌年に深さ15cmまでの範囲で減少し,その状態は整備から5年後でも継続したが,8年後からは地表に近い 部位で増加に転じた。整備から9年後,既存シロの1つでマツタケ発生量増加を認め,10年~11年後にはそれまで の発生量の約4倍に当たる20本が発生した。

I はじめに

マツタケの子実体発生は土壌中のマツタケ菌糸体(シ ロ)の生長が大きく関係すると考えられている。そのた め、シロ周辺の土壌環境について物理性、微生物相、マ ツの細根量およびマツタケ菌のマツ細根への感染(菌 根形成)条件など詳細な研究がなされている。また、マ ツタケの発生を促すため、マツ林の環境を調節する整備 技術が示され(マツタケ研究懇話会、1983)、マツタケ 菌と競合すると考えられる土壌菌類の減少効果(下川、 1985)、マツタケの発生量が増加する効果(伊藤・小川、 1979、川上・枯木、1989、小出・増野、2002、鳥越・塩 見、1992)などが実証されている。

本県では1993年~1997年、補助事業によってマツタケ

生産を目的としたマツ林整備を奨励した。当センター(旧 島根県林業技術センター)では事業に併せてマツ林整備 の技術指針を作成し(島根県林業技術センター,1994), 研修会等で整備方法を解説したところ,29林分で本整備 が実施された。マツ林整備によってマツタケの発生を 促すには、一度整備した環境を長期間維持する必要があ り、それには山林所有者の生産意欲が重要となる。当セ ンターでは1999年に整備効果への関心、環境維持整備の 実施計画など山林所有の意識調査を実施し、2000年以降 は調査結果をもとに環境維持整備の指導を継続している (冨川・平佐,2001)。

本試験では、上記マツ林での整備実態、マツタケの発 生状況などについて現地調査を実施した。また、整備林

*元島根県林業技術センター

のうち1林分で土壌の深さ別および整備からの経過年別 に土壌環境を調査し、またマツタケ発生量の推移を調査 した。土壌環境のうち土壌菌類については、すべてがマ ツタケ菌の生長に悪影響を及ぼすとはいえないが、本報 では概してマツタケ菌と競合する雑菌とみなし、これら の減少効果を検証した。

試験を実施するにあたり,現地調査の手法および土壌 試験方法についてご助言いただいた広島県立林業技術セ ンターの衛藤慎也氏ならびに元京都府林業試験場の藤田 徹氏,また現地調査にご協力いただいた県林業指導員の 各位に深くお礼を申し上げる。

Ⅱ マツ林整備実態調査

1. 調査林の概要

1993年~1997年,マツ林整備を希望された山林所有者 および代表者に次の整備を指導した(マツタケ研究懇話 会,1983,島根県林業技術センター,1994)。①コナラ など不要な広葉樹の伐採,②ヒサカキなど低木性常緑広 葉樹の摘芯によるマツとの2段林造成,③シダ類など下 層植生の刈り払い,④落葉層および腐植層の掻き取り, ⑤上記の伐採木,下層植生,落葉および腐植の整備区域 外への搬出,⑥整備翌年以降は環境維持整備の継続(写 真1,2,4)。なお,整備区域の選定,整備前の林況に

表1 マツ林整備の概要

整備林	整備の目的	林相	林齢	未採取・減少期間	整備面積	整備面積 環境維持整備		(人日/ha)
No			(年)	(年)	(ha)		初年整備	維持整備
1	I 新規発生	アカ天	20		0.9	実施	50	—
2	11	11	25		0.31		—	
3	11	11	25		0.5			
4	11	アカ天・人	18		0.57		84	
5	11	11	40		0.7	実施	71	29
6	11	アカ人	20		0.6			
7	11	アカ・クロ天	30		0.5	実施	120	30
8	Ⅱ発生再開	アカ天	20	10	0.4		23	
9	11	11	25	30	0.5	実施	40	10
10	11	11	25	30	0.5	実施	40	10
11	11	11	40	5	0.66		48	
12	11	11	45	20	0.2	実施	70	25
13	11	11	45	25	1	実施	70	20
14	11	11	50	7	0.24		29	
15	11	アカ天・人	50	15	0.3	実施	67	17
16	11	クロ天	40	10	1		60	
17	11	11	40	10	1		60	
18	Ⅲ発生回復	アカ天	20	10	0.5		70	
19	11	11	30	5	0.33		48	
20	11	11	40	7	0.2	実施	—	—
21	IV発生増加	アカ天	25		0.5	実施	—	2
22	11	11	33		0.5	実施	40	10
23	11	11	35		0.28		—	
24	11	11	40		0.3	実施	40	13
25	11	11	50		0.41		—	
26	11	11	55		0.25		24	
27	11	11	80		0.3		20	
28	11	アカ天・人	40		0.3	実施	67	17
29	11	アカ人	50		1	実施	60	5

アカ:アカマツ林、クロ:クロマツ林、天:天然林、人:人工林、-:未調査

応じた整備内容および整備の程度は山林所有者の判断に 委ねた。

この期間に山林所有者25名によって29林分が整備された。整備林の所在地は,県東部地域では2市3町(19林分),西部地域では2市2町1村(6林分),隠岐地域では2村(4林分)で,東部地域が多いものの県内全域で整備が実施された(写真3)。

2. 調査方法

2000年~2005年,整備林29林分で作業野帳から整備当 年のマツ林齢,整備面積,整備内容,作業人役数などを 確認した。現地ではマツタケの発生位置を確認し,整備 前の収穫状況および整備後の収穫量を山林所有者から聞 き取った。また,林内環境の現状,環境維持整備の実施 状況,松くい虫被害の現状などを調査した。

3. 調査結果

1) マツ林整備の実態

山林所有者から聞き取った整備前のマツタケ発生状況 と整備の目的から,整備林を次の4種類に分けた。過去 にマツタケが発生していないマツ林で新規に発生させる (以下「I新規発生」と記す),過去にマツタケが発生 したが近年発生しなくなったマツ林で発生を再開させる (以下「II発生再開」と記す),近年マツタケの発生量が 減少したマツ林で発生量を回復させる(以下「III発生回 復」と記す),マツタケが発生しているマツ林で発生量 を増加させる(以下「IV発生増加」と記す)。

整備の目的ごとに林況および整備概要を表1に示し

た。整備林の林相はアカマツ天然林が最も多く20林分, 次いでアカマツ天然・人工混交林が4林分,アカマツ人 工林とクロマツ天然林がそれぞれ2林分,アカマツ天然・ クロマツ天然混交林が1林分であった。林齢はI新規発 生とIII発生回復ではいずれも40年以下であったが,II発 生再開では10林分のうち2林分が50年,IV発生増加では 9林分のうち4林分が50年以上で,そのうち1林分は80 年と高齢林であった。また,II発生再開では収穫されな くなってからの年数は5~30年,III発生回復では収穫量 が減少してからの年数は5~10年であった。

初年の整備に要した1ha当たりの作業員数は, I新 規発生では50~120人日で平均86人日と他に比べて多く, Ⅱ発生再開では23~70人日で平均51人日,Ⅲ発生回復で は48~70人日で平均59人日,最も少なかったのはⅣ発生 増加の20~60人日で平均42人日であった。

整備内容ごとに要した1ha当たり作業員数は、広葉樹 の伐採と2段林造成で24人日、下層植生の刈り払いと落 葉・腐植層の掻き取りで45人日、これらの区域外への搬 出は12人日であった。初年整備でこれらすべてを実施し た場合は81人日となるが、調査した整備林の平均作業員 数は55人日であり、26人日少なかった。

整備翌年以降,毎年の環境維持整備は29林分のうち14 林分で実施された。また,1ha当たりに要した作業員数 は2~30人日,平均16人日であった。

2) マツ林整備の効果

整備の目的ごとにマツタケの新規シロ形成および既存 シロからの発生量の変化を表2に示した。新規に形成し たシロ数は未発生林と既存発生林を合わせて5個であっ

		未発生林	既存発生林				
			既存シロの発生量				
整備の目的		シロ形成	シロ形成	増加	差なし	減少	
I 新規発生	(7林分)	1					
Ⅱ発生再開	(10林分)	3					
Ⅲ発生回復	(3林分)			1	1	1	
IV発生増加	(9林分)		1	5	5		
丰	(29林分)		5	6	6	1	

表2 整備後のマツタケのシロ形成および既存シロでの発生量の変化

数値はシロ数

た。既存発生林の既存シロのうち発生量が増加したシロ 数は6個,発生量に差がなかったシロ数は6個,減少し たシロ数は1個であった。また,同一整備林でもシロ形 成と,発生量が増加したシロおよび減少したシロを重複 して認める場合があった。

整備の目的ごとに林分当たりのマツタケ発生量の変化 を表3に示した。整備後にマツタケの発生量が増加した 林分は29林分のうち9林分であった。このうちマツタケ 未発生林でのシロ形成は1林分(No.5),過去の発生林で のシロ形成は3林分(No.9,11,13),既存発生林での 発生量増加は5林分(No.19,22,24,28,29)であった。 過去のマツタケ発生林と既存発生林を合わせると8林分 で,整備効果を認めた林分の大半を占めた。また,1林 分(No.20)では整備後に発生量の減少を認めた。

初年整備の内容および環境維持整備の有無と整備効 果との関係を表4に示した。初年整備では整備効果を認 めた9林分のすべてで広葉樹伐採および下層植生の刈り 払いが実施され,落葉層の掻き取りも7林分と実施数が 多かった。整備効果を認めなかった20林分でも広葉樹伐 採はすべての林分で実施されたが,下層植生の刈り払い は13林分,落葉層の掻き取りが実施されたのは半数以下 の8林分であった。また,整備効果を認めた林分の多く では広葉樹および下層植生が区域外へ搬出されたのに対 し,整備効果を認めなかった林分では伐採された広葉樹 の林床堆積が20林分のうち13林分,刈り払われた下層植 生の林床堆積が13林分のうち7林分と多かった。環境維 持整備は整備効果を認めた9林分のうち7林分で実施さ れた。

3) マツ林整備における課題

腐植層の堆積が10cm以上で,整備区域として不適と判 断した整備林は2林分(I新規発生のNo.7とII発生再開 のNo.12)であった。広葉樹伐採を過度に実施したため, 林床の照度上昇が原因で下層植生の生長量が多くなった 整備林は4林分であった。そのうち2林分(I新規発生

整備の目的		発生開始	発生量増加	発生量同様	発生量減少	発生なし
I新規発生	(7)	1				6
Ⅱ発生再開	(10)	3				7
Ⅲ発生回復	(3)		1	1	1	
Ⅳ発生増加	(9)		4	5		
計	(29)	4	4 5		6 1	
		9(効	9(効果あり)		0(効果なし)	

表3 整備林ごとのマツタケ発生量の変化

数値は林分数

表4 整備内容と整備効果との関係

		初年整備								維持整備	
		広葉桐	射伐採	下層植	生刈払	落葉層掻取		腐植層掻取		2段林造成	
整備効果		搬出	堆積	搬出	堆積	搬出	堆積	搬出	堆積		
効果あり	(9)	9		9		7		2		2	7
		8	1	7	2	5	2	0	2		
効果なし	(20)	20		13		8		4		4	7
		7	13	6	7	6	2	1	3		

数値は林分数

の№5とⅡ発生再開の№13)では環境維持整備を徹底し, 新規シロ形成を認めた。環境維持整備の未実施は15林分 であったが,そのうち6林分では整備後3~4年で下層 植生および落葉層が整備区域外と同等に回復した。

松くい虫被害は整備林29林分のうち25林分で発生し た。このうち伐倒・駆除の実施は10林分,駆除予定は6 林分であった。また、本被害によるマツの枯死が原因で マツタケの発生が見込めないと判断した整備林は2林分 で、うち1林分は伐倒・駆除を実施、1林分は未実施で あった。イノシシの行動と考えられる地表の掘り起こし による土壌攪乱が5林分で生じたが、マツタケの発生量 およびシロの生長への影響は特定できなかった。

4. 考 察

1993年~1997年にマツ林29林分で整備が実施され, 2005年までに9林分でマツタケの発生量が増加した。こ のうち8林分は過去のマツタケ発生林を含めた発生履歴 のあるマツ林であった。整備区域の選定基準ではマツタ ケ発生履歴が要素の1つとされているが,本調査結果か らこの項目は特に重要と考える(マツタケ研究懇話会, 1983)。

整備の内容ごとに作業員数を調べて、それらを合計す ると81人日/haとなったが、実際の作業員数は平均55人 日/haであった。差が生じた原因は、主に整備効果を認 めなかった林分での落葉層の掻き取り作業、広葉樹およ び下層植生の区域外への搬出作業が不足したためと考え る。

近年のマツタケ発生量減少に伴い,発生量増加が望ま れた整備林のうち1林分で,整備後に既存シロからの発 生量がさらに減少した。高橋(1988)は衰退期のシロの 場合,整備によってマツタケの発生停止あるいは発生量 減少の事例を複数確認しており,本整備林も同じ事例と 推察した。また,整備区域の選定が不適正であった2林 分,林内照度が上昇し過ぎた4林分を認めた。これらに 関して技術指針では、マツタケの発生状況に応じた整備 体系,整備区域の選定基準,林内照度を考慮した高木層 の伐採程度が解説されており、山林所有者への周知が重 要である(マツタケ研究懇話会,1983,島根県林業技術 センター,1994)。

Ⅲ マツ整備林の土壌環境調査

調査林の概要

整備前年と整備当年にマツタケ子実体の発生本数を調 査した1林分(No.24)を土壌環境調査林とした。調査林 は林齢40年のアカマツ天然林で、マツ以外の植生は少な く低木層にヤブツバキなど若干の常緑広葉樹、下層の一 部にコシダを認めるのみであった。土壌型は乾性褐色森 林土壌で,地表の数カ所に基岩(流紋岩)が露出していた。 落葉層は0~2 cm, 腐植層は不明瞭(0~5 cm) で, B層下部の大半は基岩であった。

調査林では1993年に整備区域の選定と広葉樹の伐採お よび区域外への搬出作業が実施された。1994年には下層 植生の刈り払い,落葉層の掻き取りおよび萌芽枝が剪定 され,これらが区域外へ搬出された。また,低木性常緑 広葉樹の摘芯によるマツとの2段林が造成された。整備 は2カ年に分けて実施されたが,本報では整備が完了し た1994年を整備年とした。

1995年,調査林の中にマツタケの発生地を含む30×20 mの調査地(以下「整備区」と記す)を設け,調査林と 隣接する非整備区域に20×10mの調査地(以下「対照区」 と記す)を設けた。整備区,対照区はいずれも標高150m, 斜面の方位は南西,斜面に起伏はなく,平均傾斜角度は 35度であった。整備区と対照区の明確な違いは落葉層の 有無で,植生には大きな差を認めなかった。整備の翌年 以降は林床への落葉堆積が少なく,毎年の環境維持整備 では主に下層植生が整備区域外へ搬出された。

2. 調査方法

1) 土壌の深さ別環境調査

1995年,1999年,2002年の各7月下旬,8月下旬,9 月下旬,整備区および対照区のマツタケ未発生地各3カ 所で,落葉層および腐植層を30×30cm掻き取り,A層上 面から深さ35cmの土壌断面を作成した。A層上面から深 さ15cmまでは5cm間隔,深さ15~35cmでは10cm間隔に区 切って,各部位から土壌試料50gを採取した。試料は密 封および保冷して,採取翌日に根および2mm以上の礫を 除いた。

土壌含水率は試料10gを105℃で24時間乾燥させ,湿 量基準で算出した。土壌pHは試料10gに蒸留水25mlを 加え、5分間振とう、30分間静置後にデジタルpHメー ター(ガラス電極法)で計測した。土壌菌類量の計測は 小川(1977)の報告を参考にして次の通り調査した。試 料10gに無菌水90mlを加え、5分間振とう後、懸濁液か ら稀釈平板法によって菌分離した。細菌と放線菌の分離 には、土壌煎汁培地(ペプトン:1g、イーストエキス: 1g、K₂HPO₄:0.5g、(NH₄)2HPO₄:0.5g、MgSO₄・ 7H₂O:0.1g、FeCl₃:0.01g、CaCl₂:0.1g、土壌煎汁(1 kgのB層土壌に2,000mlの水を加え30分間加圧・加熱後 の濾液):250ml、水:750ml、寒天:15g、pH:7.4)を 使用して30℃で培養、糸状菌の分離にはローズベンガル 培地(グルコース:10g、ペプトン:5g、KH₂PO₄: 1g、MgSO₄・7H₂O:0.5g、ローズベンガル:30mg、寒天: 15g、水:1,000ml、pH:5.0)を使用して25℃で培養し、 それぞれ5~7日後にコロニー数を計測した。

2) 土壌環境の経年調査

1997年~2005年の各9月下旬,整備区および対照区の マツタケ未発生地各3カ所で,落葉層および腐植層を30 ×30cm掻き取り, A層上面から深さ約10cmの土壌50gを 採取した。土壌含水率, pHおよび菌類量は上記の土壌 の深さ別環境調査と同様に調査した。

3) きのこおよび土壌小動物調査

1999年,2003年,2004年の各9月下旬,整備区および 対照区で発生したきのこを調査した。

1999年,2000年の各9月下旬,整備区および対照区の マツタケ未発生地各3カ所でA層土壌300g,対照区か ら落葉300gを採取した。採取翌日,試料中に生息する 小動物を実体顕微鏡で観察した。なお,線虫はベールマ ン法によって分離し、24時間後に検鏡した。

4) マツタケ発生量調査

1993年~2005年の各10月上旬~11月中旬,整備区で発 生したマツタケの発生位置および発生本数を記録した。 1993年~1996年は主に県林業指導員が,1997年~2005年 は主に山林所有者が調査し,一部は当センターが調査し た。

3. 調査結果

1) 土壌の深さ別環境調査

各調査項目とも調査年ごとに7月下旬,8月下旬,9 月下旬の値を平均した。また,細菌量,放線菌量および 糸状菌量は乾燥土壌1g当たりに換算した。

(1) 土壤含水率

土壌の深さ別含水率を図1に示した。対照区では3回 の調査とも0~5 cmに比べて5~10cmが高く,10~35cm では土壌が深くなるほど減少する傾向であった。整備区 では1995年は0~5 cmが他の部位に比べて低く,5~35 cmでは深さごとの値に大きな差は生じなかった。1999年 と2002年は土壌が深くなるほど増加する傾向であった。

整備区と対照区を土壌の深さごとに比較すると,3回 の調査とも0~15cmでは整備区が低く,15~25cmでは大 きな差はなく,25~35cmでは整備区が高かった。対照区 に対して整備区の減少量が多かった部位は,1995年は0 ~5cmであったが,1999年と2002年は0~15cmとなり, 含水率の減少部位が深部に及んだ。また,最も減少量が 多かった部位は1995年の0~5cmで,対照区の27%に対 して整備区では13%と半減した。



(2) 土壤pH

土壌の深さ別pHを図2に示した。対照区では土壌が 深くなるほど低下する傾向であったが、1999年の10~ 15cmではpH4.5と大きく低下するなど例外も生じた。整 備区では1995年は0~5 cmに比べて5~10cmが高く、10 ~35cmでは土壌が深くなるほど低下する傾向であった。 1999年と2002年は0~25cmでは土壌が深くなるほど上昇 し、25~35cmは若干低下した。

整備区と対照区を土壌の深さごとに比較すると,1995 年はいずれの深さも大きな差はなく,1999年と2002年の 0~5 cmでは整備区が低く,5~35cmでは整備区が高い か,あるいは大きな差はなかった。

(3) 土壌細菌量

土壌の深さ別細菌量を図3に示した。対照区では3回 の調査とも土壌が深くなるほど減少する傾向であり,特 に0~5 cmでは他の部位に比べて多かった。整備区では 対照区と同様に土壌が深くなるほど減少する傾向であっ たが、1999年の0~5 cmは5~10 cmより少なかった。ま た、土壌の深さごとの差は対照区に比べて小さかった。

整備区と対照区を土壌の深さごとに比較すると3回の 調査とも、またいずれの深さでも整備区が少なかった。 対照区との差が大きかったのは3回の調査とも0~5 cm で、特に1995年は対照区の360×10⁴に対して整備区では 80×10⁴と大きく減少した。

(4) 土壤放線菌量

土壌の深さ別放線菌量を図4に示した。対照区では3 回の調査とも0~5 cmに比べて5~10 cmが多く,10~35 cmでは土壌が深くなるほど減少する傾向であった。これ は整備区でも同様であり,また対照区の土壌含水率の結 果とも同様であった。



コロニー数(×10⁴/乾燥土壌1g)



図3 土壌の深さ別細菌量



図4 土壌の深さ別放線菌量

整備区と対照区を土壌の深さごとに比較すると,1995 年の5~10cm,1999年の0~5cmおよび10~25cmは整備 区が多かったが,1995年の10~15cm,2002年の0~5cm は整備区が少なく,整備の有無と土壌の深さ別放線菌量 に特定の関係を認めなかった。

(5) 土壤糸状菌量

土壌の深さ別糸状菌量を図5に示した。対照区では 土壌が深くなるほど減少する傾向であり、特に1995年と 1999年は0~5 cmが多く、対照区の土壌細菌量の結果と 類似した。2002年は0~25 cmの範囲に大きな差はなく、 25~35 cmのみが減少した。整備区では対照区と同様に土 壌が深くなるほど減少する傾向であった。

整備区と対照区を土壌の深さごとに比較すると,1995 年と1999年の0~15cmでは整備区が少なく,15~35cmで は大きな差はなかった。2002年は他の調査年に比べて整 備区と対照区に大きな差を認めなかった。調査年ごとに 0~5 cmをみると、1995年は対照区の30×10⁴対して整 備区では8×10⁴と大きく減少したが、1999年は差が小 さくなり、2002年は整備区が多くなった。

2) 土壌環境の経年調査

各調査項目とも1995年,1999年,2002年は土壌の深さ 別環境調査の結果を用いた。すなわち土壌採取は各年7 月下旬,8月下旬,9月下旬で,土壌の深さ5~10cmと 10~15cmの平均値を示した。また,細菌量,放線菌量お よび糸状菌量は乾燥土壌1g当たりに換算した。

(1) 土壤含水率

土壌の深さ10cmの含水率の推移を図6に示した。対照 区では25~29%の範囲を推移したのに対し,整備区では 1995年,1998年,2003年の24%を上限に,最小は2001年 の12%と調査年によって値が大きく変化した。整備区と 対照区を調査年ごとに比較すると,2003年のみ大きな差 はなく,その他はいずれも整備区が低かった。最も差が



大きかったのは2001年で,整備区が17%低い値となった。 (2) 土壌pH

土壌の深さ10cmのpHの推移を図6に示した。対照区 ではpH4.7~5.5の範囲を変化したのに対し,整備区で は1995年のみpH5.6と他に比べて高かったが,1999年~ 2002年はpH5.1~5.3と狭い範囲を推移した。整備区と 対照区を調査年ごとに比較すると,値の大きさには特定 の関係を認めなかったが,整備区は調査年ごとの変化が 小さかった。

(3) 土壤細菌量

土壌の深さ10cmの細菌量の推移を図7に示した。対照 区では150~250×10⁴, 整備区では50~150×10⁴の範囲 を推移した。整備区と対照区を調査年ごとに比較すると, いずれも整備区が低かった。

なお、2003年~2005年は菌分離用の培地組成が異なっ たため本報では詳細に比較しなかったが、整備区、対照 区とも2002年までと同様な傾向で推移した。

(4) 土壤放線菌量

土壌の深さ10cmの放線菌量の推移を図7に示した。

対照区では35~50×10⁴の狭い範囲を推移したのに対 し,整備区では35~90×10⁴と調査年によって値が変化 した。整備区と対照区を比較すると,整備区が多いか, あるいは大きな差はなかった。

30 含水率 20 (%) 10 0 1995 2000 2005 6.0 0 5.5 pН 5.0 4.5 1995 2000 年 ●整備区 〇対照区 図

6 土壌含水率およびpHの推移

なお,2003年~2005年は菌分離用の培地組成が異なり 整備区,対照区とも分離率が低下したため本報では比較 しなかった。

(5) 土壤糸状菌量

土壌の深さ10cmの糸状菌量の推移を図7に示した。対 照区では5~15×10⁴の範囲を推移したのに対し,整備区 では1995年~2001年は2~7×10⁴の範囲を推移した後, 2002年~2005年は増加して2004年には18×10⁴に達した。 整備区と対照区を比較すると,1995年~2001年は整備区 が少なかったが,2002年以降は整備区が多くなった。

3) きのこおよび土壌小動物調査

(1) きのこ

整備区,対照区の両方で1999年,2003年および2004年 にトキイロラッパタケ,1999年と2004年にアミタケ,ベ ニタケ科の1種が発生した。また,1999年に対照区のみ でアカヤマドリが発生した。発生数および発生頻度が多





かったのはアミタケとトキイロラッパタケで,整備区と 対照区で発生したきのこの種類に大きな差は認めなかっ た。

また,整備区の周囲および対照区の周囲で発生したき のこも調査したが,ともにオウギタケ,イボタケ,ニオ イハリタケモドキ,イグチ科の1種,ベニタケ科の1種 が発生し,きのこの種類に差を認めなかった。

(2) 土壌小動物

整備区と対照区のA層土壌を比較すると、対照区のみ にシミ目イシミノ科の1種が生息し、また対照区の方が トビムシ類が多かった。対照区の落葉とA層土壌を比較 すると、ハネカクシ科およびその他の甲虫類、トビムシ 類、線虫は落葉に多く、また、ダニの大半は落葉中で観 察され、A層土壌では僅かであった。

4) マツタケ発生量調査

マツタケの発生位置から,整備区で生長を続けたシ ロ1つを特定した。発生位置はほぼ半円状で,2005年で は延長約10m,シロの直径は推定6mであった。このシ ロから発生した子実体本数の推移を図8に示した。1993 年に9本,1994年に15本が発生したが,1995年~1999年 は5本以下で推移した。2003年以降は増加して2004年と 2005年では20本に達した。

なお、1998年、2000年~2002年は採取記録が不明確で あったため図中に値を示さなかったが、山林所有者から の聞き取りの結果、各年1~4本が発生した。

4.考察

本調査林は本県の他のマツ林と比較して斜面の傾斜角 度が大きく,落葉層および腐植層が薄く,土壌が浅く, マツ以外の植生が少なかった。これらの条件から,本調 査林は整備に適したマツ林といえる(マツタケ研究懇話 会,1983,島根県林業技術センター,1994)。また,本 調査林は既存マツタケ発生林であり,整備内容から考え ると,落葉層の除去が土壌環境およびマツタケ発生量増 加に及ぼす影響を調査したといえる。

本調査林では落葉層の除去により地表に近い部位で 土壌含水率が減少し、これが原因で細菌量および糸状菌 量が減少したと考える。また、落葉層および落葉中に生 息していた腐食性昆虫類などを除去したことにより、土 壌養分が減少して土壌菌類の減少につながったと推察す る。土壌細菌量の減少は整備の8年後、糸状菌量の減少 は整備の7年後でも継続し、下川(1985)の報告に比べ て長期に及んだ。これは本調査林の斜面は傾斜角度が大 きく整備後に落葉の堆積が少なかったこと、環境維持整 備が継続されたことなどが理由と考える。

2003年~2005年にマツタケの発生量が増加したが,整 備年の1994年にも15本と比較的多く発生した。1994年は 整備林の周辺地域ではマツタケの発生量が多く(約200 本/ha),この理由として降水量および降雨の時期など 気象条件による要因を認めた(衛藤ら,1999,平佐ら, 1995,小出・増野,2002)。従って,整備による効果は, 整備から10年後にそれまで発生量が約4倍に増加したと 判断した。

マツタケの発生量増加と同時期に、糸状菌量が増加し たことに注目した。伊藤・小川(1979)、鳥越(1982)、 鳥越・塩見(1992)は、調査対象はきのこであったが、 整備後の数年間で土壌菌類の種類と生息数が大きく変化 したことを報告した。本整備林でも土壌環境の変化が菌 類相に影響を及ぼしたと推察でき、増加した糸状菌の同 定および整備効果との関係について今後検討したい。

本試験では土壌の深さ別環境調査,土壌環境の経年調 査とも整備区のpH値は対照区に比べて変化が小さかっ た。これは整備区では下層植生および落葉層が除かれ, 地表付近の環境が均一になったためと推察する。また, 放線菌量の経年変化をみると,調査年によっては整備区 での増加を認めた。放線菌の中にはマツタケ菌の生長に 有益と考えられる種が報告されており,本整備林で増加 した菌の同定およびマツタケ菌の生長に及ぼす影響は今 後検討を要す(下川, 1985)。

Ⅳ おわりに

伊藤・小川 (1979), 川上・枯木 (1989) は整備から 7年後にマツタケの新規シロ形成およびシロ当たりの発 生量増加を確認した。鳥越・塩見(1992)の報告では整 備から8年後のマツタケ発生重量は対照区の4.5倍、ま た整備直後の7倍に増加した。小出・増野(2002)は整 備後20年間の調査で、シロ数の増加とマツタケの安定発 生を確認した。また、衛藤ら(1999)はマツタケ発生量 の多いマツ林で、初年整備は行わずに環境維持整備のみ を実施して30年間調査を継続した。その結果、林分当た りのシロ数は調査開始から25年間増加を続けた。これら の報告から考えて、本試験で調査対象にした整備林はマ ツタケの発生量増加が期待できる時期にある。今後も環 境維持整備の継続を指導し,整備効果を確認したい。ま た,整備林1林分であったが,整備後の土壌環境の変化 とマツタケ発生量を調査した。調査結果は他の整備林に おいて、土壌環境の診断およびマツタケ発生予察の資料 として利用したい。

引用文献

- 衛藤慎也・田辺紘毅・坂田 勉・川上嘉章・山本忠義・ 枯木熊人・板橋正人(1999)甲山試験地における30年 間のマツタケ発生に関する調査結果.広島林技研報 31:45-55.
- 平佐隆文・冨川康之・園山幸雄(1995)隠岐島のマツタ ケ山施業展示林での発生状況. 第46回日林関西支講要 旨:99.
- 伊藤 武・小川 眞(1979) マツタケ菌の増殖法(Ⅱ) 林内植生の手入れとマツタケのシロの増加.日林誌

61 (5) : 163-173.

- 川上嘉章・枯木熊人(1989)マツタケ林環境整備施業の効果 一壮齢林における施業効果一.広島林試研報23:1-16.
- 小出博志・増野和彦(2002) 菌根性きのこ類の人工栽培 技術の開発.長野林総セ研報16:41-52.
- マツタケ研究懇話会編(1983)マツタケ山のつくり方. 163pp, 創文.
- 小川 眞(1977)アカマツ林における菌根菌 ―マツタケーの微生物生態学的研究(Ⅲ)マツタケのシロ土 壌と菌根における菌類相.林試研報293:105-170.
- 島根県林業技術センター編(1994)マツタケ山づくり施 業の手引き. 61pp,島根県農林水産部.
- 下川利之(1985)マツタケ増殖技術開発に関する研究(Ⅱ) アカマツ林の下層植生とA₀層の除去がきのこと土壌 生物に与える影響. 岡山林試研報5:41-53.
- 下川利之(1985)同(Ⅲ)アカマツ林に生息する放線菌 及び細菌の抗菌性. 岡山林試研報6:62-85.
- 高橋 明(1988) マツタケ発生林への強度施業による影響. 三重林技研報5:8-13.
- 冨川康之・平佐隆文(2001)マツタケの生産を目的にマ ツ林施業を実施した山林所有者へのアンケート調査. 島根林技研報52:31-36
- 鳥越 茂(1982)マツタケ菌の増殖法(I)腐植層か きとり施業によるシロ数の増加.兵庫林試研報24: 1-11.
- 鳥越 茂・塩見晋一(1992)マツタケのシロ形成と環境
 (Ⅲ) 一施業による林内環境の変化とシロ増殖一. 兵
 庫林試研報39:1-20.



写真1 下層植生の刈り払い(初年整備)



写真2 落葉層の掻き取り(初年整備)



写真3 初年整備が完了したマツ林



写真4 生長した下層植生の刈り払い(環境維持整備)

資 料

中山間地域の挑戦

笠 松 浩 樹

Challenge from Mountainous Regions

Hiroki Kasamatu

I 本当の豊かさとは何か

1. 不便さの中に 安心を感じる

食卓を飾る,とれたて野菜。毎日食べる米は源流米。 近郊で飼育された安全な黒毛和牛を食べ,春と秋は山の 幸探しに精を出す。初夏は乱舞するホタルを追い,冬に なれば除雪に汗をかきながらも子供と一緒に「かまくら」 づくりを楽しむ。それが中国山地の「中山間地域」,島 根県飯南町に住む私の暮らしである。

中山間地域とは行政用語であり、全国統一の定義もない。馴染みが薄い方には「山がちな田舎」と理解していただければよい。過疎地域とも重なるところが多く、若者は少なく高齢化率は高い。こう書くと、大半の方は「遅れた地域」というイメージを持たれ、不便なところと感じるだろう。確かに、新鮮な食べ物を安く入手できるが、コンビニは県境を超えて20km先である。自然が身近な一方で、最寄りの総合病院は30km以上離れた県外にある。この時期、大雪でも降れば峠道を越える移動は大変だ。

しかし私は、中山間地域に住んでいることに安心を感 じる。なぜなら、都市部を最先端として築かれてきた今 の文明が本当に正しい道を歩んできたのかが甚だ疑問だ からである。

2. 移住者が語る 新たな価値観

石油を主とした化石燃料を使うようになって以来,人 類は飛躍的に豊かになった。経済的豊かさは消費社会を つくりあげ,お金を出せば大抵のものが手に入る世の中 だ。食糧や生活必需品,エネルギーを海外から買い,使 えなくなれば新しいものを買えば済む。当然ながら大量 の廃棄物も出る。それが経済大国日本の姿である。 もし今,何らかの事情で輸入が止まってしまったらど うなるか。昨今の状況を考えると,地球規模の大災害, 国内外の情勢不安,経済変動などはあり得ない話では ない。人口が増えて地球が狭くなっている今日,それは 決して仮想の話ではなくなってきた。一説によると,現 代文明の発展は15~20年後に限界を迎えると言われてい る。その時,生き残ることができるのだろうか。特に資 源のない都市部は,このままいけば窮地に陥ることは容 易に予想できてしまう。少々のお金は何の役にも立たな くなるのである。

中山間地域は現代文明から立ち後れているからこそ生 き残っていく余地がある。飯南町では,冒頭に述べた野 菜,米,肉は勿論,燃料がなくなれば山の木々があり, 水がなくなれば神戸川の清流がある。薪炭や沢水は今で



まちづくりグループ主催の山の「手入れ教室」。インス トラクターは森林組合に勤める都市部からの移住者。彼 ら「Iターン者」の役割はますます大きい(島根・飯南町で)

こそ使われていないが,潜在的な備えなのだ。「本当の 豊かさ」とは,一時の癒しやノスタルジーに浸ることで もなければ贅沢をきわめることでもない。消費社会が揺 らいだ時の備えがしっかりと存在していることである。

ここ数年,田舎ブームとも呼ぶべき現象が起こり,中 山間地域にも都市部からの移住者が増えた。給料が下 がっても「ブナの林の麓で農業がしたい」,「山に関わる 仕事がしたい」という彼らの言葉には,消費社会のもの さしでは計測できない価値観が込められている。

この連載では、中山間地域をめぐるさまざまな課題と、 未来への展望をお伝えしたい。

Ⅱ 自然とともに歩む農業

1. 農業は循環系をつくる産業であるべき

牛が田を耕し,早乙女が稲を植える。鎌で稲を刈って 天日に干して米ができる。かつてはこのような農法が一 般的であったが,現在は農業機械が水田でうなりをあげ ている。米所と評価の高い地域も例外ではない。

また,国内には平地を中心に農作物の大産地がいくつ も存在している。温室を重油で暖めながら季節感なく野 菜を供給している。大産地は1種類の作物を大量に栽培 していることから,ひとたび病気が発生すると大打撃を 受ける。病気を防ぐために薬剤を使う。気候の変化にも 収穫が大きく左右され,寒波などの影響で産地全体が大 打撃を被ることもある。

石油や薬剤がなければ成り立たない農業とは何なの か。効率重視の農業とは何なのか。化学肥料の投入と収 奪を繰り返しているだけでは徐々に土地が劣化し、農業 そのものが成り立たなくなるのは明白である。それは農 業本来の姿であろうか。そもそも、食糧自給率が約40% という我が国は、存立基盤が非常に脆いと言わざるを得 ない。

農業の基本は生命力の循環にある。言い換えれば,農 業は生命をつくる産業である。収穫を主目的とする以前 に,持続的な循環系をつくることの方がはるかに重要で ある。このような循環系が前提となってはじめて,毎年 の収穫が成り立つ。農業機械の投入は時代の流れとして 仕方のないことだとしても,この基本路線を外してはな らない。

2. 稲作と畜産の両立による小規模農業

数年前,広島県三次市作木町(旧作木村)にお住まい の老夫婦を訪ねた。0.4haの水田で米をつくり,黒毛和 牛6頭を飼育し,畑では自家用の野菜を栽培している。 わらを牛の餌にして,牛糞からつくった堆肥を田に返す という昔ながらの農法を守り続けている。牛の餌にする ため,収穫後の稲はすべて天日に干して保存する。わら が足りない時は,堆肥と引き替えに他地区の農家からも らっている。稲を牛に食べさせるので,水田周辺では薬 剤を過剰に使わないようにする配慮も働く。農業と畜産 の両方に取り組むことで,見事に持続的な循環系を保っ ているのだ。

かつては1haあった水田も,老夫婦にはその半分を耕 すことで手いっぱいである。野菜も自家用以上に栽培す る余力はない。それでも、「ここにいれば食べていくこ とはできる。所得は低いかもしれないが,家賃も食費も いらない。」というご主人の言葉が印象的だった。

3. 効率優先ではない意義を見直す

持続的な循環系をつくる農業は手間と労力がかかる。 その分だけ、収穫された食物には大量生産にはない力強 さがある。環境に配慮した農業は収量が減り、効率は決 して良くないが、効率優先でそれを否定してしまえば、 環境の劣化が進み、人々の暮らしと自然が一体となって 育んできた文化も消える。

中山間地域においても農業の工業化とも言うべき状況 が進み,素朴で牧歌的な暮らしは少なくなってきた。そ



人と牛が一体となって農作業を行う。春先の水田は, 両者にとっての晴れ舞台である。(島根県奥出雲町の高 田花田植)

れでも循環系をつくる農業はまだ残っている。それは, 広大な平地や大きな資本投資に頼る大産地形成によって 実現されるものではなく, 農畜一体型にみられるような より身近で小規模なものであり,多くの農家が取り組め るものである。そして,農家のみならず消費者や生活者 もその意義を見直すことで,我が国の土台を強固なもの にしていくことができるのである。

Ⅲ まちづくりに必要な発想と仕組みの転換

1. リーダー「群」の形成

まちづくりの現場で、「うちはリーダーがいないから 何もできない」という声をしばしば聞く。確かに、ひと 昔前は「俺についてこい」というタイプのカリスマ的な リーダーがいる地区や集落では活動が進んだようだ。そ のようなリーダーの人間性と功績は大いに評価されるべ きである。しかし、そのような逸材はどこにでも存在す るわけではない。さらに、健康上の理由や事故などでリー ダーがいなくなった場合には、牽引力を失って活動がた ちどころに衰退するという危険性もある。

これからのまちづくりは、特定の人物が1人で活動を 引っ張っていくのではなく、複数人で「群」をつくり、 結束力のあるグループによって活動を盛り立てていく仕 組みも必要である。その時に着目すべきは、住民には個 性があり、得意技も十人十色という点だ。世代によって 感性や視点が違うという実態も見過ごせない。そんな老 若男女様々な人が住んでいる状況を、積極的にリーダー 群づくりへつなげていくことが模索されている。

2. 女性が活力の原動力になる

島根県出雲市佐田町にある毛津地区振興協議会では, 地区住民が5カ年計画をつくっている。計画の福祉部門 を女性が担った。それまでは女性が会合に出ることは少 なく,出ても発言することがあまりなかったということ である。ところが,計画づくりは女性が日頃の思いを語 る場となり,「自分の思っていたことが形になった」,「こ れまで話したことのない人とも仲良しになれた」という 声が挙がったのである。今では,これが下地になって女 性たちを中心にお茶や農産加工品の製造が始まり,地区 外との交流も起こっている。

島根県益田市匹見町の萩原集落では、集落の女性グ ループが空き家を利用して民宿を経営している。ここで 一番驚いたのは地元の食材だけを使った田舎料理だ。竹 の器に盛られたヤマメの刺身、イノシシ肉のブルーベ リー煮、白飯の下にワサビを効かせた「うずめ飯」、色 とりどりの山野草の天ぷらなど、実に贅沢で珍しい。宿 を切り盛りしている女性たちは「わがままおばあちゃん」 を自称し、身の丈以上に無理をしない。マイペースの経 営が長続きの秘訣でもある。

3. これまでのやり方を少し変えてみる

住民が自らの手で活動や生活の設計を行って実行し ていくため、従来の仕組みや発想を変える取り組みが始 まっている。リーダー群の形成や女性が活躍できる場づ くりなどは、住民個々の力を発揮するための仕組みとし て位置づけることができる。中山間地域では、これまで 主として年配の男性諸氏である世帯主層が集まって話し 合いを行い、物事を決めていた。その仕組みにはそれな りの必然性はあるものの、若い世代や女性の知識、技術、 良いアイディアが形になりにくい一面もある。これから は少し発想を変え、柔軟に仕組みを変えていくことも必 要である。

リーダーが地区を引っ張っていくのではなく,地区の 活動を通して複数のリーダーが育つ時代である。また, 住民個々の特技を知り,それを伸ばす活動を組み立てる ことで地区や集落も活きてくる。地域が元気になるとい うことは,そこに住む住民個々が元気であることに他な らないのである。



空き家を利用した民宿では、地元の食材だけを使った 食事が振る舞われる。生活の知恵や里山の暮らしを表現 する女性グループの役割は大きい。(島根県益田市匹見町)

Ⅳ 住居問題を通して「田舎暮らし」を考える

1. 定住の最大の課題は住居の確保

「田舎暮らし」を求める都市住民が多くなった。定年 後は農山村で第二の人生を送りたい,環境の良いところ で子育てをしたい,自然に関わる仕事に就きたいといっ た思いを抱き,移住を試みる I ターン者が年々増えてい る。一方,農山村にとって,彼ら彼女らは都市部で培っ た技術や知識をもたらしてくれる貴重な人材である。双 方がお互いの良さを提供しあうことができれば,より豊 かな暮らしや社会をつくることが可能になるであろう。

しかし,「都会と田舎の融合」には障壁も存在する。 昨年8月に島根県飯南町で行われた I ターン者交流会で は,空き家は多いが即入居できる物件がほとんどないと いう実情が報告された。わずかな公営住宅の他は,民間 のマンションやアパートはなく,住居の確保が I ターン 者にとって最大の問題であるという指摘が相次いだとこ ろである。

2. 傷んでも貸せない空き家

人口や世帯の流出が進む農山村では、年々空き家が増 えている。しかし、これを円滑に利用できないというの が実態だ。放置すれば家は傷んでしまうが、様々な理由 から貸すことができないのである。所有者が亡くなった 後に登記がされていないため、誰が決定権を持っている のかが不明確である、また、遠方の子息が所有権を持っ ているが、管理は地元の親戚が行っており、家の貸し借 りに関する判断が複雑である、さらには、どこの誰だか わからない者に貸したくないなどが、その主な理由であ る。

これらの問題は不動産業者があれば解決できるかもし れないが、農山村には業として成立するほどの需要と供 給がないため、大半の地域には不動産業者がいない。そ のため、定住施策の一環として空き家情報の収集と物件 の紹介を市町村が行っている事例がある。

3.「お好み住宅」で実現した若者定住

広島県安芸高田市川根地区では、公営住宅「お好み 住宅」への入居を進めている。この住宅は、入居者自身 が建設前の間取り設計を手がけることができ、月額3万 円の家賃で20年間住めば払い下げも可能というものであ る。これまでに20戸が建設されており、義務教育以前の 子どもがいること、20年以上住むこと、地域活動に積極



Iターン者交流会では、住居の確保が最大の課題として指摘された。その他、親睦を深めながら活発な議論が行われ、里山保全や農産加工に関する発展的なアイディアも飛び出した。(島根県飯南町)

的に参加することという3つの応募条件をつけて入居者 を募ってきた。川根小学校の児童約30人のうち、「お好 み住宅」に住む子どもが3分の2を占めていることから、 定住の貢献度は大きい。

4. Iターン者による「ワンクッション」のアイディア

先述した島根県飯南町での I ターン者交流会では,現 状の問題を受け,本格的な定住の前の「ワンクッション」 を持たせてはどうかという案が出た。「ワンクッション」 とは, I ターン者がいきなり住居の取得を考えるのでは なく,2~3年という試験的な居住期間を過ごすという ものである。その間に町内の方に顔を知っていただき, 信頼を得て,じっくりと家探しを行うことがねらいだ。 さらに,この期間を利用して,Iターン者が「田舎暮らし」 の実態に触れ,当地に溶け込めるかどうかを判断するこ ともできる。

定住条件の充実は住居問題だけにとどまらない。これ らの事例は、空き家の管理、子どもや子育て世代にとっ て住みよい地域づくり、そして、 I ターン者に負担の少 ない定住促進という課題にまで及んでいる。住居という テーマを通して、地域の活力アップにまで視野を広げる ことは、冒頭に述べた「田舎暮らし」の夢を現実させる プロセスにも通じるものである。

Ⅴ 「安定化社会」への移行を目指す

1. 人口減少社会の中でより良い暮らしを考える

昨年から日本は人口減少社会に転じた。少子化とも相

まって,経済や行財政に大きな影響が出ると懸念されている。一方で,世界的には依然として人口が増え続けており,地球規模で食料やエネルギーの枯渇も危惧されている。そうなると,食糧の60%,エネルギーの96%を輸入している消費大国日本の人口が減少することは,世界的にはむしろ歓迎すべき局面ではないかとさえ感じる。

では,何が問題なのか。人口減少が問題なのではなく, 人口が増え続けることを前提に構築された現代社会の方 が問題なのである。

人口減少社会が訪れ,日本人は社会の再構築を本気で 考える時期に直面した。そのためには,高度経済成長期 に代表される「成長型社会」を脱却し,「安定型社会」 への模索を始めなければならない。それは,①消費社会 や輸入経済に支えられている生活基盤の脆さを見直し, 必要な食料やエネルギーを可能な限り自国で賄うこと, さらに,②右肩上がりに伸びてきた人口増減曲線を横ば いに安定させ、少ないながらも安定した人口でより良い 暮らしを実現することである。

2. 次の時代への生き残りを古老に学ぶ

日本全体の人口減少に先がけ、中山間地域は約40年前 から人口減少が続いている。島根県では、世帯が10戸を 割り、住民全てが高齢者という集落も出始めている。故 郷を離れた子息は都市部で家を建てて帰郷する見込みは ない。益田市匹見町もそのような地域の1つである。か つて盛んだった山仕事は、エネルギー源が薪炭からプロ パンや灯油に替わり、外国から安価な木材が輸入された ことによって衰退し、それに伴って人口も激減した。

匹見町のある地区で、自治会の役員など30名程度を対 象にまちづくりについて考える会合が行われた。出席さ せていただいた私は、会合の後で「みなさんが若い頃、 焼畑をしていませんでしたか」と切り出した。その途 端、集まっていた老齢の方々の目の色が変わったのであ る。焼畑経験者はどれだけいるかという問いかけにほと んど全員の手が挙がり、「1年目はソバを播いた」、「そ れからダイコンをつくってマメをつくったなぁ」、「3年 したら放置して山に返すんよ」、「ワシは1回でアズキを 2俵もつくった」と語り始めた。さらに、「若い頃は食 べ物も家も服も全部自給自足だった」という言葉に端を 発し、里山を最大限に利用する技法が次々と出てきたの である。彼らの証言から、前時代の「安定型社会」はそ う遠くない過去に存在し、そして急速に失われていった ことを実感した。

時代が変わっても、「安定型社会」を具現化する場所 は変わらない。現代版自給自足も、再生可能な資源があ る中山間地域でこそ実現できる。例えば、農業の基本を 生命の循環とし、小規模な生産・流通と地産地消を行い、 バイオマスエネルギーの開発と供給を進め、少ない人口 で暮らす地域社会を組み立てるといった試みが考えられ る。そのために必要な技術は、里地・里山で暮らし、自 然との関わり方を熟知している古老に学ぶ点が多い。

これらの取り組みは,経済効率が良いとは言えない。 確立までに数十年単位の時間を要するのかもしれない。 それでも,子や孫のために新たな社会をつくっていく必 要がある。百年の計をもってチャレンジを続けていくこ とは,激変する社会で「成長型社会」の終焉に立ち会っ ている我々の責任でもある。



9世帯で高齢化率が100%近い集落ヘヒアリング調査 にお邪魔した。昔の話に花が咲く。今のうちに里地・里 山の知恵を受け継いでおきたい。(島根県益田市匹見町)

注記

連載記事「中山間地域の挑戦」(聖教新聞)掲載分を 採録。Iは2006年1月15日,Ⅱは2006年2月12日,Ⅲは 2006年3月12日,Ⅳは2006年4月9日,Ⅴは2006年4月 23日に掲載。本文は掲載前の原稿に基づく。章・項目の 符号は、本報告書の規定に合わせて変更した。

資 料

人口減社会~住む

一 自給圏域の設定によって「横ばい型社会」「創造型社会」を指向する 一

笠 松 浩 樹

Living — The Society of Decreasing Population

- Pointing to "Flat Population Society" and "Productive Society" by Setting up the Self-sustenance Areas -

Hiroki Kasamatu

I 人口減社会は歓迎すべき局面

2005年、日本の人口は減少に転じた。一方、世界の人口は依然として増え続け、地球規模では人口の増加によって食糧や水の不足や環境破壊が懸念されている。そんな中、消費大国日本の人口が減ることは決して嘆かわしいことではなく、むしろ喜ばしいことである。

私は、人口が減ることに問題があるとは思ってはいない。問題があるとすれば、社会の仕組み、産業の構造、人々の価値観や生き方などの既往の概念が、右肩上がりに人口が増え続けることを前提としてつくられてきたことであると考えている。

人口減少がもたらす諸問題として、国の経済力が低 下する、税収が減って公共事業ができなくなるといった ことが指摘されている。さらに、年金を給付する人口よ り納付する人口が少なくなる、介護保険の継続も厳しい といったアンバランスな状況に陥ることも懸念されてい る。確かに、人口が減ることによって現行の社会システ ムは困難な局面に突き当たるであろう。しかし、どんな に知恵を絞っても、既存の枠の中で考えている限りにお いては、決してこの局面を突破できない。打開のために は、社会システムや価値観を疑ってみること、それを変 えていく発想力と行動力を持つことが必要である。

Ⅱ 必要な転換点

1.「成長型社会」から「横ばい型社会」へ

では,既存の社会システムや価値観の何を変えるべき なのか。 第一に、右肩上がりの成長を追求しないということが挙 げられる。人口をはじめ、経済、会社の業績、個人の出世、 貯金などについて、右肩上がりでなければならない、ある いは増え続けなければならないという「成長型社会」の発 想から脱却するのである。人口に着目すれば、増えも減り もしない「横ばい型社会」ということになる。人口が一定 の量で推移する将来を考えた時、必要とされる社会シス テムは、現在とは全く異なるものになると考えられる。

2.「消費型社会」から「創造型社会」へ

単純に考えれば、人口が減れば1人あたりの資源配分 量は増えることになる。つまり、人口減少は個々人の暮ら しが豊かになることでもある。ところが、我が国はエネル ギーの96%、食糧の60%を輸入しており、国民の暮らし を支えているのは自国の生産力ではなく他国の資源であ る。仮に、津波が発生して港湾が使用不能になる、国際 情勢が悪化して石油が買えなくなるなどの事態に見舞わ れれば、生命線が絶たれてしまう。現実を見れば、それ は決して夢物語ではない。我々の存立基盤は非常に脆い と言わざるを得ず、人口の増減以前にこの状況を何とか しなければ、真に安定した社会をつくることはできない。

解決策は自給能力を高めることにつきる。他国からの 資源供給によって成り立っている「消費型社会」から, エネルギーや食糧を自らが生み出す「創造型社会」へ転 換するということになる。これが第二の転換点である。

特にエネルギーに関して言えば,化石燃料からバイオ エネルギーへの移行が必須となる。現在は様々な技術の 開発と実用化が進んでいるところであり,この点に大い に期待したい。

Ⅲ 新たな仕組みの構築

1. 自給圏域の確立

「創造型社会」を構築するにあたっては,次の点を意 識しなければならない。

1つめは、どれくらいの範囲・規模で自給が可能にな るかということである。資源の供給と消費を安定させる という観点に立てば、遠方の産地から多大な労力をかけ て燃料や食糧を集めることは現実的ではない。マス流通 を前提とした生産と消費は、化石燃料に頼った時代だか らこそ実現できた。「創造型社会」を指向するならば、 移動距離を小さくすること、すなわち小規模な自給圏域 を設定することが必要となる。

自給圏域としてどの単位が最適なのかは、議論と研究 の余地が大いにある。その導入として、「身土不二」の 発想を取り入れたい。これは、住んでいる土地の旬の物 を食べることで身体が環境と調和し、健康が維持される という考え方である。「身土不二」に基づき、食糧の少 量他品目生産と小地域内流通を考えてみてはどうだろう か。さらに、食糧の生産・流通の範囲と同調する形で、 エネルギー作物の生産、燃料の精製・供給システムを組 み合わせる。これが第一次自給圏域となる。

2. 環境容量に基づく資源配分

あらゆる資源は有限である。石油は掘り尽くせばなく なってしまう。バイオマスエネルギーも有機物の生長量を 上限として供給量が設定される。また、人間の活動によっ て排出された廃棄物は、自然の浄化力の範囲内に収めな ければならない。従って、資源の生産・供給・浄化を環 境容量の範囲内に収めることが2つめの枠組みとなる。

自給圏域の設定は、環境容量に基づいて行わなければ ならない。当該地域の資源供給力と自然浄化力に基づい て、資源の適正な利用と管理を行うこと求められる。こ れを実践するには、自給圏域の中で資源配分をマネージ メントする概念や仕組みが不可欠となる。

Ⅳ 日本の適正人口を考える

1. 農山村の意義見直しと人口再配置

日本において,エネルギーや食糧を自給できるエリア は農山村である。明るい未来を切り開く鍵は,資源を抱 える農山村にあると言っても大袈裟ではない。一方,農 山村では約40年前から人口が減少しており,これに伴う 問題も早くから露見している。まさに人口減社会の最先 端であった。

自給圏域の設定には、農山村を資源供給基地として再 興することが欠かせない。さらに、そう遠くない将来、 農山村は「横ばい型社会」や「創造型社会」に沿ったラ イフスタイルの先鞭をつける存在になると考えられる。

人口減社会においては、まんべんなく日本の人口が減 るわけではない。総量は減少するであろうが、今後もし ばらくは、首都圏や都市部へ人口が集積し、農山村では 依然として減り続けると考えられる。しかし今、資源配 分と新たなライフスタイルの観点から、どこに人口を再 配置する必要があるのかを見極める時期にさしかかって いるのかもしれない。

2. 100年の計をもって適正人口を考える

環境容量に基づいて自給圏域を設定し、その中で暮ら すとうことは、そこで扶養できる人口の上限値をわきま えるということでもある。言い換えれば、少ない人口で いかに快適な暮らしを送るかということであり、そのた めの適正人口はどれくらいなのかを露骨に問いかけるこ とでもある。

このような視座で日本の人口や社会のあり方を考えた 時,個人的には現在の1億3千万人という数はかなり多 いと感じている。それ故に,人口減社会を肯定的にとら え,人口減社会に見合った新たな社会の概念と仕組みを 確立することが急務であると考えている。

現在の人口減社会から「横ばい型社会」へ移行し,自 給圏域の設定による「創造型社会」が始動するまで,最 短でも10~20年程度かかるのかもしれない。さらに,新 しい社会が安定推移するまでには数十年単位を要するか もしれない。人口減社会の到来は,今後のことを考える 良い機会である。100年後の22世紀まで視野を広げ,後世 のために新たな価値観や社会をつくっていくことは,今 まさに成長の限界に立ち会っている我々の責務である。

注記

「地域研究交流vol.22No2(No.73)」(地方シンクタンク 協議会;2006年10月)掲載分を採録。章・項目の符号は、 本報告書の規定に合わせて変更した。 資料

農産物等直売所の経営体制改革に向けた 構成員合意形成の支援手法に関する事例研究¹⁾

有 田 昭一郎

The Case study of Consensus Building Method to Reforming of Management of Farmers Market

Shoichiro ARITA

要 旨

近年,農産物等直売所は,農業者等にとっては市場出荷に並ぶもう一つの販路として,消費者にとってはスーパー 等量販店と並ぶもう一つの農林産物・加工品購入の場として位置づけられつつある。他方,島根県内の直売所の大部 分は,①出荷体制の維持・充実,②次世代の経営者育成,③販売戦略,集客戦略の積極的展開が大きな経営課題になっ ており,市町村,県,JA等の支援者は従来の"課題解決の参考になる情報の提供"に併せて,今後は上記①~③の "課題解決に必要な経営体制改革を進めるための構成員合意形成支援"が求められるが,手法として整理されていない。 本研究では,予め合意形成手順を仮説した上で,①~③の課題解決に向け経営改革など構成員の合意形成作業を必要 としている4つの直売所と共同で1年に渡り合意形成作業を行い,過程を構成員の意識・行動変容を中心に記録した。 合意形成の進度は異なるが,経営改革に向けた構成員の意識・行動変容が確認され,仮説の有効性が検証された。

I 背 景

島根県には平成15年現在,304箇所の農産物等直売所 (以下直売所と呼ぶ)があり,うち52%が設立後5年以 上経過,年間売上500万円以上である(うち売上2,000~ 5,000万円:8箇所,5,000万円~1億円:5箇所,1億 円以上:2箇所)。また,経営形態では,出荷団体が任 意組織をつくり経営を行う直売所が大部分を占め,運営 組織と出荷組織が分離している直売所は2箇所,運営組 織が法人である直売所は1箇所である。

平成16年に本県中山間地域に立地する12の直売所(有 人市,売上500~7,400万円)経営責任者に行ったヒアリ ングによれば,経営継続のための課題は大きく次の3点 である。

①出荷体制の維持・充実

高齢化による出荷量減少の新規出荷者確保による補 充,計画的出荷による品揃え充実

②次世代の経営者 (グループ)の育成,そのために必要

な次世代経営参画の条件整備

ボランティア的経営体制からの脱却,経営責任に応じ た報酬制度の整備

③販売戦略,集客戦略の積極的展開

都市部大型小売店でのインショップを含め,県内直売 所増加に伴う競争激化への対応

ここで直売所の支援者(概ね市町村,県,JA)に求 められるのは"課題解決の参考となる情報の提供"及び "課題解決に必要な経営体制改革を進めるための構成員 合意形成支援"である。前者は,近年,様々なテキスト も出版され,具体的で応用できる情報が入手できる環境 が整ってきた。他方,後者については,構成員にどう働 きかけ,どう議論を進めれば改革に向けた構成員の合意 と協力が得られるのか支援側でも手法が確立されていな い。特に島根県の直売所では経営組織が任意団体である ことから,経営体制改革に踏み切るにはまず構成員大多 数の合意が形成されることが強く求められる。

Ⅱ 本報告の内容

以上を踏まえ,島根県中山間地域研究センターでは,平 成16~18年度の3ヵ年で農産物等直売所の経営体制改革に 向けた構成員合意形成の支援手法の開発を進めている。

本報告では,その手法,実施体制,現時点での成果に ついて述べる。

Ⅲ 方法及び実施体制

1. 方法

経営責任者に経営体制改革の意思のある直売所4件 (年間売上2,000~7,400万円,都市遠隔立地,上記①~ ③の課題を有する)と1ヶ月~1ヶ月半に1回の頻度で 全構成員対象の勉強会を開催した。目的は課題解決のた めの経営体制改革に向けた構成員合意形成である。なお, 合意形成手法については予め次の手順を仮設し,経過に 合せて修正することにした。

また複数回実施後,進捗がなくても1年間は継続実施 することとした。

<手順>
①勉強会1回目 できるだけ多くの直売所構成員に集まってもらい、下記の講演を実施 支援者はヒアリングと財務分析に基づき,直売所の経営戦略を提案。
②勉強会2回目実行すべき作業(改革)と事業目標を提示、その後意見交換会を実施 支援者は結論を急がず、当日の議論の到達点と次回の 議題を確認して終了する。本題に関わらず構成員が自由 に話せる雰囲気づくりに努める。
③勉強会3回目以降 意見交換会を実施、参加者発言の速やかな具体化
勉強会を本題に関係ない事項でも自由に発言できる場にする。本題に関わる指摘やアイディアで事務局が対応可能なものは速やかに取り組み、意見が具現化する過程をみせることで議論を次第に本題に集中させる。継続参加している構成員群のグルーブ化を図る。支援者は視察や各種研修など対応可能な要望について速やかに実施す

 (日佳師)はなど知応切前はなど並について陸てがに気施す る共に、議論を経営体制改革を中心の内容に誘導し議論 内容を整理する。
 (④参加者による経営体制改革案作成と総会等提案 参加構成員グループでの改革議論が建設的になってき た時点で、参加者意見を中心とした経営体制改革案を作 成し、総会等で議題に挙げる。支援者は参加者と共同で 改革案作成作業を行う。

2. 実施体制

実施主体は各直売所経営組織の役員,支援者は,島根 県中山間地域研究センター地域研究グループ 有田,同 センター客員研究員 二木季男(農村・農業マーケティ ング研究所長)

Ⅳ 成 果

1. 勉強会の効果と経過

平成16年度の勉強会実施を経て、4件のうち2件につ

いて,経営責任者の権限強化,栽培・出荷計画作成など 出荷体制の整備,販売面積の拡大等,改革案が作成・提 出され,直売所構成員全体の合意の下,改革作業に着手 している。また残る2件についても,勉強会での議論を 反映し,店舗レイアウト改善等が実施されている。

従って,本事例については当初仮設した合意形成に至 る手順が有効であることが判明した。また,次の事象が 勉強会の経過で発生しうる事項として把握された。

- 勉強会参加者の一時的減少:第1回目以降,参加 者は減少を続けた。他方,継続参加者は概ね積極的 に意見を述べるグループとなった。
- ② 参加者の再増加,積極的参加者グループを中心 とした直売所構成員関係の再構築:継続参加グルー プを中心に改革に向けた自由なアイディアも出始め る。同時に勉強会参加者が再増加し始め,改革に関 する議論は積極的参加者グループ中心に進む。
- 2. 合意形成の過程の中で支援者が果たした役割

改革に向けた合意形成過程の中で支援者が意識的に果 たした役割は次の通りである。

- 勉強会への支援者の継続介入(必ず同一人物が参加する:有田,二木)
- ② 参加者との毎回の勉強会の到達点の確認,議論の 経過や参加状況の記録
- 研修,視察など参加構成員が体験を共有する機会の提供,連帯感の強化
- ④ 勉強会で即実施が合意された改善作業の点検(実施の有無,成果)

V 手法確立に向けた今後の取り組み

今後は別の直売所においても本手法を適用し,効果を 検証する。規模,設立経過,構成員による効果や派生す る事象の差異についても整理したい。また,現行の事例 については,各直売所に自律的な改革機能が形成される ことを最終到達点と考えており,今後も勉強会を継続し, 経過を記録していくこととする。

引用文献

1)平成17年10月「第53回日本農村生活研究大会報告
 要旨」掲載文を採録

2007(平成19年)3月発行

発行者 島根県中山間地域研究センター 〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207 TEL (0854) 76-2025代) FAX (0854) 76-3758 URL http://www.chusankan.jp

印刷所 株式会社 島根県農協印刷

